

同 朋 大 学
自 己 評 価 報 告 書

【日本高等教育評価機構】

平成19年7月

同 朋 大 学

目 次

・ 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
・ 同朋大学の沿革と現況	6
・ 「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	8
基準 2 教育研究組織	11
基準 3 教育課程	17
基準 4 学生	46
基準 5 教員	60
基準 6 職員	67
基準 7 管理運営	71
基準 8 財務	79
基準 9 教育研究環境	84
基準 10 社会連携	90
基準 11 社会的責務	96
・ 特記事項	
1．障害学生支援の取り組み	101
2．介護福祉士課程設置に向けて	104
3．名古屋キャンパス第二次整備計画	106

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学は、今から 181 年前、1826（文政 9）年に現在の真宗大谷派名古屋別院がある名古屋東本願寺掛所内に「閲蔵長屋」が開設されたのを嚆矢とするが、その後、今から 86 年前の 1921（大正 10）年に、「宗門有用の人材を養成する」ことを願って、学祖住田智見先生・初代校長一柳知成先生をはじめとする多くの方々の尽力によって真宗専門学校が設立され、57 年前の 1950（昭和 25）年には、初代学長の稲葉円成先生・第 2 代学長安田力先生たちの尽力によって、新制大学令により大学に昇格し「東海同朋大学」と称したのである。その後、大学名を「同朋大学」と改め、文学部の中に、既にあった仏教学科に加えて社会福祉学科・国文学科を増設し、仏教専修の別科も併せて設置し、社会福祉学科は後に学部として独立して今日に至っている。現在は、仏教学科・国文学科を改組し、仏教文化学科・人間文化学科と名称を変更した。

また、山上正尊理事長時代には、同朋幼稚園・同朋高等学校・名古屋音楽短期大学・名古屋造形芸術短期大学を設立し、栗田圭哉理事長時代には名古屋音楽大学を設置し、さらにその後、名古屋造形芸術大学を設置して、今日の同朋学園へと発展してきた。

本学は、創立以来、「弟子一人も持たずさふらふ」と言って、同信の人々を「御同朋御同行」として敬された親鸞聖人の説かれた「同朋（どうぼう）精神」を建学の理念としている。「同朋精神」とは、人智を超えた偉大なはたらき（仏）によって「いのち」を与えられ生かされている我々が、同じ「いのち」を生きるがゆえに互いの「いのち」を敬い生きることである。それは、他も自と同じ「いのち」を生きていることを自覚することであり、他の生もすなわち我が生であるという認識に立脚し、「共なるいのち」に生きることである。この建学の理念に基づき、その具現としての「共なるいのちを生きる」ことを教育・研究の基底に据え、86 年にわたって「いのちの教育」をひたすら実践し、ささやかながらも社会に貢献してきた。この建学の精神に基づいた本学の今日までの教育・研究は、物質文明全盛の 20 世紀にあって「心」の重きことを叫び続けた歴史であったといっても過言ではない。

建学の理念を失った時、大学は存立し得ない。本学も「同朋精神」を見失うことは存立の意義を失う。すなわち、本学は他のどの大学でもなく「同朋大学」である。この一点を失って本学の存立はない。そして「同朋大学」たる所以は建学の理念である「同朋精神」の具現たる「共なるいのちを生きる」ことを教育・研究の基本に据えて歩むことである。

冷戦構造が崩壊し、世界はグローバル化を推し進めつつある。グローバリズムの一切がいけないなどと言うつもりはないが、一つの価値基準でもって世界を統一しようとするのは、思い上がり以外の何物でもない。極言すれば、世界に 60 億余の人がいるならば、60 億通りの価値観があるはずである。それをただ一つの基準を押し付け縛ろうとするのは、人間存在への挑戦とも言い得るであろう。そこには個人の存在への敬虔な思いはなく、まして「共なるいのちを生きる」存在としての連帯感など微塵もない。しかし、このグローバル化の波は、今や世界を席卷しようとしている。

このような考え方は、本学の教育が目指す人間像とは全く正反対に位置するものである。本学の建学の精神である同朋精神の具現のすがたが「共なるいのち」を生きるということ

同朋大学

であるが、それは他者を尊敬し、他者のいのちを尊重するという実践となって表れるのである。換言すれば、一人ひとりの存在を認め、敬愛していく世界である。

私たち人間は、文字通り他者との関わりの中で生きている。他者が存在するゆえに自分も存在するのである。一方、私たちは与えられた同じいのちを生きている。その時、他者も私と同じいのちを生きているのである。よって、私が生きているということは、単に自分のみにとどまらず、他者が生きているということによって全うされるのである。換言すれば、他者が生きているということは、とりもなおさず私が生きているということである。そこに同じいのちを生きているという一点において、他者を尊敬し他者の生きているいのちを尊重する思いが生まれ、ひいては人間の尊厳を実現することができるのである。本学では入学式も卒業式も、点呼は「さん付け」で行うが、それは、学生を、共に「同じいのち」を生きる仲間として、我々と対等であると考え、敬うからである。

我々が、あらゆる差異（ちがひ）を認め合い、あらゆる人の人格を尊重し、あらゆる人の人権を守り、よって人間の尊厳の実現を目指す所以はここにあるのである。

我々がこの世に生を享け人生を歩む唯一の目的は「人に成る」ことである。文字通り「同朋たる人間」に成るべく、共に学んでいきたいと考えるのである。本学は2学部3学科・2研究科及び別科を擁しており、学生がそれぞれの分野で真摯に学び、専門的知識を身に付け、種々の資格を取得することは当然であるが、学ぶということは単に知識を身に付けるということだけではないはずである。ならば、学ぶとは何か。それは自分とは何か、自分にとって人生とは何かを考えることであり、自らを学ぶことである。あらゆる学問領域は、その根底において、いずれも人間と深い関わりのあるものであるが、特に本学の3学科及び別科、すなわち仏教・文学・文化・福祉は、人間に直接的に深く関わるものであり、人間を離れて成立しうるものではない。そうした本学のそれぞれの専門分野において学ぶと同時に、広く、人間・人生について考え、自らを学ぶ場が同朋大学である。

「不易流行」という言葉がある。この言葉は主に松尾芭蕉の俳風について言われたものであるが、本学にとって、「不易」とは建学の精神であり「流行」とは社会のニーズに応えることである。

先にも述べたが、建学の精神は私学にとって生命線である。もちろん、本学の建学の精神である同朋精神も、これを失っては同朋大学でなくなる。もはや本学の存立の意味はない。同朋精神に生きる（「共なるいのちを生きる」）ということは、いつの時代にあっても不変であり、何人にも普遍する真理である。まさに「不易」であり、本学が存続する限り守られなくてはならないものである。

一方、時代は移り変わる。大学も時代に応じて変わっていかなくてはならない。それは、大学が高等教育機関という社会的責務を担った公的存在であるからである。大学が時代及び社会からかけ離れた象牙の塔として孤高を貫くということは、美しいことのようにあっても、実は独善でしかない。大学といえども、社会から離れては存在し得ないのである。絶えず社会的存在であることを意識し、社会から隔絶しないよう変革していかなくてはならない。本学も当初の仏教だけでなく、社会福祉、文学、人間文化と広がり、音楽、美術の大学を生んだ。いわば「流行」といえよう。

しかし、ここで銘記しなくてはならないことは、蕉風がそうであったように、この二者は軌を一にするものであるということである。「不易」に拘泥してはならないが、「流行」

に走ってもならない。大学でいえば、建学の精神を根本に据えつつその上で時代に応じていくということである。目先の現象に振り回されて時代に迎合するあまり建学の精神を見失うことのないよう心しなくてはならないのである。この一点を見失うことなく、時には大胆に、時には慎重に、時代、社会の要請に臨機応変に対応していかなくてはならない。

また、この「不易流行」という言葉は、私たちの生き方にも大きな示唆を与えてくれる。人間は社会的存在であり一人で生きられるものではないが、その限りにおいて社会に順応していくことは必要である。しかし、自己の信ずるところまで譲ることはない。社会に順応して生きながらも自己を失わない生き方、すなわち「不易流行」の生き方こそ、真の生き方であるといえよう。特に本学に学ぶ学生のみならず共に育とうとする教職員にとって、同朋精神こそ「不易」である。この同朋精神を生き方のバックボーンとして生きる人を「同朋人」と称したいが、多くの「同朋人」を社会へ送り出すために、「不易流行」に心して本学は今後も存続し続ける。

2. 使命と目的

今、社会は深い閉塞感の中にある。この閉塞感の世界全体を包んでいるが、特に日本において顕著である。それは主として経済不況とその見通しの不透明さに由来するが、その根底には、人間の根本たる精神面を置き去りにして、物質的充足こそが幸福をもたらすものだという錯覚の下、ひたすら経済の成長拡大を目指して走って来たことの破綻がある。すなわち、経済の成長拡大こそが最大の価値でありその達成度に応じて幸福がもたらされるという価値観が行き詰まり、人々は、何が大切で幸福をもたらすのか、すなわち何が自分にとって価値あるものなのかという問いに対する解答を見出すことができず、その結果、ただ戸惑っているばかりである。

しかし実は、経済の成長拡大を唯一の価値としたのは近代に入って以降、わが国では特に戦後において著しいことでしかない。元来、人々はそのようなものに絶対的価値を付与していなかった。人々は、哲学や死生観のレベルで構築された価値観を持っていた。つまり、哲学や死生観のレベルで構築された価値観は、人間が本来的に持つものである。それが成長拡大にとって代わられただけである。

ゆえに、成長拡大を最大の価値あるものとする価値観が行き詰まり、かといって新たな価値観も見出せず右往左往する現在、なすべきことは、人間が本来的に持っていた価値観へ回帰し、それを確立することである。

ならば、人間が本来的に持っていた価値観とは何か。それは精神面、すなわち「こころ」におけるものである。さらに言えば、それは、「共なるいのち」を生きることである。ところが、このことは本学が開学以来叫び続けてきたことに他ならない。本学の歴史は、「共なるいのち」を生きるということこそが人間にとって唯一の価値であることを伝えて来たことそのものである。

成長拡大を最大の価値としその達成度に応じて幸福がもたらされるという価値観が破綻し、それに代わる価値観を見出し得ないことからくる閉塞感が蔓延している現在、人間が本来的に持っていた「共なるいのち」を生き、それを喜べる価値観を取り戻すことこそ、根底的かつ緊要のことなのである。

「共なるいのち」を生きることを唯一の価値とする社会。それを構成するための人間を

同朋大学

養成することこそ本学建学以来の目的であり、また本学の社会的責務として今まさに強く要請されているのである。

20世紀末、社会は精神的荒廃の惨状を呈し、新世紀を迎えた今日も、人々は精神的飢渴に苦しんでいる。これは夙に、「モノの豊かさ」を追求するあまり「心の豊かさ」をおろそかにしてきたことによるものである。20世紀は物質文明の時代だった。科学が著しく発達し、私たちは物質的に非常に豊かな生活を手に入れることができた。しかし人々の心は満たされただろうか。世の中の出来事を見れば否と言わざるを得ない。それどころか人々の心はますます荒み、ますます貧しくなっている。このことは、幸せとは物質的満足ではないことを証明している。幸せとは心の問題であり、それは心の豊かさであり、心の安らぎである。21世紀は、このような反省に立って心の豊かさが求められる時代とならなければいけない。そのような時代にあって、本学に対する社会的要請はますます高まることだろう。すなわち本学は21世紀にその存在意義を発揮し、社会に対して大きな貢献を為すことのできる大学であると確信しているのである。

あらためて建学当初の諸先学の願いに思いを馳せ、今日までの歩みを検証し、建学の理念である同朋精神を再度確認し、他のどの大学でもない、「同朋」大学としての教育・研究をもって、本学に課せられた社会的責務を果たすべく、更なる未来に向かって本学の「このころの教育」に邁進する決意を新たにす次第である。

3. 大学の個性・特色

(1) 同朋大学いのちの村

このように、「同朋精神」を建学の理念とする本学は、創立80周年・大学昇格50周年を機に、2001(平成13)年の創立記念日6月13日に「いのちの村」を宣言した。これは、本学の歴史がまさしく「いのちの村」であったことを自己確認するとともに、新しい時代にふさわしい「いのちの村」であり続けようとする決意の表明である。「いのちの村」開村宣言で、沼波政保学長は次のように述べている。

「肩を組み合って笑う。怒号を飛ばしながら取っ組み合う。手を取り合って泣く。車座になって口角泡を飛ばす。共に寝転がって星空を見上げる。

伝わってくる息づかい。ほとばしる汗。しょっぱい涙。人間の臭い。確かに生きている。自分も他人(ひと)も、確かに一緒に生きている。

そこにあるのは“いのち”の交歓です。自分も他人(ひと)も同じ“いのち”、対等な“いのち”を、間違いなく生きています。これこそが人として生きる真のすがたではないでしょうか。

そこにある基準は“いのち”のみ。権力も、能力も、名誉も、財産も、一切効力を持たない、人と人が“いのち”の一点で対等に向かい合う、水平の世界。それが“村”です。それは、人を数値や効率で上下に判断する垂直の世界である“都市(まち)”の対極です。

80年の同朋大学の歴史はまさに“いのちの村”としての歩みでした。そのことをあらためて確認し、新しい時代に、いや新しい時代だからこそ、人間性を喪失させる“都市(まち)”を拒否し、これからもずっと“いのちの村”であり続けることを、決意しました。

創立 80 周年、大学昇格 50 周年の今、同朋大学は“いのちの村”であることを宣言します。」

すなわち、今、時代は複雑で巨大な組織へと発展し、高度な技術的リアリティの実現は、「バーチャル・リアリティ」という言葉で表されるように、虚像と実像の区別を危うくしている。それは確かにすばらしい発展ではあろう。しかし、それで果たして私たちは「いのち」を充実して生きることができるのであろうか。

「いのち」は「いのち」を育てているその人にとって、まさしく実像に他ならない。しかし、現代社会は、個々の「いのち」を数値や効率によって平均化し、組織構造に組み込んでいく。

しかし、同朋大学はこうした考え方に追従しない。同朋大学は、仏教・文学・文化・福祉を通じて、個々の「いのち」の実像に触れてきたと自負しているし、今後も触れ続けていきたいと願っている。

仮想的に組織化された世界では、権力や能力や地位・名誉・肩書き・富といった基準で人々の価値を上下に判断する、垂直構造を作り上げている。私たちはそうした垂直構造によって聳え立つ人間空間を「マチ」と呼ぶ。それに対して本学が目指す社会は、個々の「いのち」がその「いのち」の所有者ひとりひとりに、実像として、誇りをもって実感され、その「いのち」を向き合わせ、輝かせることのできる水平構造の世界である。それを「いのちの村」と呼ぶのである。つまり、何の飾りも権力もなく、ただ一人のはだかの人間として、ありのままの「いのち」に誇りをもって目覚め、すべての人が対等に向き合い、互いの存在を尊重しあえる場所、それが「いのちの村」である。「同朋大学いのちの村」宣言は、このような私たちの強い決意表明なのである。そして、このような中でこそ、建学の精神に根ざした本学の教育研究が可能であると考え、実践していきたいと考えているのである。

(2) 小さな大学

同朋大学は教職員及び学生が、建学の精神を拠り所にしつつ、お互いを敬い尊重しあいながら、お互いに育て、育てられていこうという大学である。つまり「共に育つ」教育を実践している大学である。

しかし、この「共に育つ」教育を実践するためには多人数のマスプロ大学では不可能である。どこまでもお互いに心が触れあえる少人数でなくてはならない。だから同朋大学は頑なに少人数にこだわっている。同朋大学では、教員一人当たりの学生数は極めて少なく、事実、学生と教員の関係がとても親密で、それは教室内だけにとどまらず、ゼミ旅行・合宿・コンパなども頻繁に行われ、普段も、学生と教員が親しく語り合う光景がキャンパスのあちらこちらで見られる。そしてその内容も、学習のことだけでなく人生や恋愛等あらゆることに及び、お互いに口角泡を飛ばして語り合うことも珍しくない。そしてこの親密な関係は卒業後も途絶えることなく、生涯を通して心の触れ合いが続くのである。このような関係にあってこそ「共に育つ」ことができるのであり、このような関係は少人数でしか成り立たない。だから、同朋大学はどこまでも少人数の「小さな大学」を固守し続けるのである。

同朋大学

. 同朋大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

1826 (文政9)年9月 名古屋東本願寺掛所(現名古屋東別院)内に「閲蔵長屋」創設	1977 (昭和52)年4月 「同朋学園佛教文化研究所」開設
1921 (大正10)年6月 「真宗専門学校」創立	1978 (昭和53)年3月 「名古屋音楽短期大学」廃校
1930 (昭和5)年4月 真宗専門学校研究科設置	1979 (昭和54)年6月 「知成館」竣工
1942 (昭和17)年4月 八事(名古屋市昭和区滝川町)に移転	1982 (昭和57)年10月 「知文会館」竣工
1950 (昭和25)年4月 現在地(名古屋市中村区稲葉地町)に移転し、「東海同朋大学」開設(仏教学部仏教学科)	1985 (昭和60)年4月 「社会福祉学部社会福祉学科」開設 愛知県小牧市に校地を取得し、名古屋造形芸術短期大学が移転
1951 (昭和26)年3月 法人名を財団法人真宗専門学校から学校法人同朋大学に改称	1986 (昭和61)年4月 「別科」開設
1952 (昭和27)年4月 「同朋幼稚園」開設	1990 (平成2)年4月 「名古屋造形芸術大学」開設
1958 (昭和33)年4月 「東海同朋大学附属高校」開設	1992 (平成4)年4月 同朋学園佛教文化研究所を改め、「同朋大学仏教文化研究所」開設
1959 (昭和34)年4月 「東海同朋大学」を「同朋大学」と改称 「東海同朋大学附属高校」を「同朋高校」と改称	1992 (平成4)年10月 「成徳館」竣工
1961 (昭和36)年4月 仏教学部を文学部と改め、「社会福祉学科」増設	1994 (平成6)年4月 文学部の学科名称変更 仏教学科 仏教文化学科 国文学科 日本文学科 “いのちの教育”センター開設
1964 (昭和39)年4月 「国文学科」増設	1995 (平成7)年4月 社会福祉学部附属「福祉臨床・情報センター」開設
1965 (昭和40)年4月 法人名を「学校法人同朋学園」と改称し、「名古屋音楽短期大学」開設	2001 (平成13)年11月 スウェーデンのストックホルム教育大学と学術交流協定締結
1967 (昭和42)年4月 「名古屋造形芸術短期大学」開設	2003 (平成15)年4月 「大学院文学研究科仏教文化・文学専攻修士課程」開設
1976 (昭和51)年4月 「名古屋音楽大学」開設	

<p>2004（平成16）年4月 「大学院人間福祉研究科人間福祉専攻修士課程」開設</p> <p>2005（平成17）年4月 大学院文学研究科仏教文化・文学専攻修士課程を「仏教文化専攻博士前期課程」とし、併せて「博士後期課程」開設</p> <p>文学部日本文学科を人間文化学科に改組し、社会福祉学科に社会福祉専攻と幼児福祉専攻を設置</p>	<p>2005（平成17）年9月 「Dоプラザ閲蔵」竣工</p> <p>2006（平成18）年4月 同朋幼稚園が「同朋大学附属同朋幼稚園」となる。</p>
--	---

2. 本学の現況

- ・対象大学名 同朋大学
- ・所在地 名古屋市中村区稲葉地町7-1
- ・構成

学部

学部名	学科名	専攻名
文学部	仏教文化学科 人間文化学科	
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻 幼児福祉専攻

大学院

研究科名	専攻名	課程
文学研究科	仏教文化専攻	博士（前期・後期）課程
人間福祉研究科	人間福祉専攻	修士課程

別科（仏教専修）

- ・学生数、教職員数（2007（平成19）年5月1日現在）
 - 学生数 = 文学部 283 人、社会福祉学部 803 人
 文学研究科 23 人、人間福祉研究科 8 人、別科 49 人 合計 1,166 人
 - 教員数 = 本務教員 45 人、兼務教員 106 人
 - 職員数 = 本務職員 17 人、嘱託職員 23 人

・「基準」ごとの自己評価

基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1-1の視点

1-1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

本学は1921(大正10)年、学祖住田智見先生たちによって「真宗専門学校」として開学し、1950(昭和25)年に新制大学令により「東海同朋大学」として4年制大学に昇格、1959(昭和34)年に「同朋大学」と名称変更して今日にいたっている。

本学は、創立以来、「同朋精神」を建学の精神としている。そして親鸞聖人の仏教理解である同朋精神の実践の歴史的背景には聖徳太子の「和敬」の精神があることを忘れてはならない。この「和敬」の世界が親鸞聖人の同朋精神の実践である。よって、この建学の精神を「同朋和敬」と表現する場合もあるのである。

「同朋精神」とは、人智を超えた偉大なはたらき(仏)によって「いのち」を与えられ生かされている我々が、同じ「いのち」を生きるがゆえに互いの「いのち」を敬い生きることである。それは、他も自と同じ「いのち」を生きていることを自覚することであり、他の生もすなわち我が生であるという認識に立脚し、「共なるいのち」を生きることである。本学は真宗専門学校創立以来この建学の精神に基づき、その具現としての「共なるいのちを生きる」ことを教育・研究の基底に据え、80余年に亘って「いのちの教育」をひたすら実践してきた。

この建学の精神について、現在では、「同朋大学学則」及び「大学院学則」に明示しているのをはじめ、大学案内、本学のホームページなどの媒体を通じて示している。また、創立80周年を機に、本学の理念を表現する場として「いのちの村」と称し、具体的に出張講義の制度を設けて学外への周知を図っている。学内では、宗教科目として「宗教と人間(釈尊と現代)」(2単位)及び「宗教と人間(親鸞と現代)」(2単位)を必修科目として全学生にその履修を課している。また、学生手帳においても説明し、入学式、卒業式における学長式辞をはじめ、宗教行事(成徳忌・謝徳会、報恩講、修正会、人生を考える集い等)を行い、建学の精神に触れる機会を設けている。また2005(平成17)年より年1回、教授会において建学の精神についての学習会を開催している。

(2) 1-1の自己評価

20世紀末、社会は精神的荒廃の惨状を呈し、新世紀を迎えた今日も人々は精神的飢渴に苦しんでいる。これは偏にモノの豊かさを追求するあまり心の豊かさをおろそかにしてきたことによるものである。21世紀は「心の時代」と言われるが、心・いのちの教育は新しい世紀に限ったことではなく人類普遍の課題である。ゆえに本学の建学の精神に基づいた「いのちの教育」は人類に普遍するものであり、一つ本学のみにとどまるものでは決してない。本学の建学の精神に基づいた教育は社会から益々要請されるものであり、今後とも本学がこの教育を実践していくことは社会的責務である。

本学の建学の精神である「同朋精神」は、その理解が難しいこともあって、その具現としての「共なるいのちを生きる」という言葉で学内に浸透していることはよいと言えるが、果たして学外にまで浸透しているかについては、不明である。また、学内において浸透しているとはいうものの、言葉が先行しているきらいがあり、内容を伴ったものとする努力が必要である。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神である「同朋精神」に基づいた教育をさらに進めていくことである。本学の両学部、大学院、別科の学問は、いずれも人間を考え、知ることを基本とするものであり、その人間理解は「同朋精神」を基にしたものであるが、このことを踏まえたカリキュラムの編成をはじめ、教職員への学習会を増やすなど、言葉が先行することなく実質を伴った建学の精神の浸透を図っていく。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

1-2の視点

- 1-2- 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2- 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2- 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

学則には、その第1条において「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、仏教精神を体し、広く知識を授け専門の学術を教授研究し、併せて人格を陶冶し、人類文化及び社会福祉に貢献する人物を養成することを目的とする」とうたい、大学院学則にも、その第1条において「本学大学院は、仏教精神、ことに親鸞の同朋精神と聖徳太子の和敬の精神を建学の理念として、その精神にのっとり、仏教文化ならびに人間福祉を教授研究し、その深奥を究めて学術文化の継承発展と心の豊かな人間社会の構築に貢献することを目的とする」とうたって、建学の精神に基づいた人材を育てることを明示している。

本学の使命・目的について、学生には全員に配布する「学生手帳」に掲載し、入学式・卒業式の学長式辞をはじめ、学祖住田智見先生の命日にちなんで行う成徳忌・謝徳会、親鸞聖人の正忌に行う報恩講、新年最初に行う修正会、毎月1~2回、学生と教職員が感話を行う「人生を考える集い」等の宗教行事を行って、事ある毎に理解を深めるよう努めている。また、前述したように、「宗教と人間」2科目(各2単位)を全学生必修としている。教員に対しては年1回の教授会における研修会、職員に対しては本学園が行う職員研修会を行っている。

学外に対しては、「大学案内」をはじめ本学のホームページに明示するとともに、「同朋大学広報」、同窓会誌「朋流」、学園広報誌「CAMPUS REPORT」等において本学の使命・目的に触れるようにしている。また、本学の“いのちの教育”センターにおいて公開講座の開講及び機関誌「BRIDGE」の発行を通して本学の目指すところを周知することに努めている。さらに学外施設である知文会館においては、「人生を考える講座」及び「真

同朋大学

宗講座」を行うことを通して、本学の使命・目的の周知を図っている。

(2)1-2の自己評価

本学の使命・目的は明確に定められており、学則をはじめ、「大学案内」等で公にしている。ただ、大学院学則を2007(平成19)年に改正し、より明確に示したが、それに比して大学学則においてはその点がやや曖昧であり、早急な改正が必要である。学生・教職員に対しても周知は図っているが、創立以来80年余の流れの中で、言葉が先行し実質が伴っていないきらいがある。学外に対しても、未だ広く周知されているとは言い難い。

(3)1-2の改善・向上方策(将来計画)

学生・教職員とも、継続した根気強い周知の積み重ねが必要である。学内において、本学の理念、使命・目的がしっかりと理解されないことには、本学の教育・研究が学外へ発信できないし、本学の改革・発展の方向性も定まらない。また、学外への周知も、現在行っている方法の内容の改善も必要ではあるが、やはり学外への周知を図ることを絶えず意識しながら、地道な積み重ねをしていくことが、重要である。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神及び使命・目的は、本学の学則、「大学案内」、学生手帳に明示するとともに、ホームページで広報しており、「同朋大学広報」、同窓会誌「朋流」、学園広報誌「CAMPUS REPORT」等では絶えず本学の建学の精神及び使命・目的の広報を意識して編集している。また、全学生に「宗教と人間」2科目を必修とするとともに、入学式・卒業式における学長式辞では絶えず本学の建学の精神及び使命・目的に触れ、各種の宗教行事を行ってこれらに触れる機会を設けている。さらには“いのちの教育”センターや知文会館での公開講座等を通してその周知を図っており、十分に内外に示しているといえる。

しかし、一方では、学内において「同朋精神」、「同朋和敬」、「共なるいのちを生きる」といった言葉は浸透しているといえるが、ともすれば言葉のみが独り歩きして、実質を伴ったものとなっているかという面において、まだ充分とはいえない。さらに、学外に対しては未だ十分に周知されているとはいえない。

[基準1の改善・向上方策(将来計画)]

今後は、学内においては、さらに建学の精神及び使命・目的を考える機会を増やして、実質的浸透をさらに図るとともに、カリキュラムにもさらに反映させるよう改善をしていく。特に教職員がまず深く認識しなくては教育への反映も充分にならないため、教職員に対する研修会をさらに多く開催していく。また、学外に対しては、広報対策及びホームページのさらなる充実を行って周知を図っていく。

基準 2 . 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

2-1 の視点

2-1-1 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、付属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-2 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1 の事実の説明（現状）

本学の教育研究は親鸞の同朋精神を中心に据え、その精神によって真理を探究し人格を陶冶することを目的とする。その研究組織は、資料 2-1 に示すごとく構成されている。各研究組織の規模は、表 F-4 に示すとおりである。

文学部のうち、“親鸞に人生のあり方・生き方を尋ねる”仏教文化学科は、入学定員は 2004（平成 16）年度まで 40 人であったものを、2005（平成 17）年度から 30 人に変更した。専任教員は特別任用教授 4 人を含め計 10 人で、授業は少人数のクラスで行われている。“文化を素材として人間を探究する”人間文化学科は、従来の日本文学科であったものを 2005（平成 17）年度から改めて発足したものである。専任教員は 10 人をもって構成されている。

“豊かな人間性を培い社会福祉の専門的知識や技術の取得を目指す”社会福祉学科は、2005（平成 17）年度から社会福祉専攻と幼児福祉専攻の 2 専攻制をとり、入学定員をそれぞれ 140 人と 50 人とした。社会福祉専攻の専任教員は特別任用教授 2 人を含め計 18 人、幼児福祉専攻は特別任用教授 1 人を含め 7 人で構成されている。

本学には別科(仏教専修)があり、仏教に関する学術・技能を専修し合わせて真宗大谷派教師資格の取得を目的とする。定員は 30 人である。

大学の付属機関として「同朋大学附属同朋幼稚園」、「同朋大学仏教文化研究所」、及び「同朋大学“いのちの教育”センター」がある。同朋大学附属同朋幼稚園は、1952（昭和 27）年に幼児を保育しその心身の発達を助長することを目的として設置されたが、2006（平成 18）年 4 月同朋大学附属幼稚園となった。同朋大学の付属機関になった大きな理由の 1 つは、社会福祉学部社会福祉学科幼児福祉専攻に、2005（平成 17）年度から従来の保育士の資格取得と共に幼稚園教諭 1 種免許の取得が可能になったことが挙げられる。これによってより相互に適切な連携の可能性が高まった。総定員は 150 人で、6 学級編成である。

同朋大学仏教文化研究所は、仏教文化研究と興隆に寄与し、地域社会に貢献することを目的に 1977（昭和 52）年 4 月に設置された「同朋学園仏教文化研究所」が本研究所の前身であり、1992（平成 4）年に同朋大学付属機関になった。所長は本学の教授から学長が委嘱し連合教授会の承認を得て決まる。所員は所長の推薦を受け学長が委嘱する 4 人の所員と研究所専任の所員 1 人から構成されている。その他に 3 人の研究顧問、10 人の客員所員及び 4 人の客員研究員がいる。当研究所の運営は当研究所の規定に定める所員会議の議を経て行われるが、研究所規程の改廃は連合教授会の議を経て行うことになっている。

同朋大学

同朋大学“いのちの教育”センターは、「本学の建学の精神とその使命に基づき、いのち及び生の充実に関する学際的な研究とその社会的実践をもって生涯学習の推進をはかることを目的」とし、1994(平成6)年に設置され、主幹1人と4人の所員をもって構成され、主幹は、学長が連合教授会の承認を得て委嘱して決まる。当センターの運営は、センター規程に定める「センター運営協議会」の議を経て行われるが、センター規程の改廃は連合教授会の議を経て行うことになっている。

大学院の教育研究組織の規模構成は、表F-5に示すとおりである。

文学研究科仏教文化専攻においては、修士課程を2003(平成15)年度に開設し、2005(平成17)年度にはそれを博士前期課程とし、同時に博士後期課程を開設した。博士前期課程では、専攻科目を仏教文化分野と文学分野とに区別し、それぞれいくつかの関連科目を開講し、13人の専任教員及び7人の非常勤教員が担当している。博士後期課程では、5人の教員が仏教文化、真宗学、仏教学、文学の特殊研究の主要科目を担当し研究指導にあっている。

人間福祉研究科人間福祉専攻は、2004(平成16)年度に開設し、授業科目を研究基礎科目、研究発展科目、研究関連科目に分類して、15人の専任教員及び7人の非常勤教員で指導に当たっている。研究指導は、一人の院生につき主指導と副指導の教員2人が担当している。

各学部・学科・研究科及び附属機関を全体として調整統合し、それぞれ相互に適切に関連付ける上で重要な役割を果たしているのが、両学部の専任教員を以て構成される連合教授会である。その連合教授会に提起される審議事項を事前に、また各学部で審議された事項を事後に審議検討し調整する審議機関として運営会議がある。運営会議を構成するメンバーは、学長、各学部の学部長・学科長、両大学院研究科長、学務部長、入試広報部長、事務部長であり、それぞれ基本的な組織の役職から構成されており、教育研究に照らして相互に適切に関連付ける上で、連合教授会及び学部教授会(通称学部会議)と共に運営会議は重要な役割を果たしている。

(2)2-1の自己評価

本学の教育研究組織は、少人数教育をひとつの具体的な目標に掲げる大学としておおむね適切な規模構成でもって運営されている。教育研究組織は、小規模大学の特徴を活かし、各学部教授会(通称学部会議)等で決まった意思を及び限り尊重し運営会議そして連合教授会へというこのプロセスは、大学全体として調和を保ち適切な関連性を維持する上で有効な組織運営であり方法であると評価できる。

次に教育研究の基本的組織として、社会福祉学部はおおむね適切な規模で運営されている。とりわけ幼児福祉専攻は、幼保一元化という社会的時代的な要請にも呼応して保育士の資格と幼稚園教諭1種免許の取得が可能にしたのは評価できるところである。

文学部の両学科は表F-4に見るごとく問題がある。特に仏教文化学科は在籍学生数が収容定員を相当数下回っており、適正な運営がなされているとは言い難い。しかるべき改革が喫緊に求められる。また人間文化学科も、従来の日本文学科を2005(平成17)年度に改組して設置されたが、定員を満たしていない。

大学院では、人間福祉研究科が入学定員を確保していない。人間福祉研究科委員会で十

分な検討がまず求められる。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

実質入学者数が定員を相当数割り込んでいる文学部仏教文化学科においては、その具体的な改善策として、2007（平成 19）年度より 3 年次編入制度を活用し、4 年制大学あるいは短期大学を卒業した 50 歳以上の者を対象としたシニア編入制度を導入した。定員は 10 人程度である。更にこれまでの真宗学コースと現代仏教コースの 2 コース制のうち、後者の現代仏教コースを、現代の高齢化社会の進展にも伴いビハーラ（仏教の教えに立って老いや病、死に苦しむ人に寄り添い支えあっていく活動）に特化しビハーラコースに改称することが検討されている。

社会福祉学部も、定員を確保しているものの志願者数及び合格者定着率は低下傾向にあり決して安閑としておれない。それ故わが国の社会の動向とりわけ社会の高齢化と共にますます質の高い専門的な介護サービスに対する社会の需要の高まりに呼应し加えて受験生の多様なニーズに応えうるより魅力的な学部学科にするため、2009（平成 21）年度開設を目指して「介護福祉士養成課程」の設置を決め、その準備に着手した。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

2-2 の視点

- 2-2-1 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
- 2-2-2 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2 の事実の説明(現状)

大学教育の一般的目的は、「学校教育法」の第 52 条で「大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と述べ、また「大学設置基準」の第 19 条第 2 項で、専門の学芸を教授するとともに「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」と記しているごとく、大学教育において教養教育の必要性重要性はいうまでもない。卒業に必要な最低取得単位数 124 単位のうち、文学部及び社会福祉学部共に 30 単位以上の教養共通科目を履修することが卒業の要件である。教養共通科目は、宗教科目(4 単位必修)、外国語科目(6 単位必修)、哲学、歴史、政治学、経済学、法学、心理学、環境等からなる教養、文化総合、スポーツ、情報、国際、ボランティア等から構成されている。これらの教養科目をバランスよく履修することを年度始めのガイダンス等で指導している。

本学の建学の精神からして、毎月 8 日の釈尊降誕、28 日の親鸞の命日にちなんで、12 時 30 分から 13 時まで Do プラザ蔵書のホールにおいて「人生を考える集い」が開催され、教職員の講話ならびに学生の感話を実施している。これも豊かな人間性を涵養する教養教育の一環として恒常的な行事となっている。

1991（平成 3）年の大学設置基準の大綱化を契機に、“大学で学ぶ意欲と能力を持つ人に対して、個性的で多様かつ実のある教育システムを構築する”という建前のもとに、1994（平成 6）年度に一般教養の教育組織を解体し、そこに所属していた教員は、社会福祉学

同朋大学

部と文学部のいずれかの学部学科に所属することになった。それに伴い、それまで人文、社会、自然、外国語、保健体育で構成された一般教養科目が合計 44 単位、及び共通科目 12 単位の合計 56 単位を必修単位（卒業必要単位数は 128 単位）としていたが、1994（平成 6）年度からは、一般教養科目の必要単位数 30 単位に縮小（卒業必要単位数は 124 単位）された。

2002（平成 14）年度に教養教育検討委員会を立ち上げ、当委員会に学長から「同朋大学における教養教育のあり方」について検討するよう諮問がなされた。当委員会は 8 回の会議を重ねて 2003（平成 15）年に最終報告を提出した。その報告では、“総じて教養教育の位置づけが曖昧にされたまま、それに関連する科目の取得単位数が削減され、その上教養教育の責任ある実施体制も不明確になってしまっている”という現状分析と共に、“大学教育において専門教育と共に教養教育の必要性重要性を再び確認し、各々の特性を活かしつつ、大学全体としてひとつに融合する具体的な大学教育のあり方を工夫し樹立していく必要がある”ことが報告され、その具体的な在り方として「教養教育検討会議」（仮称）を設置することが提言された。

以上のような動きを反映して、2005（平成 17）年度におけるカリキュラム改定においては、卒業に必要な科目群を専門教育科目（文学部は学科専攻科目）と教養共通科目との二群から構成し、教養科目が大学教育において必要不可欠な科目群であることを明示した。合わせて外国語科目の必要単位数を 4 単位から 6 単位に修正した。

教養教育が十分かつ適切になされうための組織として教務委員会があり、その部会に宗教科目部会、外国語科目部会、共通科目部会、教職課程部会、各種課程部会、FD 部会、情報ネット部会を設け、随時会議を開いて審議検討が行われる。

（2）2-2 の自己評価

大学設置基準の大綱化に伴い、1994（平成 6）年度一般教養の教員組織が解体された以降、傾向として大学教育における一般教育の必要性重要性が専門のそれに比べて相対的に低下していく中であって、2002（平成 14）年度に教養教育検討委員会が設置され、学長が「大学における教養教育の在り方」を検討するよう諮問したこと、及び当委員会がそれを受け審議し答申したことは評価できる。事実その後答申内容の一部が反映されカリキュラム改定につながったといえる。

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

とりわけ教務委員会及びその部会である共通科目部会が、大学における教養教育の在り方を検討する委員会であるが、それら委員会を中心にして大学教育における教養教育の必要性重要性及びそれが専門教育とどのように融合して一つの大学教育を樹立し展開していくかを不断に吟味検討していく態勢を整えていく。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

2-3 の視点

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3- 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3 の事実の説明（現状）

本学の教育研究に関する審議の最終意思決定機関は連合教授会であり、両学部の全専任教員を以って構成し、出席者の過半数で議事は決する。招集は学長が行い、議長はその構成員の中から選出される。そこで教員人事、教務、学生等に関する審議事項が審議決定される。学部教授会は、通常学部会議と称して、学部に関連するカリキュラム、人事等を審議する。学部長が招集し議長となる。

大学院には、大学院文学研究科委員会、大学院人間福祉研究科委員会があって、運営及び教員の選考、院生の入学及び課程終了等に関する事項を審議する。学長が当委員会を招集し、研究科長が議長となる。

全学の委員会として教務委員会、学生委員会（共に委員長は学務部長）、入試委員会（委員長は入試広報部長）、大学評価委員会（委員長は学長）公開講座委員会等各委員会が設置され機能している。また大学の重要な構成員である学生や職員の声を聞き教員と共に協議する機関として三者協議会があり、そこで審議協議された内容結果は連合教授会に報告される。

各学部・学科その他の組織の役職（長）から構成される審議機関として運営会議がある。各長はそれぞれの組織の意見を纏め運営会議に諮る。また運営会議の基本方針を各学部・学科もしくは各委員会にフィードバックし審議し、それを各長が集約して運営会議にかけ、そこで協議調整して、最終的には連合教授会の場で審議決定する。このようなプロセスを経て大学の教育研究が支障なく円滑に行われるよう学内の意思決定がおこなわれる。運営会議を構成するメンバーは、既述のごとく 12 人である。議長は学部長の中から運営会議の構成員によって選出し学長が委嘱する。少なくとも毎月 1 回は会議を開催している。

前期及び後期の最終授業にはすべての授業科目において学生に授業評価アンケートを実施し、学生の要求もしくは声を聞く仕組みが出来上がっており、軌道に乗っている。

(2) 2-3 の自己評価

教育研究に関する学内の意思決定プロセスは、連合教授会、学部教授会(通称学部会議)、各委員会等の意見もしくは提案が運営会議で協議審議調整され、連合教授会に掛けて、最終的に決定される。連合教授会は、文学部・社会福祉学部合同で行われる故、及び限り各学部教授会の独自性・自立性を活かしつつ、大学全体としての調和統一を図る本学独自の意思決定機関であり、22 年の歴史を有し概ね有効かつ適切に機能している。ただ現実的な運営において、学則に定める第 4 章教授会の第 9 条第 1 項の学部教授会の審議事項と第 2 項連合教授会の審議事項とに若干の齟齬が生じてきているのでそれを改める必要がある。

学生の授業評価アンケートの実施と共に、大学の重要な構成メンバーである学生の声を反映する教員、職員、学生から構成される三者協議会は、設置されて 33 年の歴史を持ち、大学のより適切な運営をなす上で評価できる協議会の一つである。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

同朋大学

本学は小規模大学として、2 学部合同の連合教授会を設置し、教育研究上の目的達成のため有益かつ適正に機能してきたが、大学における教育研究上の基本組織は、大学設置基準に見るまでもなく学部であるゆえ、いかに学部の独自性・自立性を尊重しつつ、大学全体として調和し整合性をもって大学本来の機能を展開していくかが向後の課題であり目標である。

【基準2の自己評価】

本学の基本的な組織としての文学部の仏教文化学科及び人間文化学科、社会福祉学部そして大学院文学研究科及び人間福祉研究科等が適切な規模構成を有しており且つ適切に運営されているかという点に関しては、文学部とりわけ仏教文化学科が定員を充足することが難しくなっており、早急に手を打つ必要がある。それと合わせて人間文化学科及び大学院人間福祉研究科も定員を充足していない故“いかなる規模が適切か”という課題検討は避けられない。

教育研究の基本的組織が、全体として統合され教育研究の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されうるためには、学内の意思決定プロセスがきわめて重要である。本学では、各学部教授会(通称学部会議)及び各委員会で検討審議した見解を学長、学部長、大学院研究科長、学科長、学務部長、入試広報部長、事務部長から構成される運営会議で協議調整し、それを全専任教員から構成される連合教授会に諮りそこで最終的に決まっていくな意思決定のあり方は、大学全体として調和を保ち統合を図る上で極めて有効な組織運営であり方法であると評価できる。ただ学部としての独自性自立性をいかに尊重して大学全体としての調和統合を図っていくかが常に課題としてあることを看過してはならない。

連合教授会での建学の精神や大学の使命や目的に関わる課題についての学習会の開催及び学生による授業評価アンケートの実施は持続化し継続化しており評価できる点である。

【基準2の改善・向上方策(将来計画)】

社会福祉学部社会福祉学科が、志願者数の低下傾向を契機に、わが国の高齢者社会の進展とともにますます質の高い専門的介護サービスに対する社会的需要の高まり及び受験者の多様なニーズに応えるため、2009(平成21)年度開設を目指して「介護福祉士養成課程」の設置を決め、その準備に着手した。

また仏教文化学科がシニア編入学制度及びコースの見直し(ビハーラコースの導入等)を図る。

基準3 . 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3-1 の視点

- 3-1-1 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-2 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-3 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1 の事実の説明 (現状)

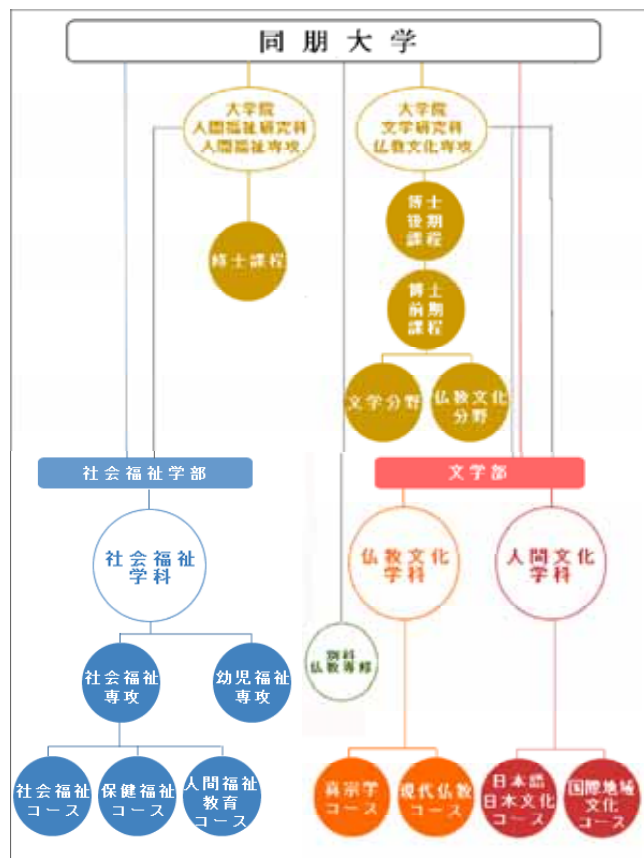
本学は、親鸞の同朋精神と聖徳太子の和敬の精神を存立の意義として仰ぎ、この精神にのっとり学術を真剣に活かすことのできる人間形成を主眼としている。それは「絶対平等の人格としての真の自己に覚醒すること」であり、この意味において学問する主体の姿勢が常に問われている。つまり、本学において求められる人間像は、単なる「社会的有余」であったり、「世間的価値の具有」ではなく、真に自己の想像力によって目覚めさせられつつある存在であり、主体的に学び、自己から社会へ向かうベクトルの上で自ずから判断し確かめることのできる存在になるということである。

「大学設置基準の大綱化」に基づいて、本学では1994(平成6)年度に、学科名称の変更、コース制導入と教育課程の大胆な改変が行われた。その際、文学部仏教学科は仏教文化学科と学科名称を変更し、真宗学コース、仏教学コース、アジア文化コースの3コース

を置いた。文学部国文学科も日本文学学科に名称変更し、日本文学コース、比較文学コースの2コースを設置した。社会福祉学部社会福祉学科には、社会福祉コースと人間福祉コースが置かれた。

さらに2000(平成12)年度より、学生のニーズや社会的需要に基づき、コース制の見直しと教育課程の改変が行われた。文学部では、仏教文化学科は真宗学(親鸞と現代)コース、アジア文化(仏教とアジアの歴史文化)コースに、日本文学学科は日本文学コース、言語文化コースへと微細な変更を受け、社会福祉学部では、人間福祉コース、社会福祉コース、児童福祉コース、精神福祉コースの4コース制がひかれるという大きな改編が行われた。

2005(平成17)年度には更なる改



組とカリキュラムの近代化がはかられた。この際には、学長の意向を受けて、教務委員会が積極的に新カリキュラムのスキームを作成し、個別の学部在先立って、大学全体の課題を周知させ、その後、このスキームを反映させたカリキュラムが各学部で作成された。

この時に基準となったのは、「建学の精神の具現化」「半期制導入によるカリキュラムの細分化と効率化」「時代の要求に応える即応性」「学生の意欲に相即する履修の自由度の拡大」等であった。また、学部横断的なスキームが示され、その後各学部に課題を下ろすことで、個々の学部の特質を生かしながらも、全体としての建学の精神の具現化と大学の基本理念の活性化を促すようにした。

また2005(平成17)年度からの新カリキュラムでは、半期制を基本とした精密で効果的なカリキュラムが構築され、再履修や海外留学時、あるいは海外からの留学生受け入れなどの際の便宜が図られた。加えて、外国語科目の履修要件を増やし、卒業条件として、半期6科目分が課せられるようになった。内訳は、4科目の英語と2科目のドイツ語、フランス語、中国語、ハンガール、または6科目の英語となっている。語学教育の内容も、外国人講師による会話やTOIECのスキルアップを目的にしたもの等、具体的で実践的なものに変更されている。

それでは、本学の建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、本学に設置されている、文学部(仏教文化学科、人間文化学科)と社会福祉学部(社会福祉学科社会福祉専攻、社会福祉学科幼児福祉専攻)、それに大学院文学研究科仏教文化専攻(博士前期・博士後期)と人間福祉研究科人間福祉専攻(修士課程)のそれぞれが、いかに教育目的・目標を設定し、その達成のための編成方針を立てているかを個別にみていきたい。

<文学部仏教文化学科>

文学部仏教文化学科は、同朋大学の基幹学科である。1826(文政9)年に名古屋御坊(現真宗大谷派名古屋別院)に開設された仏教図書館である閑蔵長屋をその端緒とし、名古屋仏教図書館を経て、1921(大正10)年に真宗専門学校を設置、1950(昭和25)年に東海同朋大学として設置認可された。当初は、仏教学部仏教学科のみであった。1959(昭和34)年に同朋大学と改名し、さらに1961(昭和36)年に仏教学部を発展的に解消し、文学部を設置、仏教学科と社会福祉学科を設け、さらに1964(昭和39)年に国文学科を増設するまでは、まさしく仏教研究が同朋大学の本質であった。

その伝統を受け継ぐ本学科は、建学の精神・大学の理念である親鸞の「同朋精神」および聖徳太子の「和敬」を顕揚する学科であることが課せられており、そのことを学科の学びの基盤にすえた教育体制がとられていることはいうまでもない。

合わせて今日では、学生の要求や社会的な課題に応じた教育体制を持つことが求められている。先にも示したように、本学では1994(平成6)年度に、学科名称の変更、コース制導入と教育課程の大胆な改変が行われた。その際、文学部仏教学科は仏教文化学科と学科名称を変更し、真宗学コース、仏教学コース、アジア文化コースの3コースを置いた。さらに2000(平成12)年度より、学生のニーズや社会的需要に基づき、コース制の見直しと教育課程の改変が行われ、仏教文化学科は真宗学(親鸞と現代)コース、アジア文化(仏教とアジアの歴史文化)コースの2コース制をとることとなった。

2005(平成17)年度の改組とカリキュラムの近代化では、仏教文化学科のコース制は、

真宗学コースと現代仏教コースの2コースとなった。その特色は現代仏教コースによく現れている。ともすれば、時代社会と離反した学びとなる恐れがある仏教の学びを、現代の諸問題との関わりにおいて探求するためのコースとして設定されたのである。いずれも、建学の精神・大学の基本理念を、社会的需要に基づいて設定された教育目的・目標として具現化した成果である。

仏教文化学科に設置された真宗学コースと現代仏教コースの2コースのうち、まず「真宗学コース」については、親鸞の宗教思想は勿論、その背景をなす仏教学やインド・中国等の歴史・思想・文化の学びや親鸞にまで至る浄土仏教の歴史・思想、さらには親鸞以降の今日にまで至る思想展開が学ばれる必要がある。カリキュラムではそれらが学科専攻科目・教養共通科目・自由科目（他学部・他学科から自由科目として認められている科目）として設定されており、適切に各年次に履修できるように編成されている。また、「現代仏教コース」については、現代の諸問題との関わりの中で仏教を学ぶべく、福祉・平和・ボランティア・人権・生命倫理等の授業が、「真宗学コース」と同じく学科必修科目・教養共通科目・自由科目をもって編成されている。

仏教文化学科では卒業課題を必修として、情報の収集力、分析力、思考力、プレゼンテーション能力を養おうとしている。

授業形態は本学共通の区分として、「講義」「講読演習」「演習」「実習」の四形態がとられている。本学科では、真宗学コースと現代仏教コースの2コースにおいてそれぞれの個性を活かすべく、カリキュラム編成上の履修要件に変化をつけている。

真宗学コースの場合には、経典や論・釈等の長い歴史をもつテキストを学ぶことが重要である。そこで、特にテキストに添って学んでいく「講読演習」（演習科目の一種。本学では演習科目を、ゼミ演習と講読演習に分かっている）に比重が置かれている。一方現代仏教コースの場合は、実践的に現代の問題を捉え思考していくことが重要であり、講義に比重をおいた授業編成となっている。もちろん「実践的な思考」を十分にトレーニングできるように、演習科目も充実させている。

上述したように、本学科では、演習科目を重視し、初期の学問的導入を目的とした「基礎演習」、テキスト講読を目的とする「講読演習」、そして「ゼミ演習」と、常になんらかの演習を履修するように仕組まれている。「基礎演習」と「ゼミ演習」はクラスのような役割を果たし、担当教員はアドバイザー（「同朋大学アドバイザー制度に関する内規」による）としての役割を持つ。

さらに、本学仏教文化学科の特色として、実習の中に「教化学実習」という授業科目を設置している。これは、3年次と4年次の2回、名古屋東別院を会場に一泊研修という形で行っており、本学の理念を体得しようとする目的に即したものである。また、現代仏教コースでは、現代の問題を現場に足を運んで行うべく「現代仏教実習」を授業科目として置いている。

<文学部人間文化学科>

人間文化学科は、かつて仏教文学研究に起縁した「国文学科」が設置された（1964（昭和39）年）のが端緒である。

1994（平成6）年度には大学全体に、学科名称の変更、コース制導入と教育課程の大胆な改変が行われたが、その際、国文学科も日本文学科に名称変更し、日本文学コース、比

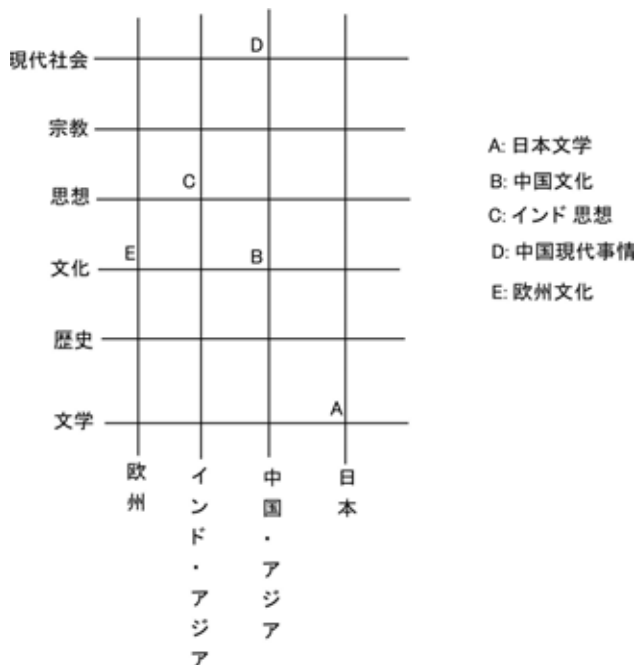
較文学コースの2コースを設置した。

さらに学生のニーズや社会的需要に基づいた2000(平成12)年度の改革では、日本文学科は日本文学コース、言語文化コースへと微細な変更を受けたが、2005(平成17)年度に至って、日本文学科は人間文化学科へと大胆な名称変更が施され、その内容はより広範なものへと発展した。ここでは、従来の日本文学研究や日本語研究に基礎を置きつつ、日本文化全体を対象とする日本語日本文化コースと、西欧、インド・アジア、中国・アジアといった邦外の文化地域の歴史・思想・文化・宗教・文学・芸能・美術・現代事情などを総合的に研究する国際地域文化コースが設置されるにいたったのである。

「人間文化」という名称の意味するところは、「人間」と「文化」が如何なる有機的連携をもって社会を形成しているかを分析考察することにある。本学の建学の精神は、人間がその個々の存立に基づきつつ、いかに時代的社会的に覚醒していくかを問うことに主たる意味を見いだす。すなわち、個々の人間存在は、社会との有機的な連携の中で自己実現を図っているのであって、その連携を学術的・客観的に観察し考察することがすなわち人間文化を形成することになるのである。

ともすると個々の主体的存立よりも、社会的な効率や有益性、あるいは倫理的な構造の下部組織として人間存在を矮小化する傾向のある昨今において、人間文化学科の目指すところは、崇高ではあるが容易に理解されないところでもある。本学の人間文化学科は、理想と現実のバランスを測り、現代的な関心と乖離の少ないテーマを設定することによって、人間が真の人間としての自覚的自己実現を求められるよう配慮している。

具体的には、横軸に文学、歴史、文化、思想、宗教、現代社会という内容課題を設け、縦軸に日本、中国・アジア、インド・アジア、欧州といった地域課題を設定する。その両



者の交点が明示化されるマトリクスをイメージし、それぞれのマトリクス上の交点、例えば「日本文学」「中国文化」「インド思想」などが研究課題となる。

左記の図はそのイメージを示している。交点A～Eは事例として示されている交点である。交点は多数になるため、できるだけ整理して学生が理解できるようにするため、カリキュラムのモデルとして「日本語日本文学コース」と「国際地域文化コース」が分かれたれているが、本来的には、学生ができるだけ自由で主体的な関心に基づいて、個性的な選択によって履修モデルを作成できるよう願われている。

本学では、教育のあり方として、少人数教育を大学教育の柱と見なしており、学生は、様々な問題について教員と直接に相談したり、議論したりする機会を持てるように配慮している。したがって、「演習」などの形態の授業に積極的に参加することによって、学問

の現場に触れることにもなる。仏教文化学科を含めて文学部では、1～2年次には「基礎演習」、3～4年次には「演習（ゼミナール）」が必修となっており、常に少人数のゼミに所属して、実証的で具体的な研究ができるようになっている。これらの演習はクラスの単位ともなっており、ゼミ担当教員は履修者のアドバイザーとなる。

また、具現的で体験的な学習ができるような配慮がなされていることも特徴としてあげられよう。毎年春と秋の2回、外来の講師を招いて特別講義を行っている。さらに前期には徳川美術館への見学、後期には歌舞伎鑑賞などに、学年割で参加するよう義務づけており、ここでも、体験的具現的な学習ができるよう配慮がされている。

< 社会福祉学部社会福祉学科 >

社会福祉学部では、国民生活の現実に根ざし、誰もが人間らしく生きられる福祉社会を築いていくための学問を追究するという視点を大切にしている。とりわけ社会福祉関係の専門職および教員を養成する学部として、教学の底流に「共なるいのちを生きる」という建学の精神を置き、社会にも貢献していくことを旨としている。

本学部の沿革としては、わが国の高度成長期における社会福祉への国民的関心の高まりを背景に文学部社会福祉学科として設立され（1961（昭和36）年）、さらに1970年代末からの生活・福祉問題の複雑・多様化のなかで総合的な研究を果たすべく社会福祉学部社会福祉学科へと昇格（1985（昭和60）年）した。以来、国家資格をはじめとする各種専門職の養成を担う学部として今日に至っている。

その過程では、社会・福祉現場からの要請および学生の多様な関心・職種への志望に応える履修課程をコース制によって設置し、充実させてきた。また、近年は子育て・家庭支援の必要性が叫ばれて入学生からの関心も高まりつつあることを背景に、児童関連分野の課程を幼児福祉専攻として独立させ（2005（平成17）年度）、社会福祉専攻との2専攻による体制へと発展させた。

社会福祉専攻では、社会福祉士（国家試験受験資格）を取得する「社会福祉コース」を設け、ソーシャルワーカーを目指す者が各分野の知識・技法を広く学び、現実の多様な課題に対応しうる資質を育てる課程としている。そこで社会福祉分野に共通する基礎と専門的な知識・技能を身につけながら、さらに学生自身の関心・志望の広がりに応じて、2年次以降には精神保健福祉士（国家試験受験資格）や医療ソーシャルワーカーへの道を合わせて目指す「保健福祉コース」を置き、医療・保健と福祉の連携に必要な基盤について修得させている。

他に「人間福祉教育コース」を設けて、環境・人権・国際関係など人間・社会をめぐる現代的課題への深い洞察力を備えた人材を養成することとし、とくに教職を希望する学生が社会福祉学部での学習をいかした力量を形成できるようにしている。

幼児福祉専攻では、児童福祉・幼児教育に関する総合的な知識と実践的能力を有した“子どもの専門家”をめざし、保育士と幼稚園教諭（一種）の同時取得を可能としている。とくに児童福祉（保育士養成）分野では、保育所保育のみならず社会的養護の分野にも通用する人材を育てている。また、幼児教育分野については海外研究等にも力点を置き、視野の広い教員の養成を目指している。

今日、大学に入学した学生への導入時の教育と、学問へのブリッジ教育は、学生に大学の教育目的を周知させ、実践させるために非常に重要である。社会福祉学部では、多様な

関心を持って入学する1年生に対して、新入生への研修行事や小集団による演習を行い、導入段階での興味・関心を高めたり大学での学習スタイルに円滑に馴染めるように工夫している。

また、2年次以降は、講義科目と各種演習での発表・討議による学習を両輪にして、専門分野に必要な知識や実践の技法を学べるようにしている。とくに援助技術系の演習では、担当教員の連携による共同の指導と各々の専門フィールドを生かした指導とを組み合わせる手法を採っている。

さらに本学部では、各種の資格を養成する学部として実習に関する指導を重視しており、実習前の学習・準備から事後における成果のまとめに至るまでの指導を、4年間に亘る系統的な履修プログラムの下で行っている。これにより、現場への理解と知識を得て学生の関心・希望を明確にしたり、学内の授業による理論学習と実習による実際の経験とを統合・深化させるための指導を各年次の段階に応じてすすめられるようにしている。

また、教員の体制としては、資格養成に関連する科目を担当する教員は全員が実習指導を受け持っている。これに加えて福祉施設長など現場職員を実習担当の非常勤講師として配置したり外部講師として招くなど、それぞれの分野にかかわる専門的・具体的な指導や相談・助言をきめ細かく行っている。

<大学院文学研究科仏教文化専攻>

本研究科は、本学の建学の理念である仏教精神、ことに親鸞聖人の同朋精神と聖徳太子の和敬の精神にのっとり、仏教文化を中心に研究教授する機関として設置したものである。

2003(平成15)年4月に、本学大学院文学研究科修士課程「仏教文化・文学専攻」(入学定員5人)を設置し、続いて、2005(平成17)年4月より、文学研究科に博士課程を開設し、従来の修士課程を博士前期課程とし、新たに博士後期課程(入学定員2人)を設置した。そして、専攻を「仏教文化専攻」と変更した。2007(平成19)年に完成年度を迎える。修士課程ではすでに8人に修士(文学)の学位を授与し、現在も博士前期課程に13人が在籍している。また後期課程には10人が在籍している。

文学研究科は「悩む人に向き合う新たな仏教を!」をスローガンにし、次のことを教育目標としている。

- (1)「いのち」をテーマとして現代社会の課題を実践的に学ぶ高度な研究者を養成する。
- (2)こころの時代に対応する高度な専門的学術研究をする。
- (3)仏教学を本来の人間性回復の主体的学びの学問として、時代に即応して探求する。

文学研究科は本学の学術的な歴史を反映する課程であることはいうまでもない。多くの大学でなされてきた文献の解釈を中心とした仏教研究はもちろん大切な研究方法であるが、それ以上に「生きた学問」としての仏教研究、すなわち、生きている人が苦悩をどう乗り越えていくのかを考える視点が大切にされている。それは動く仏教、行動する仏教ともいえるものである。このことを、本学の建学の精神に基づき、親鸞の立場から追及するところに本研究科の特色があり、それに則した教育方法が実現されるよう企画されている。

博士前期課程(修士課程)は、高度な専門職業人の養成であり、博士後期課程は研究者の養成を目的とするものである。

博士前期(修士)課程の教育課程は、仏教文化領域と文学領域から編成しつつも、本学の建学の理念である仏教精神を根底におきつつ、仏教文化領域ならびに文学領域ともに、

真宗学を中心とした仏教文化に帰結する教育内容となっている。

カリキュラムは、仏教文化分野と文学分野が履修できるように開講されている。仏教文化分野は真宗学を中心とした仏教学と、精神的物質的両面の仏教文化を、文学(仏教文学)分野は、人間に対する理解や認識を深める上で、仏教の原点に立って、人間の精神的営為の表現としての文学を内容として、ともに、現代社会の諸問題を仏教の立場でどう超えていくかを実践的に研究し、社会においてそのことに取り組み、指導的立場に立てる人材養成を行うことを目的としている。

博士後期課程における教育課程の編成は、前期課程において展開してきた仏教文化学の領域をさらに高度化するために、博士前期(修士)課程との継続性と専門性を考慮しつつ、近年の当該専門分野における教育研究の方向性や社会的要請、進学需要などを十分に勘案して、絞り込んだ内容にしている。具体的な授業科目としては、宗教学の領域から真宗学特殊研究、仏教学の領域から仏教学特殊研究、文化の領域から文学特殊研究を配置するとともに、各領域から仏教文化へと収斂させ、仏教文化特殊研究を中心科目として置くことにより、仏教文化専攻としての教育目標を達成するよう編成されている。

なお、文学研究科では研究紀要『閲蔵』を年1回(A5判平均160ページ)発行している。

<大学院人間福祉研究科人間福祉専攻>

人間福祉研究科においては、2004(平成16)年度に人間福祉専攻修士課程が設置された。本学の研究科では、一般的な福祉学の概念を超えて、本学の建学の理念である仏教精神、ことに親鸞の同朋精神にのっとり、“人として生きる上において何が真であり偽・仮であるか”を問い、豊かで生きがいのある福祉社会の実現を目指して、精深な学識を学び、人間・社会福祉に関する専門的研究能力ならびに高度な実践能力を有する人材を養成することを目的としている。

教育課程は、研究基礎科目、研究発展科目、研究関連科目、研究指導(特殊演習)から構成されている。

研究基礎科目は、社会福祉研究と人間福祉研究の2つの授業科目を置き、必修としている。研究発展科目は、実践・援助方法研究、政策・福祉計画研究、保育・児童研究の3科目群に分類し、各科目群にそれぞれ5つの授業科目を設置し、各科目群より1科目以上を選択し合計12単位以上選択必修としている。研究関連科目は、6科目の授業科目を置き6単位以上選択必修としている。研究基礎科目を3群に分け、各群から1科目以上合計12単位以上を取得するという、また研究関連科目から6単位以上取得するという履修方法は、広い視野に立って精深な学識を学び、専門とする社会福祉学の研究能力を培うという目的に合致するものといえる。

(2)3-1の自己評価

本学の教育課程の組織立てや教育方法は、建学の精神・大学の基本理念をよく検討して組み立てられている。時間的に性急な方法をとることはできず、暫時にはあるが、確実に近代化を果たしてきているといえよう。

文学部の仏教文化学科は、本学の基幹学科であるが、残念なことに昨今の思想系への学生の進学意欲の減少と共に、入学生が大きく減じている。現在のところ、大学の建学の精神や基本理念を失わないことを優先し、理想的な体制を維持するよう努めているが、現実

の社会的ニーズをどのように読取り、どう対処してくかが大きな課題となっている。全体として、授業内容・方法ともに基本的には体制は整っていると思われる。しかし、学生の学習意欲を十分に引き出せていない面があるといわなければならない。その意味で、設置されている授業内容が十分機能するよう、実際の状況を把握し、具体的で即時的な対応をすることが望まれる。

それは、人間文化学科も同じ傾向を持つ。人間文化学科は2005（平成17）年度からの学科改組によって、日本文学科から名称変更を受けたのであるが、実態としては、仏教文化学科のアジア文化コースが移動して、従来の日本文学科の言語文化コースと交わって国際地域文化コースを構成し、一方、従来の日本文学科の日本文学コースが日本語日本文化コースへと発展したものである。

この改組は、経済的復活を果たし国際舞台での活躍が顕著となったインドと中国を重視し、この地域と日本の文化の関連を、比較文化的視点と歴史研究によって明らかにしていこうとする試みであった。内容としては十分にその目的をかなえることのできる構成となっていると自負しているが、その内容が、大学進学を目指す人たちに正しく理解されているかといえば、疑問が残る。学科名やカリキュラムの編成上の表現方法にもう少し工夫が必要であるかもしれない。ただし、現実迎合するあまり、本学のもつ建学の精神や基本理念が失われては、本末転倒である。この両面の要求を整合性をもってかなえるという困難な方法を模索しなくてはならない。

大学への社会的要求として、社会有余の人材の育成があげられよう。その意味で建学の精神や大学の基本理念にかなった資格課程の設置は大切である。文学部仏教文化学科では、宗教の中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状が、人間文化学科では、国語の中学校教諭一種・高等学校教諭一種免許状、社会の中学校教諭一種免許状、地理歴史の高等学校教諭一種免許状が取得できる教職課程の他、学芸員課程、社会教育主事課程（任用資格）、真宗大谷派教師課程、障害者スポーツ指導員初級スポーツ指導員資格課程を有する。

社会福祉学部もまた、近年、その基本理念と時代ニーズへの対応から、積極的な変革を施し、教育方法に工夫を凝らしてきたといえよう。本学では、少人数で社会福祉の教育を実現するという難しい課題を追求してきており、それは一定の成果をあげている。特に1年次の学生に対する「基礎演習」のクラス数は多く、大学への導入時点で、同朋の社会福祉にコミットできる道を拓いている。また、実習指導も緻密かつ厳格に行っており、実習指導室を機能させて学生と実習施設とのコミュニケーションをはかっている。

本学部の発展過程では、それぞれの時代の需要に応じて社会福祉・教育分野における専門職＝資格の養成課程を整備・拡充させ、教学の総合性を備えてきた。そのなかで、まず1年次の導入レベルで、視野の狭い専門主義化の弊害に陥ることのないよう間口の広い学習を重視していることは、学生の端緒的な興味を大切にしながら各自の関心を着実に高めていく有効な編成方針として定着している。

また、2年次以降の各種専門分野に関する学習内容は社会的な要請に応える意義に直結しており、各課程の教学目的には国民生活や福祉・教育現場の実際に寄与しうる力量を形成していく視点が共通に据えられている。さらに3・4年次の教育方法として、理論的な教科学習と各種実習による経験的学習とを統合して応用的な実践能力を育むことに力点を置いており、それによって様々な現場に対する目的意識を明確に持つ人材を養成している。

本学の建学の精神はこうした教育課程に反映され、また、卒業生の多くが主に中部地方の社会福祉施設・機関の第一線を担う専門職として輩出されている実績にも具現化されている。

他方、国民生活・福祉現場からはとくに社会的介護を支える人材養成に対する量・質両面からの期待もますます高まっており、その要請に応えていくことも本学部の課題として受け止めている。

幼児福祉専攻については完成年度に向けての途上にあり、子育て・家庭支援策をめぐる新たな潮流のなかで、福祉・教育分野における児童の専門家を養成する課程としての成果が問われる段階を迎えている。

また、社会福祉分野では政策理念（「自立支援」等）や制度・施策の刷新が相次いでいることから、それらに機敏に対応した学習目標の設定や教育方法の具体的な改善が必要になっている。また社会福祉の研究が、単に社会に対する福祉的視点の涵養に終始することなく、むしろ福祉の現場から自己自身が問われ顕かにされていく道程における哲学的宗教的な学びを促すために、社会福祉専攻に人間福祉コースを設置しているのも本学社会福祉学部の個性である。

2005（平成 17）年度から新たに設置された社会福祉学科幼児福祉専攻は、従来の児童福祉コースが発展したもので、保育士資格に加えて、幼稚園教諭一種免許状が併修できる。これは時代的な要求にこたえたものであるが、同時に、同朋大学の社会福祉学部が早くから目指していた、幼児に対する福祉・教育の充実を具現化させたものでもある。

社会福祉学部では、その実学的な性質上、多種多様な資格の習得ができる。

社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻で習得できる資格は次のとおりである。

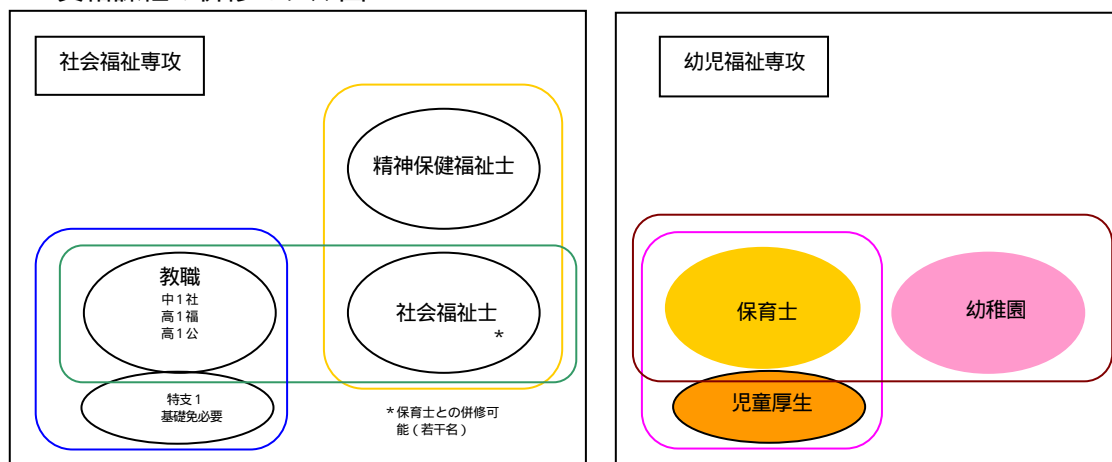
社会の中学校教諭一種免許状、公民・福祉の高等学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、社会福祉士（受験資格）、精神保健福祉士（受験資格）、福祉レクリエーション・ワーカー（受験資格）、障害者スポーツ指導者初級スポーツ指導員（認定資格）、社会福祉主事（任用資格）、児童福祉司（任用資格*ただし、1年以上の実務経験必要）、児童指導員（任用資格）、知的障害者福祉司（任用資格）、精神保健福祉相談員（任用資格）、真宗大谷派教師資格、社会教育主事（任用資格）

社会福祉学部社会福祉学科幼児福祉専攻で習得できる資格は次のとおりである。

幼稚園教諭一種免許状、保育士、児童厚生一級指導員資格、福祉レクリエーション・ワーカー（受験資格）、障害者スポーツ指導者初級スポーツ指導員（認定資格）、児童福祉司（任用資格*ただし、1年以上の実務経験必要）、児童指導員（任用資格）

本学の教育システムにおいては、可能な限り学生の意欲を重視し、資格の併修も認める方針であるが、これだけ取得可能な資格が増えてくると、学生自身が履修計画を建てる場合に迷いを持つ。また社会福祉学部で取得できる資格の多くのものに、実習が課せられているが、本学では教育の質的向上を目途して、同一年次に行える実習期間の上限を定めているため（「同朋大学教職課程履修規程」第6条2の ）物理的な障害も発生する。従って、重要な資格の併修については、資格課程の併修を次のようなモデルをしめして指導している。

資格課程の併修モデル図



特別支援学校教諭1種は、基礎資格(基礎免許状)として、本学の中1種(社会)又は高1種(公民)(福祉)のいずれかとセット修得のみ可能で、単独の修得は基礎免許状を既修得しているもの以外は不可です。

児童厚生1級指導員資格は、保育士とのセット修得のみ可能で、単独の修得はできません。児童厚生1級指導員資格は、幼児福祉専攻のみ履修可。

大学院については、その設置年次が新しいだけに(文学研究科修士課程の設置は2003(平成15)年4月、博士後期課程は2005(平成17)年4月である。この時、文学研究科修士課程は博士前期課程となる。人間福祉研究科は、2004(平成16)年4月に修士課程を設置している。)教育課程はよく整備されているといえよう。

カリキュラムは設置趣旨に記した教育目的・目標にしたがって、編成されている。また、教育方法も実践的研究を重視した方途をとっており、TA(Teaching Assistant)なども実施している。

大学院文学研究科の授業科目、授業内容は体系的に編成され、適切である。教員編成も、少ない入学定員にもかかわらず、多彩な陣容であり、5人の教員いずれも、教員組織審査で合の評価を受けている。

人間福祉研究科においては、仏教とりわけ親鸞の教えに、人としてどこを基盤にどう生きるかを問う学ぶことを通して、社会福祉の専門的能力を培うところに大きな特徴があるといえる。また本研究科は、福祉施設などで活躍する職員、看護師など幅広い分野からの進学を想定して、昼夜開講を実施している点、また修業年限についても原則として2年のところ夜間に修学する院生の学習条件に配慮して2年から4年までの範囲でフレキシブルな履修計画を立てることが出来る点も評価できる。

(3)3-1の改善・向上方策(将来計画)

今日の文学部仏教文化学科生は、入学段階でほぼ全員入学ということもあり、自ら学習意欲を持って学んでいる学生は少数派になっているのが実情である。そのような学生に対する対策を早急に立てる必要がある。その一つとして、ホームルーム的な形での単に学問研究に止まらず生活面にもわたる指導がなされていかねばならないことが考えられる。

こうした事情は文学部人間文化学科でも同様である。いかに高邁な理想を立てても、それが学生に理解され、浸透しなくては意味をなさない。文学部では、1年次2年次の前期・後期に基礎演習をおいて必修としている。特に1年次の基礎演習は導入教育の意味合いが

強いが、より積極的・組織的に導入教育の意味を確認して実践していかななくてはならない。

社会福祉学部の場合には、社会福祉に対する時代の需要に変化が見られる。ここでも時代相即の変革が求められる。2009(平成21)年度には介護福祉課程が設置される予定で、現在鋭意準備が進められている。さらに幼児福祉の設置目的の見直しや新たな課程の設置が検討されている。

時代ニーズに適応し、なおかつ本学の建学の精神・基本理念を進捗させるための組織変革やカリキュラム再編への検討は常に進行形でなくてはならない。現在学長から複数の将来構想が示され、それを元に、各学部で将来像の検討が進められている所である。

社会福祉学部では、とくに介護分野を支える人材養成への社会的な期待を積極的に受け止めて介護福祉専攻を設置する方針を固め、2009(平成21)年度の開始を予定した準備を整えている所である。現在は、学部に設置した設立準備委員会において、4年制大学で養成するメリットを活かして介護福祉士の質的向上に貢献しうる教学のあり方を煮詰めている。

さらに、社会福祉の今日的潮流や学生・社会からのニーズと切り結んだ教学の充実方向については、科目担当教員の授業内容・教育方法等の改善にとどまらず、各専攻の資格養成課程ごとにどのような特長・独自性をさらに打ち出していけるかについて議論を開始し始めたところである。

また、1年次の導入教育段階から社会福祉をめぐるテーマへの視野・関心を広く培うために、平常の授業以外に新入生研修会等の企画内容を工夫して開催し、学生からの感想もアンケートで集約して事後評価を行うなど、近年の話題性を取り入れて具体的に学べる機会を多彩に用意することにつとめている。

大学の役割として、カリキュラムの範囲内に限定して教育システムを検討することは十分ではない。本学では2008(平成20)年度よりエクステンションセンターが設置されるが、その準備段階である現段階では、これまで各組織が個別に実施してきた公開講座を集約して公示・支援することが主たる役割であるが、将来は、本学の研究成果を社会に公表する外的なエクステンションと同時に、組織化されたカリキュラムに収まりきれない多様な学習支援(例えば、外国語会話・情報機器操作のスキルアップ、カリキュラムに収まりきれない資格取得の支援、リメディア教育等)、すなわち内的なエクステンションを実施していかななくてはならない。

大学院文学研究科の博士前期課程には、仏教文化分野と文学分野の二つの分野が設置されているが、設置以来文学分野に入学した者はなく、さらに積極的に入学生を見いだす努力をするか、あるいは見直しが必要である。博士後期課程では教員の高齢化が進んでおり、後継教員の育成が急務である。

人間福祉研究科の場合、大学院として修士課程だけでは十分とは言えず、やはり早晚博士課程の設置は避けて通れない課題である。

また、2005(平成17)年に新築された、図書館を中心とした施設 Do プラザ閣蔵内には、仏教文化研究所と“いのちの教育”センターが移設された。仏教文化研究所は1977(昭和52)年の4月1日に発足した「同朋学園佛教文化研究所」が、1992(平成4)年3月31日をもって廃止され「同朋大学仏教文化研究所」として継承されて今日に至っている。研究所の目的は、初代学長稲葉圓成師の「広く仏教文化の研究と興隆に寄与し、もって地域社会に貢献する」という学園設立の趣旨によるものである。従って、歴史的価値のある文

献資料の収集と研究がその主たる事業であるが、こうしたアカデミックな活動は、大学の研究の高度化に寄与するものであるし、大学院とは連携を深めて成果を高めていくよう、有機的な関係性の構築が望まれる。また同朋大学“いのちの教育”センターは1994(平成6)年に、人間のいのちを問い、その尊厳について研究すると共に、その成果を広く地域社会に啓発するためのセンターとして設けられた。ここでは「人権」「医療」「福祉」「仏教」などが課題となり、「いのち」の問題が、実践的に具現化されて探求されている。この方法論は、まさしく同朋大学の建学の精神に相即するものであり、教育システムとのさらなる連携強化が望まれる。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

3-2の視点

- 3-2- 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2- 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2- 年間行事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2- 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2- 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2- 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2- 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1)3-2の説明(現状)

本学のカリキュラムは、半期制を基本とし、文学部では、学科専攻科目と教養共通科目に科目群を大別し、それぞれ必修科目と選択科目を設定する。さらに学科専攻科目は講義、基礎演習、演習、卒業論文からなる必修科目と選択科目に分けられる。

社会福祉学部の場合には、文学部の学科専攻科目を、その学部の特質に即応して専門教育科目と称している。さらにそれは専門基礎科目(必修)と専門基幹科目(必修・選択)に分かたれる。

文学部と社会福祉学部で表現方法が異なるのは、それぞれの学部の特質に基づいたきめ細かい設定を可能にするためである。

教養共通科目は各学部共通で、必修科目として宗教科目と外国語科目が指定される以外は選択科目となる。

さらに本学の特色として、他学部・他学科・他専攻から自由科目として認められた科目を卒業単位の一部として選択可能であり、文学部仏教文化学科の場合には卒業に必要な単位124単位の内32単位まで、人間文化学科で36単位まで、社会福祉学部の場合には社会福祉専攻、幼児福祉専攻両方で10単位までを選択できるようになっている。この自由科目には、本学と提携関係にある外国の大学で修得した単位も含まれており、その適用され

る範囲は広い。このことは、学際的で幅広い教養を持った人材の育成と、学生の個性に応じた自由な履修計画の実現という本学の教育課程の上の目的を示している。

講義の他に、文学部の場合には基礎演習や演習科目が、社会福祉学部の場合には実習関連科目が充実しているのも本学の教育課程の特色であり、これもまた、具体的で実証的な学問を求める本学の教育目的を表わしている。

また、教養共通科目の必修科目として、宗教科目（「釈尊と現代」2単位、「親鸞と現代」2単位）が指定されているのは、本学の建学の精神を具現化するものである。

文学部仏教文化学科の教育システムは、我が国において最も伝統的な学問研究である仏教学の方法論に基づいている。その仏教学の伝統自体、明治時代に前後して、宗学としての研究方法と、西欧の影響を受けた文献学的方法論とで二つの大きな流れができています。

2 コースの中で真宗学コースについては、明治以前の宗学的方法論に、明治以降の近代教養の研究方法を大胆に取り入れたもので、コース自体に長い歴史があることも含めて、カリキュラムは体系的に編成されているといえる。即ち、真宗の根本経典である浄土三部経、七祖の中で特に親鸞がその教学を表現するについて多くの指南をえた曇鸞の『浄土論註』、そして親鸞の名著『教行信証』を中心軸として編成されている。

一方、現代仏教コースについては、本学の仏教文化学科が歴史的にその特色として探求してきた教養の理念を継承するものであり、時代社会が仏教に要請しているものを理解し、仏教が時代社会からの要請にどのように応えることができるかを問うものである。カリキュラムははまだ完成年度をみておらず、社会的要請の充足の判断はまだ十分ではない。

文学部人間文化学科の履修モデルとして設置されている二つのコースの内、日本語日本文化コースは、基本的には古代から現代に及ぶさまざまな日本の文学を研究対象とする。そこでは日本語の文法組織・構成や歴史的な成立事情を考慮に置いて、文学作品を分析することが重要視される。したがって、日本語の歴史を通して、日本人の感性や思考方法がどのように変化してきたのかを、実証的に検討することが必要となる。その意味で、まず1年・2年では、「基礎演習」で具体的なテキスト分析などを通して、文学を読む力を養う。そして、「日本文学概論」や「国語学概論」などの授業科目で日本文学の特徴を知ることとなる。そして、「日本文学史」では、日本文学の歴史的な流れを把握して、文学作品が作り出された時代背景を学ぶ。文学作品の歴史的な意味をさらに詳しく知るために、古代から現代に及ぶ、政治、歴史、社会、文化などの背景を研究する必要があり、その意味で「日本文化史」などの科目が設置してある。

また「日本語日本文化演習」は、3年4年の2年間に、古代から近代の日本文学と日本語学のそれぞれの専門領域を深く研究する場である。そうした「演習」では、学生は、それぞれの教員から個人的な指導を受け、研究のみならず、学生生活全般についても適切な助言を得ることができる。

日本語日本文化コースは、本学の歴史的な展開を基礎としているために、教育課程やカリキュラム編成は比較的こなれたものとなっているが、2005（平成17）年の改組によって改称された人間文化学科に追加された履修モデルである国際地域文化コースでは、先に示したマトリクス（3-1- 教育目的達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか参照）上の大きな部分を統合する役割をもつため、その内容は広範にわたる。こうした多様なテーマにできるだけ対応できるよう、多彩な講義や演習が用意

されている。

1年次は、教員と相談しながら、「概論」科目や「基礎演習」を通じてテーマを見つけいくための準備期間となる。2年次からは、より専門的な「基礎演習」を中心にして、「講読演習」や「各論講義」を通じて、漠然としたテーマを徐々に具体的な形に育てていく。3年次になると、本格的な研究を目指すために、個々のテーマにあった指導教員を選び、その指導教員の担当する本格的な研究のための「演習」を基軸として、専門的な授業によって研究を深化させていく。そして、4年次は、そうした成果を「卒業論文」として仕上げるのである。本学の文学部では、卒業課題を必修としている。

社会福祉学部社会福祉学科には、社会福祉専攻と幼児福祉専攻がある。カリキュラムは専攻別に設け、社会福祉専攻では社会福祉士国家試験受験資格取得を中心とした各種資格・免許取得対応に、幼児福祉専攻では幼稚園教諭と保育士資格取得対応に編成している。

社会福祉専攻では、1～2年次に基礎科目、専門科目を履修し、講義で理論を学べるようにしている。2～3年次には「社会福祉援助技術演習」にてロールプレイング等擬似的体験学習（シミュレーション学習）を通して各専門分野別の理論を統合化した理解ができるようにしている。3～4年次には「社会福祉援助技術現場実習」で社会福祉実践現場において、統合化した理論と実践を体験的に学べるように編成している。

幼児福祉専攻では、幼児教育にかかわる実践現場の実習を1年次から「見学実習」として導入し、幼児教育、保育内容等の講義科目を併行して理解を深めるようにしている。3年次に「児童福祉援助技術演習」と「保育実習」等実習関係科目を配置し、幼児福祉にかかわる理論と実践を段階的・体系的に学べるように編成している。

以上のように、両専攻では、講義で学んだ社会福祉各分野にかかわる専門的知識や理論を「社会福祉援助技術演習」や「児童福祉援助技術演習」等をとおして統合的に理解し、「社会福祉援助技術現場実習」や「幼児教育実習」・「保育実習」等で実践を体験的に学びながら社会福祉を総体として捉えられるように編成している。

大学院の場合は、2研究科共に設置年次が比較的新しく、伝統的な学問研究の潮流と、時代相即の実存的な研究方法とがうまく融合している。

文学研究科には博士前期課程と博士後期課程があるために、それぞれの存立の意味と役割を明示的に示す教育課程となっている。前者にあっては、伝統的な学問研究の方法論を継承しながらも、現代社会の諸問題を仏教の立場でどう超えていくかを実践的に研究し、社会においてそのことに取り組み、指導的立場に立てる人材養成を行うことを目的としている。後者は、博士前期課程において展開してきた仏教文化学の領域をさらに高度化するために、近年の当該専門分野における教育研究の方向性や社会的要請、進学需要などを十分に勘案して、学問研究ができるよう配慮している。学生はそれぞれの専門分野に応じて、教師から直接に個別指導を受けることができるようになっている。

人間福祉研究科には、現在のところ修士課程しか存在せず、福祉という学問の性格も手伝って、福祉社会に貢献する高度で卓越した能力をもった指導的人材の育成がその主たる目的となる。教育課程の編成に当たっても、そうした時代性や地域性に即したシステムの構築が目指されている。

ただし、本学の建学の精神の福祉研究における具現化を検討する中で、われわれが、本研究科を人間福祉研究科と名づけることには重要な意味がある。学部の教育システムにおい

ても、その基底に敷延するのは、人間福祉精神である。大学院では、その願いをより明示的に示すために、人間福祉研究科と称することになった。その精神とは、本学の建学の精神である同朋精神にのっとり、“人としてどこに立脚するのか”“人としてどう生きるか”を洞察し、人格としての個の自立を認めつつ、人として“共に生きる”という“自立と共生の社会づくり”をめざして、広い視野に立った精深な学識を学び、社会福祉学の研究能力を培うと共に、高度な専門性が求められる社会福祉に関連する卓越した能力を培うことを目的としている。

続いて、教育課程の編成方針に則した授業科目が設置され、授業の内容がそれに相応しいものになっているかを見ていきたい。

本学の教育課程は、高度な専門的能力の獲得と、その基礎となるべき広い知識の修得、ならびに建学の精神を具現化した人間としての自己実現を目指している。

教育課程はそうした編成方針に則して、授業科目を設定し、適切に授業を実施している。

学士課程においては、文学部と社会福祉学部という、教育研究のアプローチの異なるそれぞれの学部が、それぞれの個性を生かしながら、大学全体の建学の精神と大学の理念を実現できるように工夫されている。

以下に示す表は、文学部、社会福祉学部のそれぞれの科目群を表わしている。

【文学部】

学部・学科			文学部			
科目群			仏教文化学科		人間文化学科	
学科専攻科目	必修科目	講義科目	12	36	8	32
		基礎演習	8		8	
		演習	8		8	
		卒業課題	8		8	
	選択科目	26 以上		26 以上		
小計			62 以上		58 以上	
教養共通科目	必修科目	宗教科目	4	10	4	10
		外国語科目	6		6	
	選択科目	20 以上		20 以上		
	小計			30 以上		30 以上
自由科目			自由			
卒業に必要な単位数			124 以上			

【社会福祉学部】

学部・学科			社会福祉学部社会福祉学科			
科目群			社会福祉専攻		幼児福祉専攻	
専門教養科目	専門基礎科目	必修	10	10	10	60
		必修	8		60	
	専門基幹科目	選択	66 以上	14 以上		
		計	74 以上	74 以上		
小計			84 以上		84 以上	
教養共通科目	宗教科目	必修	4	10	4	10
	外国語科目	6	6			
	教養科目	選択	20 以上	20 以上		
	小計			30 以上		30 以上
自由科目			自由			
卒業に必要な単位数			124 以上			

教養共通科目の部分は、学部を問わずに同じように設定されている。ここには、本学の建学の精神を具現化するための宗教科目 4 単位（「宗教と人間（釈尊と現代）」2 単位、「宗教と人間（親鸞と現代）」2 単位）および、大学人としての基礎教養を最も的確に表

現している外国語科目 6 単位の計 10 単位のみを必修とし、後は受講者個々の関心に応じて選択できるようになっている。

教養共通科目は、先に示した必修の「宗教科目」と「外国語科目」（外国語科目は、6 単位を必修として、それ以上を選択科目として履修することも可能）の他に、「教養」「総合」「名古屋・中村学」「スポーツ」「情報」「国際」「ボランティア」の各分野に複数の開講科目を持つ。「教養」分野には、哲学、倫理学、宗教史、宗教学、死生学、哲学史（東洋）、哲学史（西洋）、日本史、日本史特講、外国史（東洋）、外国史（西洋）、政治学、国際政治学、経済学各論、法学Ⅰ、法学Ⅱ、日本国憲法、社会学、心理学、教育心理学、発達教育学、地理学、地誌学、環境学概説、自然地理学、文化人類学といった多様な科目が用意されている。死生学は、仏教、就中親鸞の仏教観を通して考える死生学であり、本学の建学の精神を具現化するための科目となっている。

「総合」分野には、文化総合Ⅰ、文化総合Ⅱの二つの科目が開講されている。ここでは、映像やメディアを通して社会を見ていこうとする試みが実践されており、映画に現れた社会問題が人間の固有の課題、または外国語の特色など、複合的総合的な視点によるものの見方が育成されるよう願われている。

「名古屋・中村学」分野には名古屋・中村学（歴史分野）、名古屋・中村学（現代社会）と二つの授業の開講が期待されているが、現在 1 科目しか開講されている授業はない。ここでは、本学の所在する名古屋の中村地区（中村区）の特色を、歴史的あるいは現代社会学的に捉えて、本学の存在意義とこの地域がどのように係わりを持っているかを検証しようとしている。名古屋地域には、日本現代社会の主流的地位を占める東京地区とは異なった独特の存在性やアイデンティティーがあり、中村地区（中村区）は、その傾向が一層強い。本学の個性的な存在意味と、歴史的時間軸においておもしろいシナジー効果を見せており、今後の進捗が期待される科目である。

また共通教養科目の一分野として「ボランティア」が存在することも本学の個性であるといえよう。内容はボランティア論、ボランティア史、ボランティア活動から成っているが、現在ボランティア史は開講されていない。

学科別の教育科目に関しては、特に文学部において、少人数のクラスが多く、一人ひとりの学生に密接に係わりがもてるような仕組みになっている。また、高校的教育システムから大学的な研究方法へのブリッジとして、入学時から 2 年次終了まで「基礎演習」が必修として課せられている。特に 1 年次にはこの科目が導入教育の役割を果たすよう期待されている。

仏教文化学科では、特に真宗学コースにおいては、すでに伝統的に確立した方法論があり、それを継承しつつ現代的課題に応えるような手堅い編成となっている。現代仏教コースは新たな試みであり、必ずしも完成の域に達しているとはいえないが、現代仏教概論・佛教と福祉・佛教とボランティア・生命倫理等、コース設置の目的である現代の諸問題との関わりにおいて仏教を学ぶという線に沿った授業科目が設定されているといえる。

人間文化学科は、日本語日本文化コースと国際地域文化コースの 2 コース制を敷き、さらに国際地域文化のカバーする学問範囲が広範であるため、定員に比して科目数が非常に多い。日本語日本文化の必修講義である「言語学概論Ⅰ」「言語学概論Ⅱ」、国際地域文化の必修講義である「国際地域文化概論Ⅰ」「国際地域文化概論Ⅱ」の他、日本語日本文

化関連の講義科目は「国語法」「国語史」「音声学」等の日本語関連と日本文学関連の大きく二つの講義群から成り立っており、後者では「日本文学史」が上代・古代、中世、近世、近現代、上代・中古など緻密に細分されている。さらに国際地域文化の場合は、地域研究（中国アジア、インドアジア、西欧）と地域横断的な課題（文学、歴史、文化、思想、宗教、現代社会）研究がクロスオーバーしており、「中国文学」「中国文学史」「仏教文学」「仏教美術」「言語文化論」「比較文化論」「欧州文学」「欧州文化」「欧州文化史」「欧州現代事情」「インド哲学」「インド文学」「インド芸能」「インド現代事情」「中国思想」「中国文化史」「中国芸能」「中国現代事情」「アジア文化」「アジア芸能」「アジア美術」「アジア現代事情」等非常に多数かつ広範な領域をフォローしている。

さらに演習は非常に充実しており、1～2年次には、学生は基礎演習に所属し、3～4年次には、ゼミナールとしての演習に所属する。これらの演習の指導者はアドバイザーとして学生指導にあたるように義務づけられている。ゼミナールとしての演習の担当者は、日本語日本文化コースに4人、国際地域文化コースに5人いる。1学年70人の定員の学科に九つのゼミナールがあることは、少人数教育を実践する本学の特徴をよく表わしている。

さらに、伝統的な文学研究に必須の科目として、テキスト講読を中心課題とする講読演習も多数生まれ、学生は少なくとも8単位以上の講読演習を履修しなくてはならない。

さらに、人間文化学科には、分析・論考した内容を正しく表現できる能力を身につけるという願いがあるが、そのために「表現技法」という分野の講義群を持つ。この分野には「文章表現（文芸表現）」「文章表現（記事表現）」「文章表現（論述表現）」という表現方法別の科目が用意されている。

また、文学部共通の科目分野として、専門を学ぶための基礎的な領域における教育の充実を期して、「基礎学」分野が設定されていることも本学文学部の特色である。ここには「漢文基礎学」「古文書基礎学」「書誌学」「サンスクリット語基礎学」「パーリ語基礎学」が開設されている。

社会福祉学部社会福祉学科では、資格・免許に対応した科目が学習体系の多くを占めており、さらに本学の理念に沿った教育体系を構築することを念頭に次のとおり定めている。

1年次には、本学の理念に沿って「現代生活と福祉」「人間福祉論」「保健福祉論入門」等の必修専門基礎科目を設定し、人間理解や社会福祉を広く捉えられるようにしている。さらに、少人数のゼミナール形式で「社会福祉基礎演習」を開講して、一人ひとりの関心を育てながら基本的な知識と学習方法を理解できるようにしている。

社会福祉学科社会福祉専攻では、「社会福祉援助技術論」において専門的な援助技術の理論的体系を学び、「社会福祉援助技術論」で社会福祉援助技術の基本となるケースワークを、「社会福祉援助技術論」ではグループワークを、「社会福祉援助技術論」ではコミュニティーワークを、「社会福祉援助技術論」ではソーシャルプランニングをというように系統的・体系的に学べるようにしている。

また、「社会福祉援助技術演習」では、臨床現場における優れた実務家等を非常勤講師として迎え、常勤教員もあわせて履修学生の指導に取り組みながら基本的な実践能力を習得できるようにしている。

「社会福祉援助技術現場実習」では、1年次において「社会福祉援助技術現場実習指導」、2年次において「社会福祉援助技術現場実習指導」を学び、実習教育の意義や達成課題、

実習分野等を体系的に理解できるようにしている。そのうえで、3年・4年次に児童・障害・老人・地域・行政・医療福祉と6分野に分かれた現場実習に取り組むように「社会福祉援助技術現場実習指導」を履修するという段階的に学べるようにしている。また、3年次と4年次には異分野の実習を組み合わせるようになっている。

社会福祉学科幼児福祉専攻では、1年次に「幼児教育実習」として幼児教育現場の見学実習に取り組んで現場の理解をしつつ、2年次の専門科目の講義で専門的知識や理論を学んだうえで、3年次から「児童福祉援助技術演習」「幼児教育実習」「保育実習」「児童館実習」等に取り組むようにしており、段階的・体系的に理解、習得できるようにしている。

大学院文学研究科博士前期課程では、仏教文化分野と文学分野の履修に分かれ、両分野とも専攻科目12単位と、関連科目の中から「真宗学研究」を含む20単位以上を修得しなければならない。またその教育目的上、博士前期（修士）課程の本学文学部出身以外の者には、仏教文化分野履修者の場合に「真宗学概論」(4単位)、「教化学概論」(4単位)を、文学分野履修者の場合には、「日本文学概論」(4単位)、「宗教と人間（親鸞と現代）・宗教と人間（釈尊と現代）」(4単位)を基礎科目として修得することが求められる。

博士後期課程では、より専門的な学術研究が主体的にできるよう、特殊演習、特殊研究のカリキュラムとなっている。博士後期課程の学生は、専門研究者としての自覚と自立心をもって研究をすることが求められ、各種学会の学術大会での発表が義務づけられている。

なお、文学研究科では、研究紀要『閲蔵』を年1回(A5判平均160ページ)発行しており、博士後期課程の学生にも積極的に寄稿するよう指導がされている。さらに外来講師によるシンポジウムや特別講義、修士論文中間発表会（公開）などを開催し、通常の授業形式にとらわれない研究の機会の創出に努めている。

人間福祉研究科では、人間福祉を専門的に学ぶために必要となる導入教育の役割を担う「研究基礎科目」(4単位必修)に「社会福祉研究」と「人間福祉研究」が設定されている。ここでは同朋大学の建学の精神である「共なるいのちを生きる」という思想が今日の社会福祉や実践に生かせる学習をすることが目的とされている。さらに人間福祉学の専門領域に関する知識を深め、各自の研究テーマに関連付けるのが「研究発展科目」(12単位以上)で、この科目は指導教員の指導に従って履修することになっている。個々の分野研究の視野を広げ、専門分野の研究に広がりを持たせるために設置されているのが「研究関連科目」(6単位以上)であり、さらに2年間にわたる一貫した指導体制のもとで、各自の研究テーマを設定し、修士論文に取り組むために「研究指導（特殊演習）」(8単位必修)が課せられている。

また、入学前に修得済みの本学大学院の単位があれば、申請により修了所要単位の一部として認定される制度や、在学中に科目等履修生として修得した単位及び他の大学院で修得した単位を、修了所要単位の一部として認める制度などは、本学大学院が社会人を含めた幅広い実践的分野にある人々の、専門的能力の修得の願いに寄与しようとするに基づく。そのため、他の学部、大学院研究科とは別に、人間福祉研究科独自の授業時間帯として、時限(18時30分～20時)が用意されている(昼夜開講制)。これは通常の時限(16時20分～17時50分)の終了後40分の休息を挟んで開講される時間帯で、社会で継続的に福祉活動を実践している人にも学ぶ機会が与えられるよう配慮されているのである。

次に本学の年間学事予定や授業期間が明示され、適切に運営されているかという点について、検証したい。本学の年間行事予定は学年暦として、当該年度の前年の12月までに、各機関から情報を学務課が集約して試案を作成し、教務委員会、運営会議を経て教授会で承認される。その手順は極めて民主的で合理的である。そこでは、入学式、オリエンテーション、通常授業期間、補講期間、集中講義期間の他、各種宗教行事、学外研修日、さらに学園祭やスポーツ祭のような学生行事に至るまで詳細に決められている。

本学の授業科目の単位数は、「同朋大学履修規程」第5条に定められている。

第5条 授業科目の単位数は、次の基準により計算する。

(1) 講義・演習については、1時間の講義・演習に対して2時間の準備等の学修を必要とするものとし、15時間の講義・演習をもって1単位とする。

(2) 外国語科目については、2時間の外国語科目に対して1時間の準備等の学修を必要とするものとし、30時間の外国語科目をもって1単位とする。

(3) 実技・実習科目の授業については、45時間の実技・実習をもって1単位とする。一時限の時間数は90分であるので、これを単位換算における2時間と計算し、15回の講義・演習は2単位ということになる。外国語は15回で1単位となる。実技・実習については、45時間で1単位という基準になっている。

授業期間は、準セメスター制であり、4月～9月中旬の前期と9月中旬～3月の後期から成る。学期毎に、授業開講数は厳密に15回となっている。単位の評価は、日常成績や定期試験を加味して、担当教員が適切にその評価方法を決める。評価方法はシラバスに明示されている。また、すべての授業を停止しての定期試験期間は設けておらず、各学期の最後の週に、学期末試験が必要な教員は試験を行い、レポート試験や、日常成績だけで評価をする教員は通常の授業を行う。試験やレポートの内容公示や実施運営は学務課が行う。

仮に学会出張や学内業務のための出張等で休講が出た場合には、補講によって補うよう教員には周知している。補講は、休講が出た日時に近い 時限や 時限の履修生が他の科目の履修をしていない時間、または定められた補講期間を利用して行う。そのために休講届けには休講分の補講の予定を書き込む書式となっている。補講日決定のために、受講者が補講予定日時に受講重複にならないかどうかは、データベースを検索して、すぐに結論がでるようなシステムになっている。

学年暦については、シラバスに掲載される他、学生に全員配布される学生手帳にも明記されていて、徹底をはかっている。また2007(平成19)年度からは各教室にICカードリーダーが敷設され、学生の出欠席を採ると同時に、それに連動する形で授業担当者の入室と退室を記録するようになっているため、授業の厳密な実施状況を確認することができる。

本学における年次別履修科目の上限や、進級・卒業・修了に関する定めと適用は以下のような状況である。

年次別の履修科目の条件は「同朋大学履修規程」第7条に「当該年度1年間に登録できる単位は、60単位以内とし、半期それぞれ30単位以内とする」と定められている。ただし、単位不足者の救済処置として、(1) 必修科目を再履修する場合。(2) 教職課程・保育士課程・真宗大谷派教師課程・精神保健福祉士受験資格課程・学芸員課程・社会教育主事・児童厚生員資格課程の科目を履修する場合(ただし、卒業単位と共用できる科目は除く)は、基準を超えての履修が認められている。また、実技・実習科目は履修単位基準の制限を受

同朋大学

けず、3年次編入の学生にも特例措置が施される。

「同朋大学大学院履修規程」では講義・演習・文献研究のいずれも、1週2時間、計30時間の授業に対し、2単位とし、同様に60時間の場合は4単位とする。大学院には履修科目の上限は定められていない。

学士課程の卒業は、4年以上在学し、学部・学科毎に定める卒業に必要な要件を満たすことによって学部教授会で承認される。

「同朋大学履修規程」第2章第2条4項によれば、文学部仏教文化学科の場合の卒業要件は、学科専攻科目の「必修科目36単位」・「選択科目26単位以上」小計62単位以上、教養科目の「必修科目10単位」・「選択科目20単位以上」小計30単位以上、総計124単位以上の修得である。

文学部人間文化学科では、学科専攻科目の「必修科目32単位」・「選択科目26単位以上」小計58単位以上、教養科目の「必修科目10単位」・「選択科目20単位以上」小計30単位以上、総計124単位以上の修得を要件とする。

また、社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻は、専門教育科目の専門基礎科目「必修科目10単位」、専門教育科目の専門基幹科目「(必修科目8単位・選択科目66単位以上)計74単位以上」小計84単位以上、教養科目の「必修科目10単位」・「選択科目20単位以上」小計30単位以上、総計124単位以上修得しなければならないし、社会福祉学部社会福祉学科幼児福祉専攻においては、専門教育科目の専門基礎科目「必修科目10単位」、専門教育科目の専門基幹科目「(必修科目60単位・選択科目14単位以上)計74単位以上」小計84単位以上、教養科目の「必修科目10単位」・「選択科目20単位以上」小計30単位以上、総計124単位以上の修得が求められる。

大学院の修了条件は「同朋大学大学院履修規程」第2章第2条に定められている。文学研究科仏教文化専攻博士前期課程を修了するためには、その課程に2年以上在学し、学則別表に示される所定の授業科目について32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

文学研究科仏教文化専攻博士後期課程を修了するには、その課程に3年以上在学し、学則別表に示されている所定の授業科目について20単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

さらに、文学研究科においては本学文学部出身以外の者には基礎資格として、仏教文化分野を履修する者は本学文学部開講科目の「真宗学概論」2単位、「真宗学概論」2単位、「教化学概論」2単位、「教化学概論」2単位を、また文学分野を履修する者は、「日本文学概論」4単位と「宗教と人間(釈尊と人間)」2単位、「宗教と人間(親鸞と現代)」2単位を1年次で聴講しなければならないことになっている。ただしこの場合にも、出身大学において、相当する内容の科目を修得済みのものは不要とされる。その可否は文学研究科委員会で行う。

人間福祉研究科人間福祉専攻修士課程を修了するためには、その課程に2年以上在学し、学則別表に示されている所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。

学士課程の進級判定については、「同朋大学進級判定に関する内規」によって当該年度内の休学期間が6か月以上に及ぶ場合には上級年次への進級を認めないこと、また、第2

年次末において、30単位以上の単位修得がない場合は、第3年次への進級を認めないことが定められている。

文学部で必修、社会福祉学部で選択の卒業論文は、本学所定の原稿用紙を用い、16,000字（手書き400字詰の場合は40枚）以上、上限は原則として20,000字（手書き400字詰の場合50枚）で作成され、卒業年次の12月15日までに学務課に提出する。提出受理された卒業論文は、論文審査員（主査・副査）口頭試問を経て、成績判定が行われる。

大学院文学研究科博士前期課程、人間福祉研究科修士課程では、修了年次に修士論文を提出して口述試験の審査に合格しなければならない。修士論文は本学所定のB5版200字詰原稿用紙400枚以内（副論文及び資料はこれに含まれない）で作成され、製本することとなっている。文学研究科博士後期課程では修了条件として、博士論文の提出が求められている。博士論文は、400字詰原稿用紙300枚程度とし、論文提出時に、学位授与申請書（本学所定用紙）、論文目録（本学所定用紙）、論文内容の要旨（4,000字程度）の提出が義務づけられている。修士論文の提出期限は、修了予定年次の12月1日から12月9日までの期間内に、大学院事務室に提出することとなっている。博士論文の提出期日は、修了予定年次の10月31日である。

大学院人間福祉研究科修士課程でも、修士論文は、修了要件となっている。人間福祉研究科の場合は、本学所定のA4版原稿用紙を使用し、パソコン・ワープロで作成することが求められている。用紙は縦使用、横書きで、各ページは40字×30行の1,200字、50枚以上65枚以内で作成する。論文の提出は修了予定年次の1月10日までとし、提出場所は大学院事務室である。論文は口述試験に合格して単位となる。

同朋大学の教育・学習結果の評価とその結果の活用については次のとおりである。

「同朋大学履修規程」第4章“授業科目の履修成績及び評価”では、履修成績について、
 第11条 授業科目の成績は、定期試験等の成績結果、若しくはそれに平常成績を考慮して定める。

2 試験に関する事項は、別に定める「同朋大学試験規程」によるものとする。
 と規定している。

さらに「同朋大学試験規程」においては、「同朋大学学則」第21条・第27条・第28条・第29条に用いられる「試験」について、学期末試験・追試験及び再試験の種別と筆記試験・口述試験・実技試験・レポート試験の方法を分ける。学期末試験は原則として前期・後期各講義終了時までに行う試験のことであり、追試験は、疾病等やむを得ない事由によって学期末試験が受験できなかった場合に後日行われる試験である。再試験は、学期末試験又は追試験の成績結果、若しくはそれに平常の成績を加味した成績結果が不合格（失格科目を除く）となった授業科目について行われる試験であるが、再試験は、4年次生で、当該年度に履修した授業科目（実技・実習科目を除く）で、一定の基準を満たしている場合、さらに、2年次生で、当該年度に履修した卒業に係わる必修科目（資格科目の必修、資格専用科目、実技・実習科目を除く）で、一定の基準を満たしている場合のみ実施される。

成績評価は以下の基準によって表わし、60点以上を合格とする

評価	評価	判定
100点～80点	A	合格
79点～70点	B	合格

同朋大学

69点～60点	C	合格
59点～0点	D	不合格
失格	F	不合格
認定科目	N	認定(合格)

表中、失格のFは、試験未受験 欠席過多（授業実施回数の3分の1以上欠席した場合）試験不正行為による失格の場合をいう。

認定科目とは、学生が、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について、学部教授会が教育上有益と認めるときに認定される授業科目であり、60単位を上限とする。

この認定科目は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学した場合、又は外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合を第一義として想定するが、学生が、本学以外の短期大学又は高等専門学校の専攻科において学修したもの、その他文部科学大臣が別に定める学修について、学部教授会が教育上有益と認めるもの、さらに学生が本学に入学する以前に、大学又は短期大学において履修した授業科目について、学部教授会が教育上有益と認めるものも、その範囲内に含めることができる。

大学院の単位認定は、学士課程に準ずる形で、科目担当教員が各科目の授業終了時に行っている。大学院においても、入学前に修得済みの単位（大学院の開講科目に限る。）があれば、修了所要単位の一部として、10単位を上限に単位認定がされる。ただし、この単位認定は、入学した年度においてのみ行われる。また、在学中であっても、科目等履修生として修得した単位及び他の大学院で修得した単位を、申請によって修了単位の一部と認定することができる。ただしこの場合、「入学前の既修得単位」として認定を受けた単位と合わせて10単位を上限とする。

本学の特色ある分野における教育内容・方法への工夫は種々なされている。

虚学の典型のように考えられる文学部であるが、本学の文学部は実存的な方法論をその伝統としている。すでに示されているように、本学の本懐は仏教学であった。仏教学は、明治以前には、各宗派の宗学として、それぞれの宗派の教義の正当性を保証するために行われていた。明治の開国によって、西欧諸国から近代的な学問研究がもたらされるや、仏教学の方法論の主流は、急速に客観的な文献研究に取って代わられた。

しかし、本学の仏教学は、早い段階から真宗教化の現場に根付いた視点を内包しており、その社会的・実存的ベクトルによって、社会福祉学部は当初文学部において仏教学科と併置されていた(1961(昭和36)年)。1964(昭和39)年には国文学科も認可され、文学部は仏教学科、国文学科、社会福祉学科の三学科構成となり、1985(昭和60)年に社会福祉学部が分離するまではその体制が維持されている。

つまりは、社会福祉もまた、仏教的視座に立って実践する教化学の一面として設置されたのであり、社会学的な視点よりも、人間学的な探求に重きを置いているのである。社会福祉の大学院が人間福祉専攻を名乗るのはこの経緯を反映するものである。

したがって、本学では、少人数の演習や実習を重視した教育システムを展開しており、一人ひとりの人間が、個々の個性をそのままに、社会的存在の一員として自覚的に生きていくことを目標としている。

また、地域社会と関連をもち、その関係性を知ることは、真に創造的な生き方にとって重要である。近年の効率や競争原理を重視する一元的な価値観に対して、私たちの存在の

足下を見つめ直すことによって、自己の価値に目覚めていくことができる。そうした意味を配意し、加えて名古屋市中村区という同朋大学の住所が、名古屋駅周辺の高層ビル化に伴う近代的で高度な発展と、特に駅西に広がるアンティークな町並みとが不思議なバランスを持つ土地柄であり、さらに文学的・文化的な歴史の舞台となっていることもあって、共通科目に「名古屋・中村学」という授業が置かれている。この授業では、ステレオタイプの都市感覚や近代的倫理では計り知れない歴史と現在を学びつつ、その地域と繋がりを持つことによって、個々の存在の価値に創造的に向き合ってもらいたいと願われている。

同じく、共通科目の「文化総合」もユニークな試みである。このカリキュラムでは、映像、特に映画を用いて、複数の教員が、その背後にある文化や歴史、あるいは言語的意味や映像論や表現論まで、幅広い興感を提示している。学生は、映像メディアのもつ文化的価値に、さまざまなベクトルで向き合えるようになっており、感性の働く方位の多様性を学びつつ、自由な発想や、内的な可能性を探ることができるようになっている。

国際化時代の、実際に使える英語教育のために、毎年、イギリスのオックスフォードで語学研修を行っている。また、国際的な視野に立った文化体験のために、海外学術交流が授業として実施されている。交流内容については各年度の担当教員が、その見識に従って計画をたてている。

文学部では、学科専攻科目に「基礎学」という科目群を持っている。ここでは、高等学校までの教育で欠落しているが、高度な学問研究のために必要となる、基礎的学習ができるよう配慮されている。現在開講されている科目は、「仏教漢文基礎学」「漢文基礎学」「古文書基礎学」「書誌学」「サンスクリット語基礎学」「パーリ語基礎学」であり4単位以上を選択必修としている。

人間文化学科の表現技法という科目群も特徴的な科目である。現在開講されているのは、「文章表現（文芸表現）」「文章表現（記事表現）」「文章表現（論述表現）」で、2単位が選択必修となっている。この科目は、表現すること、とりわけ第三者に正確に伝わる文章を書くことを願いとする本学のカリキュラム上での工夫である。

文学部仏教文化学科では「同朋大学仏教学会」、文学部人間文化学科では「同朋大学人間文化学会」、社会福祉学部では「同朋大学社会福祉学会」が運営されている。この学会は、在学生、卒業生、教員で構成され、多様な現場の実践報告や講演会・シンポジウムなどの学術交流の場を設け、在学生が講義で学んだ内容を統合化して理解でき、さらに高度な学術研究を知見できるように図っている。

社会福祉学科では、現場実習が終了する時期に実習現場の指導担当者等を招いて「社会福祉実習懇話会」を毎年開催している。そこでは、実習担当教員が全員出席し、実習時の学生指導の成果や課題について意見交換を図りながら、実習教育の改善課題等を明らかにしている。

さらに、社会福祉学科社会福祉専攻では、保健・医療福祉分野のソーシャルワーカーが参加した事例研究会を教員の下で毎月大学で開催し、3・4年生の学生も参加させて、講義や演習で学んだ内容を統合化した理解を促進できるように図っている。同様に、ケアマネジャー現任者との事例研究会も毎月開催し、ケアマネジメント等を学んでいる学生や社会福祉現場実習に取り組む学生の参加を促して、実践現場の理解の促進等に役立たせている。

社会福祉学科幼児福祉専攻では、「海外幼児福祉教育交流」という実習科目を配置し、二つの取り組みをとおしてグローバルな視野をもった幼児保育の専門家の養成を図っている。一つ目

は、スウェーデンのストックホルム教育大学から教員や大学生を迎え、本学からも交換留学生を送って双方の国の保育事情や子どもの遊び・文化を紹介しながら意見交換を深めたりしている。二つ目は、ニュージーランドやオーストラリアの幼稚園、保育所に本学学生を迎え入れてもらい、現地の幼児保育事情を体験的に学んでいる。

(2)3-2の自己評価

教育課程は、大学全体の建学の精神の涵養と、学部学科個別の個性とを有機的に結びつけて、体系的に編成されていて、適切に運用されている。

教育課程を体系的に組織する場合、科目それ自身の縦軸としての体系性と、時間論によって、年次を経てステップアップしていく横軸の編成とのバランスのよい総合化が望まれる。本学では、そのバランスを学部別に最適化しており、文学部では縦軸の体系性が重んじられ、社会福祉学部では横軸の時間論的編成が重視されている傾向にある。

授業期間や各種行事を含む学年暦は、前年の早い時期に、教務委員会 運営会議 教授会と周到に検討され、民主的に決定し、できるだけ早期に公表できるよう配慮されている。また、学年暦の運用は正確であり、ほとんど変更されたことがない。

学生には、毎年 A4 版 500 頁程度の年次更新された「学生生活」と、同じく A4 版 500 頁程度の年次更新された「授業計画（シラバス）」が配布されている。2007（平成 19）年度からは、シラバスが電子化され、学生はインターネット上でシラバスを閲覧できるようになった。

「同朋大学履修規程」「同朋大学大学院履修規程」には、年次毎の履修科目の要件、進級・卒業・修了要件が規定されている。この規程に従って、学部教授会、大学院研究科委員会で公平な評価が下されている。

学部学科別に細密に教育目標の高度な達成を求めたために、学生数に比して非常に多くの授業が用意されることになった。たいへん贅沢な教育システムになっている。特に、演習科目の演習毎の履修者数は少数であり、学生は教員から、個々の関心と能力に応じた指導を受けることができるようになっている。

今日の“全入時代”の影響を受け、いかに高邁な願いをもって教育課程が編成されているようにも、全ての入学者が本学で学ぶ目的意識を共有しているとはいえない状況が拡がりつつあり、1年次から自覚的に学ぶ意欲を持っているとは限らない学生も微増傾向にある。

これらの問題状況に対して、本学ではできるだけきめ細かい導入時教育が実施できるよう工夫を凝らしている。例えば文学部では基礎演習を1年次から2年次まで必修として課し、基礎から専門へ断絶のないステップアップを果たし、3年次から4年次では少人数のゼミナールである演習を選択必修とし、個々の関心に応じた専門的知識の修得が実体的に行われるよう配慮されている。4年次の卒業論文指導は、ゼミ担当教員が個別に行う。社会福祉学部では、1年次前期の段階で、導入教育の役割を果たすよう配慮された社会福祉基礎演習を準備し、社会福祉援助技術演習、社会福祉演習などの演習科目を各年次に配置し、少人数ゼミナール形式で学生の相談・助言等に対応して早期に学生は、段階を追って大学教育に馴染んでいけるように仕組まれている。社会福祉学部の場合、1年次に「現代生活と福祉」「保健福祉論入門」「人間福祉論」「宗教と現代」等を必修科目として配置し、本学の理念に沿って人間理解やグローバルな視野を形成したり、今日起こっている社会福

祉現場でのさまざまな現実を理解できるようにすすめていることは大きな意義がある。幼児福祉専攻でも、「社会福祉基礎演習」「児童福祉援助技術演習」「総合演習」で同様に対応しており、社会福祉学部基礎を置く専攻として幅広い研究関心を育てながら可能な限り個々の学生の学習状況に応じたサポートを行い、その成果をあげてきている。

本学は、基本的に少人数で、教員と学生の距離の近い関係を築けるよう全学的に努力し、入学時、成長期、そして完成期と、時限的に具体的目標をもった教育ができるよう配慮している。それによって、高度で普遍的な価値をもった学問を、現実的で具体的な方法論によって体験的に示すという本学の狙いは、よく果たされているといえる。

学問には、普遍的な価値の探求と、具体的な社会への投下という二面的な側面がある。両者は、しばしば相容れない関係にあるが、本学の狙いは、二つの側面が有機的に融合して新たな価値を創出することである。新たな価値の創出までとはいかないにしても、極めてバランスの良い教育内容や方法になっている。

国際的な視座については、「海外語学研修」「海外学術交流」や社会福祉学部幼児福祉専攻の「海外幼児福祉教育交流」がよくその役割を果たしているし、それと同時に、ローカルな地域性から人間を学ぶ試みとして、「名古屋・中村学」なども役立っている。

普遍と現実、グローバルとローカルといった、相対的で排他的な両面を併有しようとする難しい試みは一定のレベルで実現している。こうした難解な意図は、出来る限り丁寧に、繰り返して説明されない限り理解が困難である。本学では、入学時のガイダンスを徹底すると共に、アドバイザー制度を設けて、どの年次にあっても、すべての学生にアドバイザー（教員）が割り当てられている。学生は、アドバイザーと相談して、効率的な学習計画が立てられるようになっている。

また、大学全入時代を迎えて、導入教育あるいは入学時教育が重要になっている。本学では、教室での授業とは別に、全学的に学外研修日を設け、各学科で企画された内容で学生が教室を離れて体験的に学べるよう工夫されている。例年、仏教文化学科では一泊研修を、人間文化学科では歌舞伎鑑賞を、社会福祉学科では各種施設の体験見学にでかけている。これも、教室を離れることによって、理論的な学習を実体化して、体験的に理解させようとする試みである。

アカデミズムの理想と、学問の社会的適用といった、しばしば相反する二面性をバランスさせ、社会的要請と学問的普遍が相乗的にもたらす価値を探求してきたのが本学の歴史であった。そのために各種の企てが行われてきている現状を紹介してきたが、こういった教育方法の実践のために必要な条件は少人数教育である。教師と学生間の距離が近く、相互に疎通する意志が教室にうまれることがここでは期待されている。

大学院ではそうした理想が一層顕著にあらわれている。カリキュラムの多様性は勿論のこと、大学院生はTAやRA(Research Assistant)として、学士課程レベルの教育を補助するようになっている。ここでは、大学院生が、教育の一翼を担うことによって自己の学びをより確かなものとすると同時に、学士課程での教師と学生間の繋がりをより有益で効率の高いものにすることが期待されている。

また、人間福祉研究科では、昼夜開講制を敷いており、現場で実践をしながら、高度な教育が受けられるようになっている。学術的理想と現実課題との整合性が実存的・有機的に探求され、学問が学ぶものの中で内実化されるよう願われているのである。

(3) 3-2 の改善・向上策（将来計画）

2005（平成 17）年度から実施されている新カリキュラムがようやく完成年度を迎えようとしている。この新カリキュラムでは半期科目主流のカリキュラム編成となっているが、まだ完全なセメスター制に移行したわけではない。科目の特質や内容に応じて、通年科目も残存している。この事態は、教育課程編成のプロセスにおいて、科目特質やアカデミックな歴史的な価値を勘案して行われたものであり、決して一貫性のある教育課程の編成を行ったわけではない。しかし、現実の問題として、異なった形式の授業科目が併存しているのは、成績評価や進級・卒業・修了判定において、難解な問題を引き起す可能性がある。できる限り速やかに、教育的価値を損なわず、一貫性のある教育課程に移行し、受講生にも分かりやすいシステムを構築することが望まれる。

細分化され、あらゆるニーズに応えていこうとするきめ細やかな授業科目の設定は、その美点と同時に、履修者が選択に迷い、適切な履修計画を立て難しくしている皮肉がある。本学では電子シラバスの導入や、アドバイザー制度の導入など、できる限り学生の利便を図るよう努力しているが、学校運営の経済的な背景も勘案すると、教育課程としての美点を失わない範囲での合理的なスリム化が必要であろう。

また、大学がめざす普遍的な価値と、時代が要請する現実的な価値との関係性をどのように適切に処理するかという課題が、常に存在する。大学は建学の精神と理念をもって、その普遍的な価値を社会に提示していく必要がある。特に、文系分野においては、社会構造的価値や経済的価値にとらわれない、没価値的な新しい基準の創出のために、普遍的な目標を持つ。しかし、時代社会の大学への要請は、もっと現実的で実体的である。この要請をただ超然と等閑視しては、大学は社会に貢献することができなくなる。いまや大学に入学する学生の大学観は大きく変化してきている。われわれはこの現実阿ることなく、しかし同時に、普遍的価値の社会への実存的表現のための方策を見いだしていかななくてはならない。

そのためには、既成の教育課程観にとらわれているだけでは、バランスのよい解決方法を見いだすことはできない。本学では、2008（平成 20）年からエクステンションセンターを立ち上げる。エクステンションセンターは、本学の学術・教育を学外に拡張する目的のみならず、学内の教育課程の拡張にも寄与することが望まれている。すなわち、教育課程として、卒業単位履修を本体として構築されている構造に対して、側面から補助的に、あるいは拡散的に働き掛ける新たなメソッドを導入することにより、本学の教育課程を、その本質的価値を損なわず、同時に時代的な要求に相即して対応できるシステムにすることができると考えている。

2005（平成 17）年度のカリキュラムの大改革は、いまだ完成年度に達しておらず、完全な評価をするにはいたらない部分もあるが、例えば、仏教文化学科の現代仏教コースは、明治以降の西欧的近代文献学の影響によってもたらされた方法論を取り入れた仏教文化コースを母体としており、その伝統にさらに現代的な課題追求を加えようという試みである。しかし、福祉・人権・平和・生命倫理など、並列多岐な配置となっている部分を、もう少し抑揚があって訴求力をもった構成を検討する必要があるかもしれない。

社会福祉学部社会福祉学科では、すでに次のような改善策を実施している。

1年次には、社会福祉の動向や今日の社会福祉問題に関するモチベーションを引き出し高めるために、新聞報道等を題材に法改正の内容や関係諸問題を取り上げた講義を展開し、児童虐待、DV、障害者支援、介護問題、医療福祉問題等幅広い社会福祉問題の理解を深めるように取り組んでいる。とくに新入生研修会において重度の難病(人工呼吸器をつけたALS)患者を講師に招き、生きることの意味を直接問いかけたり、災害時の「弱者」対策などを学ぶ機会を設けて大きな成果を上げている。

2~3年次での「社会福祉援助技術演習」において、学生が自分で考え、学習し、主体的に行動する態度や姿勢を涵養して、理論の意義・内容を深く理解させる帰納的な展開を実現できるように少人数による授業展開をすすめている。

「社会福祉援助技術現場実習指導」では、より実践的な理解を深めるために、社会福祉施設等の実務家を非常勤講師として採用し、少人数グループで実習指導を実施している。実習学生に対して、実習施設の理解や実習計画の策定指導等に関する事前指導や実習中における巡回指導、実習終了後の事後指導など、実習の達成課題に対する到達度や学習課題などをスーパーバイズすることによって、社会福祉専門職になるための課題を学生自身が捉えることができるようにサポートしている。

また、毎年「社会福祉援助技術現場実習」終了後、2年生~4年生の全員参加の下に「実習体験報告会」を開催し、現場実習の成果、課題等を交流してまとめたり、2年生や3年生が翌年度に臨む実習先の選択、ならびに知識を得られるようにしている。

教授法の改善については、毎年8月に1泊2日で教員全員参加の下に合宿形式で当該年度の問題点の洗い直しや次年度の方向性などを討議したりして取り組んでいる。

先に示した普遍的な価値をもった学問を、現実的で具体的な方法論によって体験的に示すという本学の狙いは、システムとしてよく機能しているといえる。しかし現実の問題として、特に文学部の場合、ここ数年の受験動向を見る限り、その理想は十分理解されているとはいえない。

こうした背景には、実学重視の時代の風潮も大きく関わっているが、本学としても社会に対する働きかけが、十分効果的に行われ、理解されていたかを反省しなくてはならない。本学としては、時代的要請を謙虚に受け止めつつ、同時に本学の建学の理念を社会に訴求していけるような組織立てと情報宣伝を、入試広報課や来年度発足予定のエクステンションセンターを中心に行っていくなくてはならないと考えている。文学部では、仏教文化学科の位置づけ、人間文化学科の内容の変更を中心に、学長のリーダーシップの元で議論が進められている。それと並行して、文学部が本質的に社会に与える普遍的価値の現代的な側面を、社会に訴えかけていくようなフォーラム(文学部フォーラムはすでに実施中)や新たなエクステンションセンターの企画が準備されている。

一方実学的側面の強い社会福祉の場合は盤石かといえばそうではない。受験対象年齢層の福祉関連業務への関心が減じつつある。しかし、真の人間の回復と平等な社会の実現を目指す福祉環境の整備は今後も重要な社会的課題である。この課題に、正しい見識をもって対応できる人材を育てることは本学の義務であると考えている。そのためには、福祉従事者の高い誇りと目的意識を育てていくことが必要であり、そうした学問に関心をもたせるような仕組みを用意しなくてはならない。

社会福祉学部では、2009(平成21)年度より介護福祉士課程を設置する予定であるが、

さらに新学科や課程設置を検討している。この件もまた、学長のリーダーシップの元で議論が進められている。

これら大きな変更だけでなく、現在進行中のカリキュラムの、一層の質の向上も果たされなくてはならない。国際的な視座に立つ人材育成のために、海外語学研修や学术交流プログラムがあるが、まだ提携校の数が少なく、十分機能しているとはいえない。語学研修を含めた国際的交流が、もっと自由に多様な方法で実現できるよう環境整備をしていく必要がある。

電子機器やネットワークを有効に利用した効率的な学習効果を高めていくことも必要である。ネットワーク環境はかなり整っているが、例えば演習での発表内容や課題研究をゼミ単位でHPに公表したり、公開講座や特別講義のビデオがオンデマンドで再度試聴できるシステムはあまり活用されていない。次の授業の事前準備に必要な教材のダウンロードなども、電子シラバスの導入によって可能となっているが、あまり普及していない。電子シラバスもまた、折角導入されたのに、紙媒体でのシラバスと同様、最初に書かれたままに変更されないため、現在の実際の講義の進捗状況や変更部分の周知に利用されていない。こうしたネットワークシステムを有効に使うために、ある程度の義務を課して運用を活性化させる必要がある。

授業の質を高めるために、電子メディアを導入した授業展開やeラーニングの利用も必須となっている。この分野の活性化のためには、電子メディアを利用した教材の作成の容易化、eラーニングによる教育効果の理解が必要となる。その実現のためには、メディアラボの機能を備えたマルチメディア教室の設置が必須である。現在のマルチメディア教室は高度な機器が導入された立派なものであるが、利用頻度が高く、またメディアラボとしての機能が不足しているため、もう一つ別のマルチメディア教室の設置が予定されている。

【基準3の自己評価】

本学の教育課程は、建学の精神・理念をよく反映し、目的をもった構成となっている。また、少人数教育の利点を活かした、一人一人の学生の顔が見える教育システムが構築されている。

大きく分類していえば、文学部は理想探求型のベクトルが強く、そこに実存的な課題を組み合わせ、社会と連携する方法を模索しているといえる。一方、社会福祉学部の教育課程は、社会的・時代的要請を前提として、しかし同時に、そうした社会的な課題に、人間としてどう関わっていくべきかを、自己内証的問題として提起している。両学部が異なった方位から教育課程を構築し、結果として同じ精神と理念に収斂している様は、本学の特色をよく示しているといえよう。

特に1994(平成6)年の「大学設置基準の大綱化」に基づく改組以来、2000(平成12)年、2005(平成17)年と、カリキュラムの見直しや組織変更を行い、時代の要請を見極めながら建学の精神の敷延に努力している。資格関連も時代に則して改変されてきており、質・量とも十分学生のニーズを満たすものとなっている。資格課程は、単に認可を得ればそれで十分というわけにはいかず、その質を保つために常に見直しと改善を継続している。

教育課程の目的をかなえるための教室や機器備品についても近年急速にその質が充足されてきている。常設・移動の両手段を用いて、ほとんどの教室でAV機器が利用可能であ

るし、ネットワークコンセントも敷設されている。マルチメディア教室も LL 教室と兼ねて 50 人が同時に 1 台ずつのコンピューターを利用して受講できる設備が用意されている。

学生は、成徳館 1 階のネットワークコーナーまたは、Do プラザ閲覧 1 階のメディアラウンジで自由にコンピューターが利用できるよう配慮されているし、図書館内も図書館敷設のコンピューター、あるいは自分で持ち込んだノート型パソコンでネットワークにアクセス可能になっている。マルチメディア教室も、授業で利用されない時間帯には個人利用が可能となっている。ネットワークシステム(Doho Integrated Network System, DINS と呼ぶ)そのものは、同朋学園の情報センターが管理している。

学年暦やシラバスは、印刷媒体、ネットワーク情報の両面で学生に公布されるようになっている。試験やレポートについての情報掲示も同様である。携帯電話を使った情報提供については、個人情報管理の意味からも、学生の方からアクセスして休講情報や試験情報等を取得できる程度に留めている。

こうした状況は、教育課程の編成方針に則して体系的に教育課程が設定され、しかも適切に運用されていることを示している。同様に、授業科目や内容も、学部別学科別にその個性を活かすように工夫されており、しかも、それぞれの個性が大学全体の建学の精神・理念の実現に収斂されるような仕組みになっている。

教育課程は適切に運用され、民主的な方法によって、進級・卒業・修了要件が適用されている。結果の公布は迅速・正確に行われている。

【基準 3 の改善・向上方策(将来計画)】

教育課程は、大学の建学の精神・理念に則し、適切に編成され、正確に運営されているが、近来、時代の動向は急激で変化が大きい。社会の大学に対する要求は多様であり、その質的な変化も激しい。大学は建学の精神・理念を損なうことなく、時代相即の対応をしていかななくてはならない。その意味では、文学部・社会福祉学部共に教育課程の見直しは行われなくてはならないし、実際、学長のリーダーシップの元、2009(平成 21)年を目途に改組が検討されている。

そうした全体的な構造に対する改善とは別に、現存する教育課程の中で、実際に進行している教育・研究の精度と質を上げていくことも重要である。本学では教務委員会に FD(Faculty Development)の推進を検討する委員会が置かれているが、まだその実を十分にあげているとは言えない状況にある。外観の変更に留まらず、こうした内実の改善もまた積極的に行われなくてはならない。

同一学園内の他大学や国内外の大学・研究機関と連携して、学生がそれぞれの希望に応じて、より広範で多様な教育が受けられるような仕組みを強化することも必要である。主専攻とは別に、学生がその関心に応じた努力によって、副専攻を修習できるようにしていくことは、その一つの方法だと考えている。

大学院については、現在修士課程だけの人間福祉研究科をどのようにしていくのが、学長からの要請に基づき研究科委員会で検討されている。

基準4．学 生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

4-1の視点

- 4-1-1 アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-1 アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-1 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

本学のアドミッションポリシーは建学の精神として伝統されている仏教的理念による「同朋和敬」の精神に基づくものである。それは人間性の尊厳を第一に掲げ、全ての人間を「同朋」としてみいだしていく平等精神の体得である。その大学の理念に基づいて、その具現化としてアドミッションポリシーを捉え、それに基づいて偏差値教育で輪切りにされた知識力重視の学生募集や入学者募集に偏ることなく、AO入試、公募推薦入試、技能推薦入試、指定校推薦入試、一般入試（センター入試も含む）が行われている。

いずれの選抜形式においても、障害を持つ学生に対しては、障害の度合いに応じた入試受け入れの特別措置を設けて実施している。

本学の入試には、一期入試（A方式・B方式・C方式）、二期入試、センター試験利用入試（前期・後期）、推薦入試（公募・指定校・スポーツ技能推薦）、福祉系特別入学試験、社会福祉学部特別入学試験、文学部自己推薦入学試験、AO入試がある。各区分ごとに受け入れ方針と、それに見合う選抜方法を用いている。

一期入試（A方式・B方式・C方式）においては、いずれも学力試験であるが、A方式においては就学時における学力を記述方式で問い、B方式においては就学時における学力を全問マークシート（OCR方式）で問うている。C方式は文学部のみの実施であるが、受験科目を国語一教科にしぼり文科系志望の学生により有利な内容で行うものである。

二期入試はセンター試験利用入試後期以外での最後期に行う学力試験である。本学入学希望学生の最後のニーズに応えている。

センター試験利用入試（前期・後期）は広範囲に本学をめざす学生に門戸を広げるために実施している。

推薦入試（公募・指定校・スポーツ技能推薦）は、本学の理念、社会的評価に呼応して積極的に本学をめざし、しかも、第三者の評価も確実な入学希望者に設けられたものである。更に2008（平成20）年度入試から福祉系特別入学試験、社会福祉学部特別入学試験、文学部自己推薦入学試験を加えて、両学部学科に相応しい学生を求めての新しい入学試験制度を設けた。

AO入試は文字通り、本学のアドミッションポリシーが明確に問われる入試である。大学の教育理念と方法を受験生に語り、受験生の方からは、将来への関心、それについての希望、不安などを聞き、受け入れる大学と入学したい学生との相互の対話の中で実施されている。

本学の入学試験は、学長を総括責任者として入試広報部長と各学部学科より入試広報部長によって委嘱された入試委員および入試広報課長からなる入試委員会のもとで、教職員総出の全学的な入試実施体制で行われている。

入試委員会では、入試広報課と連携して、入試要項の作成、入学試験の日程、入試科目の決定、入学案内の作成等を協議し、連合教授会の承認のもとで、本学入学希望者に広報するために、受験雑誌メディアや各高等学校等に発表している。なお、入試委員会においては、大学入試問題について、出題委員の選出、作成についての留意事項等も協議し、試験問題作成にあたっては、厳正な管理のもとに、その任にあっている。

入試に至るまでの広報、願書受付、試験監督者（地方入試会場も含む）の割当・派遣・当日の確認、入試会場（地方入試も含む）の準備・設営等の具体的な入試業務、および連合教授会承認の合格者発表等の業務は入試広報課があたっている。

入学試験当日の運営にあたっては、学長を総括責任者にして、入試広報部長を本部長として入試本部を入試広報課に設置し、既に設営されてある試験用紙管理場、試験場、採点場と、試験実施のための事務組織とが適正に運営されているかの確認をして、遺漏無く入試を実施している。

学生定員及び在籍学生数は、【表F - 4】に示すとおりである。文学部 400 人、社会福祉学部 780 人の収容定員で、在籍者はそれぞれ 283 人（0.71 倍）803 人（1.03 倍）であり、合計の収容定員 1,180 人と在籍者 1,086 人の比率は 0.92 倍であり、定員を若干割っている状況である。

演習科目の学生数については、文学部は各クラス 15 人以下、社会福祉学部は 20 人以下となっている。社会福祉学部の実習科目は、クラス 20 人を上限に編成されている。語学については、コミュニケーション重視の体制をとるため、各クラス 25 人の定員を設けている。いずれも、少人数教育を理想とする本学の教育目的にかなったクラスサイズを実現している。

(2) 4-1 の自己評価

大学の教育目標は受験生の募集に際して、視覚的にも文章的にも理解できるように、大学案内の作成、ホームページの充実をはかると共に、入試説明会、進学懇談会、高校訪問においては、本学教職員によって直接に大学のアドミッションポリシーを説明している。

更には、年 3 回のオープンキャンパスを開催して、大学の建学の理念に基づいた障害を持つ学生とともに学ぶことのできる校舎、あるいは障害を持つ学生支援の実際など、人間を大事にし、平等を生きる場の実現に向けての取り組みを肌で感じることでできる機会を持っている。

一期入試（A 方式・B 方式・C 方式）においては、学力を問う A 方式と B 方式、更には一科目入試で文科系志望者により広い門戸を広げる C 方式がある。従来 B 方式において総合科目を課していたが、分かりにくさと受験対応の難しさを勘案して、2008（平成 20）年度からはこれを廃止した。それによって日頃の学力だけを問う形式にしたことは、受験生に対して過度な負担を強いる科目が解消された。

二期入試は 2006（平成 18）年度から二科目入試となり、更に 3 月上旬から 2 月下旬に変更したことにより本学入学希望者の最後の機会をより強く提供している。

同朋大学

センター試験利用入試（前期・後期）は、2007（平成 19）年度から前期後期の 2 回としたが、その結果は、まだ未知数である。

推薦入試（公募・指定校・スポーツ技能推薦）は、特に、公募に併願を認めた事によって受験生に選択の余地を広げた意義がある。

2008（平成 20）年度入試から福祉系特別入学試験、社会福祉学部特別入学試験が設けられたが、これは高校時から福祉職を希望する学生に大学としてより強く支援する試験方式である。

文学部自己推薦入学試験は第三者評価において見いだされなかった才能を別の角度から開花させる試験方式であり、文系入試に相応しい試験方式である。

AO 入試は最も強く本学のアドミッションポリシーが反映されるものであり、入学後の意欲が期待される場所である。今後とも実施されていかなければならない。

実際の入試の運営にあたっては本学がセンター試験の受け入れ大学でもあることから、入学試験当日の運営にあたってはセンター試験のマニュアルを参考にして実施しているため、公平で厳格な試験環境が整えられている。また全教職員総出の勤務体制をとって、その環境維持に努めている。

在籍学生数について、文学部における定員充足比率が低いため全体の比率を下げている。2005（平成 17）年度に行った改組の効果が表れていない状況である。

（3）4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のアドミッションポリシーの更なる広報が求められている。地域社会に大学の公開講座などを通して、あらゆる機会に建学の精神をアピールする必要がある。

一期入試の時期が検討されている。受験生の選択の幅を勘案する事は当然としても、本学のアドミッションポリシーに応じた日程の設定が課題になっている。

推薦入試の中、指定校推薦において、指定校に出している推薦数と実際の応募数の格差をどうするか。縮小する努力が求められている。

技能推薦で入学したものの成績のばらつきをどう入学後に是正するかの問題がある。

文学部の入学者の減少に関しては、本学の死活問題であるので、入試広報の問題にとどまらない抜本的な改革が求められている。これらの課題は入試委員会・教務委員会で検討されており、運営会議でも検討されている。

2007（平成 19）年度入試で仏教文化学科においてシニア編入学試験を導入し編入生を受け入れた。2008（平成 20）年度入試では人間文化学科においても実施する。また、シニア編入から更にシニア入学への道を開くことが検討されている。さらに定員減も視野に入れ、2009（平成 21）年度から新しい教育組織とするよう検討を進めており、適正な在籍学生数の管理に努めている。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-2 の視点

4-2-1 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-2 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2- 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2 の事実の説明（現状）

学生の学習を支援するために、本学では障害学生支援室を設置している。また、留学生部会・国際交流部会を組織すると共に、すべての学生を対象に MM 教室等の設備・機器開放を実施している。

本学の障害学生支援は 1986（昭和 61）年の共育後援会特別奨学生規程制定、及び同年入学を希望する障害者を健常者と同じく平等に受け入れようと公にした所から始まった。障害学生への支援が一般化していなかった時で、時期尚早との声も多く上がったが、親鸞聖人の「同朋精神」を建学の精神とする大学として躊躇することなく受け入れた。この障害者受け入れとその支援は現在まで続けており、2005（平成 17）年 4 月には障害学生支援室を設置した。

障害学生支援室では障害学生の講義や大学内外の学習に関する活動を支援している。支援の内容はスポーツ実技授業への補助者派遣、視覚障害者への授業支援と資料をデータ化して提供、聴覚障害者への授業支援、その他必要と認められた支援の 4 項であり、障害学生支援規程をもって定めている。

スポーツ実技授業への補助者派遣は、申し出があった授業に個別の補助者をつけ、障害者とその能力内で安全に且つ十分な活動ができるよう支援している。2006（平成 18）年度は視覚障害学生の卓球の授業と、同じく 2 月に実施された集中スキーの授業で実施した。

視覚障害学生支援は教科書や授業で配布する資料を、障害学生支援室の臨時職員 2 人でデータ化して提供している。また、リーディング（授業中の板書内容や突然配布された資料を、授業の進行に応じて支援者が小声で伝える）を 2006（平成 18）年度から始め、2 名の視覚障害学生の 6 講座で実施した。

聴覚障害学生支援はノートテイクという方法で実施している。それは、支援者（ノートテイク）2 人が聴覚障害学生の両隣に座り、適時交替して教師の話し言葉をできる限り筆記するというものである。聴覚障害者が複数の場合には、ビデオカメラとモニターを使用して行う。ノートテイクは学生と職員からなる。学生テイクは、希望する者に 10 時間ほどの講習・研修を課し、有償で大学がノートテイクを依頼する。聴覚障害学生が履修する科目の調査、ノートテイクの要請・配置・依頼に関わる業務は障害学生支援室の職員 2 人が行っている。また、授業で使用するビデオ等の映像資料に字幕を付ける作業も、障害学生支援室で行っている。

本学には 2006（平成 18）年度に 9 人の聴覚障害学生が在籍し、前後期 120 講座でノートテイクを利用した。これは、聴覚障害学生が履修しているすべての講座の 90%ほどになる。このノートテイクは聴覚障害学生の学習支援にはとても有効なもので、今までにない支援に新しい学習方法を見つけ感動する者や、優秀な成績を修める学生が出ている。また僅かではあるが、この支援があるという理由で同朋大学に入学する者も現れた。また、支援室室長・学務課長・支援室職員 2 人からなる担当者会議では、学生支援の進捗状況や各人が受け取った利用・支援両学生の苦情・要望、支援対応が難しい授業の対応などについて話し合う。

同朋大学

学務部長の下に留学生部会を置き、留学生の学習・生活について幅広い支援をしている。日本語・日本事情担当の教員も交えての交流会や、留学生に一般学生チューターをつける学生チューター制度などを活用して、留学生の学習能力に合わせた支援を実施している。

同じく学務部長の下に国際交流部会を置き、留学生交流と海外語学研修を実施している。留学生交流はストックホルム教育大学と交流協定を結び、学生の派遣や受け入れをしている。派遣は夏期や学年末の長期休暇期間を利用して、希望する学生を送り出している。また、受け入れはストックホルム教育大学の休暇期間中に実施し、2006（平成18）年度は2人の留学生を受け入れ、日本語の授業から始まる交流プログラムすべてに、本学学生が関わることができた。海外語学研修は海外短期留学プログラムを1996（平成8）年より開講しており、現在はイギリスのオックスフォード大学にて実施している。プログラムにホームステイを入れ、生活としての語学力向上も目指している。

MM教室は週11コマの授業時間以外を、学生が自由に使用できる時間として開放している。ここでは、全体で50台ほどのPC（パソコン）を設置し、学生の情報の検索・レポートの作成などの自習活動を促進している。また、いつでもPCが利用できるPCコーナーも設置している。

学生の意見を汲み上げるシステムとしては、アドバイザー制度がある。入学時から卒業まで、専任教員が一人ひとりの学生と十分なコミュニケーションをとれるよう、アドバイザー制度を実施している。1・2学年では、1クラス15人から30人ほどの学生を1人の専任教員が担当する。3・4学年は各学科・専攻の演習授業をこの制度に当てている。教員は学生の各種相談に応じたり、学習上の要望を聞き取ったりする。また、厚生部が行っている大学生活充実セミナーで学生が作成した学習計画や目標について、その資料を教員に提供し、学生と学習について細部に亘った話し合いがもてるように配慮している。また、この制度の運用を促進し、教員と学生の相互交流を一層活発にするために、同朋大学学生研修補助金支給規程により、合宿や日常の集まりに補助金を支給している。

また、前・後期の期末にすべての授業で、学生の授業の満足度などを聞く「授業アンケート」を実施している。結果は担当教員に知らされ、教員はその結果に対する報告書を提出する。

(2)4-2の自己評価

障害学生支援について、その準備は前年3月から始まる。在学生については次年度の履修科目希望を聞く。また、入学が決定している新入生については、事前に簡単な履修指導をしておおよその履修科目希望を聞く。このような作業をして、4月第1回目の授業開始時からスポーツ実技補助者・リーディング・ノートテイクの支援が実施できている。

スポーツ実技支援については歴史も古く、利用・支援学生共に満足度は高い。

視覚障害学生支援のうち教科書・資料のPCデータ化についてはかなりの部分で対応できている。しかし、障害学生支援室に提出がなく授業時に配布される資料や、授業外で実施されているキャリア講座などについては半数ほどしかPCデータ化できていない。リーディングについては2006（平成18）年度からのこともあり、充足は6講座と低かった。しかし、学生の間でリーディングが認知されるようになれば、支援学生も増え多くの授業で実施できるようになるであろう。

聴覚障害学生支援のビデオ等の映像の字幕付けは、教員の認知が徹底してきたため、ほぼ充足している。ノートテイクは2002(平成14)年から本格的に実施してきた。その間、担当者会議をはじめとした学生の意見を聞き取るシステムがしっかり機能してきた事と、他の教職員から多くの協力が得られたことから、筆記のノートテイクでは組織・運営共にかなり完成されたものとなった。2004(平成16)年度から日本財団の支援を受けて、全国8大学からなる日本聴覚障害学生支援機構がノートテイクの方法について調査・研究をはじめた。同朋大学はそれに参画してなかったのだが、そのまとめの報告で、ノートテイクの実施やノートテイカーの研修方法などに同朋大学のものが紹介されたことは、このことを裏付けている。聴覚障害学生はこの支援制度を十分に活用している。現仏教文化学科4年の聴覚障害学生は、3学年の成績が学科1位であった。また、2007(平成19)年3月社会福祉学科卒業生は2学年の成績が学科3位、3学年は1位、4学年は2位という非常に優秀なものであった。このことから、本学のノートテイクが実際の授業情報提供ということでも完成度が高いものであることを裏付けている。

留学生チューターや国際交流に参加する学生は少ないが、その運営は各部会を通して着実になされている。また、学生数が少ないがゆえに、学生の意見や要望などは一人ひとり教職員が対面して聞き取ることができている。

アドバイザー制度については、3・4学年のアドバイザーは各学科・専攻の演習担当教員に割り当てられているので、学生の意見の聞き取りをしたり相談を受けたりすることは日常的に実施され、うまく運営されている。しかし、1・2学年のアドバイザー制度は教員が担当する学生が多かったり、授業に連動していなかったりするため、形骸化しているクラスもある。

授業アンケートは学生の回答率も高く、学務課で集計され、各授業別に教員に渡される。各教員はそれにより自己の授業方法の分析をし、授業改善の資料として役立てている。

障害学生支援部会、留学生部会、国際交流部会は学生の学習支援体制を充実すると同時に学生の意見・要望を汲み上げ、その改善に取り組み実効をあげている。

(3)4-2の改善・向上方策(将来計画)

障害学生支援では、機器の整備と支援学生の確保が課題となる。今まで機器の整備については当該年度に願いを出していたのだが、今後は複数年にわたる支援計画の中でその充実を考えていかねばならない。支援学生の確保は難しい問題であるが、ノートテイク・リーディングの学生認知はかなり進んでいる。支援者養成を定期的実施してそれに参加しやすくしたり、「自分の授業が集中して受けられるようになる」「成績が上がる」というような支援者のメリットについて大いに広報していく必要がある。

MM教室の開放については、PC関連機器の利用可能時間は平日が9時より18時、土曜日が9時より13時となっている。これは授業時間に合わせたものだが、学生が実際に利用するのは授業時間外であろう。そのため、施設管理方法を改善し、利用時間について土曜日を平日並みに、また平日を1・2時間延長する方向で検討したい。また、PCの使用方法が簡単に聞けるPCアドバイザーを特定時間に配置することも検討中である。

アドバイザー制度は一部が形骸化しているのは紛れもない事実である。それは、授業ではないアドバイザーという制度の下で、教員と学生が集うことがないからであろう。

今後、各学科・教員ごとに集まりの日時を定期化し、それに研修補助金を積極的に利用できていくような方策が必要であると思われる。

授業アンケートについては、結果の開示が各教員に止まっているため、各教員の授業改善の努力が見えにくくなっている。今後はアンケートの内容を順次公開し、授業者以外の教員や学生をも巻き込んだ授業改善が必要となろう。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

4-3の視点

- 4-3- 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3- 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3- 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3- 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3- 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明(現状)

学生サービス、厚生補導のための組織として、学務課学生係と名古屋音楽大学との共用組織である厚生部を設置している。

学務部学生係は教員である学務部長、学務部長補佐(学生係担当)と学務課長以下4人の職員とで構成され、学務部長のもとに学生委員会と就職部会を置いている。厚生部は教員である厚生部長と課長以下7人の職員と非常勤の医師とで、キャリア支援センター、健康管理室、学生相談室を組織している。厚生部長のもとに厚生委員会を置いている。

学生に対する経済的支援は、特待生奨学金と留学生入学奨学金及びその他奨学金で対応している。

特待生には入学特待生と一般特待生があり、入学特待生は入学試験において優秀な成績を収め、且つ入学した学生である。奨学金は在学中の学納金に相当する額であり、2007(平成19)年度には2人の特待生が在籍している。留学生入学奨学金はすべての留学生に入学年度に支給される。奨学金の額は学費の25%程度である。一般特待生は2年次から4年次の学生が対象で、前年度優秀な成績を収めた学生である。各学部2人で計4人の学生に学費の半額が奨学金として支給される。

その他の奨学金は同朋大学共育後援会および同窓会が出資するもので、共育後援会特別奨学金、共育後援会奨学金、同窓会奨学金がある。共育後援会特別奨学金は家計急変学生に学納金の半額、身体に障害を持つ学生に学費の半額が支給される。2007(平成19)年度前期には家計急変学生3人と身体に障害を持つ大学院生1人に支給された。共育後援会奨学金は、2年次から4年次を対象に、前年度優秀な成績を収めた学生に支給される。各学部2人と留学生2人の計6人の学生に100,000円、大学院生3人に50,000円が奨学金として支給される。同窓会奨学金は2年次から4年次を対象に、前年度優秀な成績を収めた学生に各学部2人の計4人の学生に100,000円が支給される。

課外活動への支援は、各活動団体に対して活動助成金の支給、部室の提供、活動場所の確保、研修補助金の支給、運動クラブ指導者の謝礼補助等が主な内容である。課外活動団

体は2006(平成18)年度47団体あり、体育会12団体、文化会8団体、その他の団体26団体及び大学祭実行委員会に分けられる。活動助成金は大学と共育後援会から出資され、2006(平成18)年度は総額7,050,000円であった。部室は40部屋あり、すべての団体に充当はしていない。部室貸与希望団体は年度初めに願い書を提出し、空室が出たところに抽選で貸与される。

活動場所は団体の活動内容によって違う。運動系の団体は、1週間に1日から6日の練習日を設けており、河川敷グラウンド、稲葉地グラウンド、稲葉地テニスコート、体育館、卓球場等を利用して活動している。ボランティア系の団体は、月に1回から数回の学外での活動を主としており、その準備の場所として部室を利用したり、教室を借りて活動している。それ以外の文科系団体は、主な活動場所を部室と大学の教室にしている。大学はこれらの団体への教室の貸し出しを積極的に進めており、手続きも届出のみという簡単な方法をとっている。

研修補助金の支給は課外活動団体が研修や合宿を実施する際に学生に1,000円から2,500円の補助金を支給するものである。運動クラブ指導者の謝礼補助は週3日以上活動している運動クラブの指導者に謝礼を支出するものである。

学生の健康相談、心的支援、生活相談は厚生部健康管理室、学生相談室及び学務課が窓口となっており対応している。健康管理室は常勤の看護師と非常勤の医師(校医)の2人で、4月の定期健診、6・7月の臨時検診と未受診者への受診指導、受診結果による再検査指導、必要な学生への健康管理指導・支援を実施している。怪我や急病などへの救急対応は、健康管理室における支援・指導とともに大学周辺の医療機関への紹介を行っている。健康相談については看護師が随時対応しているが、特別の場合や学生が望む時は週1回医師(校医)による相談日を設けて利用している。また、学内に健康管理に関する掲示をして、健康に関する啓蒙活動を行っている。

心的支援と学生相談は、相談業務に対応できる教員3人と医師(校医)1人、職員1人による相談委員会を設けて行っている。相談受付は学務課及び相談室窓口で行い、専門職員が初回相談を受け、その内容により2回目以降の相談を支援している。さらに、専門医の受診が必要と思われる学生に対しては、大学近くにある校医の勤務する診療所を含めて複数の医療機関を紹介している。また、年度初めには新入生と2年生を対象に学生相談に関するガイダンスとアンケートを、3・4年生にはガイダンスを行い、相談室の活用を促すと同時にグループ相談などを設けて気軽に相談できることを広報している。また、教職員にも学生相談研修会を年1回設け、年々複雑化していく学生相談に対する関心を高め、その初期対応について理解できるよう支援している。

セクシャルハラスメント防止については規定を設けるとともに、それを毎年配布の学生手帳に載せ、セクシャルハラスメント防止に努めている。また、3・4年生の80%が学外実習を実施しているので、実習に関する授業の中でもセクシャルハラスメント防止について時間を設けて話している。

学生の意見等を汲み上げるシステムとして、三者協議会、課外活動団体代表者会議、アドバイザー制度がある。三者協議会は学生・職員・教員の三者で構成されており、教員6人、職員3人、学生9人の代表者からなる組織である。委員は毎年改選し、協議会は年4・5回開催される。協議内容は大学の教育・研究・運営全般に亘り、三者同等に意見交換

をするが、やはり学生の要望を教職員が聞くという内容になることが多い。しかし、大学の運営に変更すべき事がある場合には議事として協議会に上げ、変更の必要性や要点を担当部署の長が説明し学生の意見を聞く。昨年、水曜 4 時限を課外活動時間として授業を配当してなかったのだが、時間割編成上授業を入れざるを得なくなり、そのことについて協議会で学生の意見を聞き了承を得る、という事例があった。また、意見箱を学生の利用が多い成徳館 1 階に設け、協議会開催時にすべてを開示し、必要であれば議題として取り上げる。この三者協議会での協議内容は教授会に必ず報告されるとともに、学内掲示され教職員・学生に周知される。

課外活動団体代表者会議は学務課が毎年 4 月に課外活動団体の代表者を招集し、年度始めの情報交換をするものであるが、学生団体等の要望で随時開催できる。アドバイザー制度を利用して学生の意見を聞き取ることもできる。また、学務課の窓口や厚生部の学生相談窓口は学生に向けて開放しており、いつでも学生の意見を聞くことができる。

(2) 4-3 の自己評価

学務課学生係は、通常の窓口は職員 2 人で対応しており、学生の対応に支障はない。学生委員会は月 1 回ほど開催されており、学生係の運営に機能している。しかし、就職部会は開催が少なく、学生の就職に関して教員への情報浸透が図られていない。また、小規模の大学であるがゆえに学内放送を多用しているのだが、この学生サービスは有効である。

厚生部については、キャリア支援センター、健康管理室、学生相談室の連携がうまく図られており、業務については良好に進められている。しかし、名古屋音楽大学との共有組織であることから、厚生委員会が伝達・報告会議となってしまう傾向が強く、改革志向の乏しいものになりがちである。学生の厚生部認知度や利用については、他大学のものと比較してもかなり高い水準にある。しかし、大学の教員を通してその業務を学生に浸透させるべく、今以上のものに移行しにくい状況である。

奨学金支給については、すべて厳正な規則のもと、年度初めあるいは適切な時期に教授会に図られ運用されている。しかし、支給件数や支給総額、あるいは支給の多様さなどまだまだ改善せねばならないところはあると思われる。また、一般特待生の学生に対する広報は少なく、認知度も低い。

学生の課外活動は、文科系クラブへの参加が非常に高い。複数のクラブに在籍する学生も多く存在するが、延べ参加学生は 700 余人である。社会福祉学部の学生の参加が多く、特にボランティア系のクラブが多い。それに比べて運動系クラブへの参加は少ない。近年の学生気質の変化に加え、常時使用できる運動施設が少ないことが原因していると思われる。

活動助成金の配分は課外活動団体代表者会議で決定される、体育会 1 人、文化会 1 人、その他の団体 2 人の代表 4 人で決定され、共育後援会で承認される。各クラブ公平に配分されているようで問題を指摘するクラブは出ていない。しかし、毎年委員が変わるので従来どおりという選択がなされ、その年度の活動にあった配分がなされているようではない。また、学生委員会や学務課が学生活動を十分に把握していない現状があり、助成金配分についても学生を指導できない現実がある。

運動クラブ指導者の謝礼は現在柔道部、バレーボール部、剣道部で実施しているが、ど

のクラブも活動が活発になり、支援が生かされているようである。

健康相談、心的支援、生活相談については、怪我や急病などへの救急対応は健康管理室で対応しているが、看護師不在の場合は併設してあるキャリア支援センターの職員が対応できるようにしている。また健康管理室と学生相談室は隣接しており、健康相談はもちろんのこと、健康管理室利用から心的相談への移行もうまくできる体制がある。それに、個人相談室のほかにグループ相談室を設置し、気軽に相談室利用ができるよう配慮している。

このように、健康管理室や学生相談室は学生への啓蒙から窓口業務、学内支援の体制と学外の機関への受け渡しと、おおむね良好に機能している。

学生の意見等を汲み上げるシステムとしての三者協議会は、学生生活全般に亘る学生の意見を聴取する組織としては、その役割を十分に果たしている。参加する学生も、他の学生の意見を集約して参加しており、それを大学構成員に伝達することも確実に行われている。また、施設・設備に関する学生の要望なども聞き置くだけでなく、関連施設設備の充実に当たっては、それまでの学生の意見を反映するような努力がなされてきた。

1・2学年のアドバイザー制度は教員が担当する学生が多かったり、授業に連動していなかったりするため形骸化しているクラスもあり、また、教員から学生委員会、学務課に情報をあげるシステムがない。今後の課題である。

(3)4-3の改善・向上方策(将来計画)

窓口の職員対応方法については、学園本部の職員研修会でも研修が実施されており、今後も改善されていくであろう。

厚生部の課題については、同朋大学学務課との連携を強くして、それぞれの問題ごとに、どちらが主となって業務をしていくのかを話し合う必要がある。また、学生への浸透については、厚生委員会の活用を図る必要がある。

奨学金についてはその支給の多様性の改善が急がれる。たとえば、同朋大学に適した学習能力や特技を持って入学した学生に、その学習や特技を伸ばしていけるような奨学金支給や、特定の研究や活動を計画・実施する学生に支給する奨学金など、2008(平成20)年度施行に向けて学長を中心に検討されている。

課外活動への支援の今後の改善点は活動場所の確保と学生生活の把握である。活動場所は特に運動の場所が少なく、ほとんどの施設を同朋高校と共有している。そのため活動時間が夜間に限られ、休日の使用も難しい状況である。現在進行中の名古屋キャンパス第二次整備計画にて、大学部専用の体育施設とグラウンド整備を計画している。

学生生活の把握は学生団体が提出する書類で行っている。書式はかなり古いものを使用しており、しかも簡単なものである。学生団体の活動がもう少し詳しくわかるようにして、提出時に聞き取りをしっかりとるよう改善していくべきである。

健康管理室や学生相談室については、現体制で良好に行えている。今後もこれの維持に努めると同時に、学務課との連携を今以上に密にしていくことと、学生数から考えて、看護職員の増員を図るべきではないかと考える。

三者協議会は歴史もあり、完成度も高い組織である。今後に向けては、学生の認知度をさらに上げ、ここに参加する学生を学生組織内から選挙で選出するほどのものにできたらよいと考える。

アドバイザー制度で得た情報を教員から学生委員会にあげる方策を早急に考えるべきである。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-4の視点

- 4-4- 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-4- キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

学生の就職を円滑に進めるため、就職委員会を設置している。委員会は学部代表の教員2人と厚生部長及び厚生課長より構成され、学生の就職に関する事項について協議する。就職委員は委員会の協議事項を教授会で報告し、学生の就職支援について全ての教員が対応・助言できるようにしている。

就職に関する業務は厚生部キャリア支援センターが行っている。キャリア支援センターは課長、課員3人で求人企業の開拓から就職指導・就職相談まで学生の就職全般を支援している。

キャリア支援センターの就職指導は、学生が卒業後の進路選択に向けどのような心構えを持ち、就職準備を進めていくかについて、3年生の6月に第1回就職セミナーを実施し、平行して個別面談を行い学生個々の取り組みについてアドバイスする。さらに9月には卒業後の進路選択活動の基本的事項について、第2回進路セミナーを実施し、進路登録票の提出をうける。そして、その進路登録票を基にこれまでの取り組みなどから第2回個人面談を実施し、進路決定に至るまでのアドバイスをする。12月には、公務員・一般企業・福祉分野など就職希望分野別に、就職環境・採用試験スケジュール・試験内容・対策準備などについて第3回進路セミナーを実施する。1月実施の第4回進路セミナーでは、一般企業志望者に就職試験の状況や活動の方法について説明する。さらに、4年生の4月に第5回の進路セミナーとしてこれまで実施のセミナーの総括を行っている。その後、第3回個別面談を実施し、今後の活動について最終的な確認をしている。

以上のスケジュールで就職支援は実施されているが、スケジュール外の面接や相談は随時行っており、キャリア支援センターに配置してある企業・施設等の求人票の閲覧などと同様に、学生が気軽に相談に来訪できるよう配慮している。

キャリア教育のための支援体制は、入学時より卒業を見据えた大学生活を送るため、学生生活充実セミナーを1・2年生の学生を対称に4回実施している。第1回は入学時に、入学した意味を考え4年間の過ごし方について考える。第2回は、1年生の10月にクレペリン検査とその結果から、自分の性格や特性を知り、それをどう生かすかについて講義を受ける。第3回は2年生の始めて、1年間どのように過ごしてきたかと自分の隠れた能力の生かし方について学ぶ。第4回は10月に職業適性検査を受け、その結果より卒業後の就職・進学の意識づけを行う。

キャリア支援センターでは学部教育を補うものとして、就職関連の模擬試験や講座を開設している。2006(平成18)年度実施したのは「就職活動でのインターネット活用術」(2回実施)、「日経新聞の読み方セミナー」(2回実施)、「就職総合テスト」(職

業適性検査と一般常識テスト)、よりよい履歴書やエントリーシートを作成するための「文章作成講座」(2回実施)、就職活動における基本的マナーを学ぶ「アプローチマナー講座」(2回実施)、自己PRにはどのような自己分析をし、それをいかに表現するかを学ぶ「文章表現テクニック講座」、「企業系面接徹底対策講座」(2回実施)、福祉の職場の特殊性を理解する「福祉系就職対策講座」(2回実施)、「福祉系面接徹底対策講座」(2回実施)、「筆記試験対策講座」(一般教養)(90分×44コマ)、模擬面接を体験し、強み・弱みを理解して本番に臨む「模擬面接」(3年生は2・3月に、4年生は5~11月に、それぞれ随時実施)である。

ホームヘルパー2級の資格取得を目指し、社会福祉学部が主体となり同朋学園生協の協力で講座を開講している。また、同様の形態で社会福祉士国家試験対策講座を開講した。

(2) 4-4の自己評価

就職指導に関しては、内容・体制ともに充実しており、学生にも評価を得ている。その表れとして、2006(平成18)年4月より実施した個人面談に、文学部では87人中42人の面談で48%、社会福祉学部では187人中181人で97%と、特に社会福祉学部では特筆する数になっている。

就職に至るまでのセミナーや講座に関しては、内容も多岐にわたり充実していると思われる。また、質的充実を考え2回実施の講座を多くしている。

資格取得に関する講座については、ホームヘルパー2級講座のみの開講である。学部教育の中でいくつかの資格取得が可能であるが、学生のニーズを満たすまでには至っていないであろう。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

就職支援では、文学部の学生の参加を促す必要がある。大学のキャリア支援センターを通さず、個人で就職活動を行い就職していく学生や、正規就職をしない学生が半数である。キャリア支援センターを通して就職を考える間口を広げたり、就職だけではない卒業後の生活設計を考える場所を提供できると考えられる。就職委員会を通してアドバイザーとなる専任教員と、よりいっそう連携を密にして改善を図る必要がある。

学生のキャリア支援の内容を深めるには、学生の進路動向や進路ニーズを把握して、それに沿ったキャリア支援をすべきであろう。それを実現するために、2008(平成20)年度に同朋大学エクステンションセンターを開設し、キャリア支援センターと協力してキャリア支援を展開する予定である。

[基準4の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは、建学の精神に基づくものであり、非常に明確である。また、その明確なアドミッションポリシーのもと、入学要件・入学試験は適切に運用され、学生数等適切に管理されている。ただし、両学部共に学生数が減少傾向にあることは適正規模という面では問題である。

障害学生支援には20年の歴史がある。この間に5名の全盲学生を受け入れ支援してきたことをはじめとして、スポーツ実技授業での補助者派遣や聴覚障害学生へのノートテイ

同朋大学

ク支援など、学生の受け入れからその対応まで、支援システムが十分に機能している。特に聴覚障害学生へのノートテイク支援は、その必要性から支援を始めた歴史は浅いのだが、支援体制の整備や支援者の養成、支援の内容など、質・量ともに非常に充実しており、利用・支援学生ともに満足度は高く、彼らの成績にも効果が現れている。また、授業支援以外にも点字ブロック・点字シールでの各種表示やバリアフリー対策、固定机・椅子利用教室での車椅子利用学生専用スペースなど、施設・設備面でも障害学生支援が進んでいる。

留学生の数は少なく近年は在学生在が1桁である。しかし、日本語・日本事情の授業開設や留学生チューター制度、奨学金支給などその支援は多様で、留学生一人当たりになれば内容も充実している。

各種奨学金等の経済的支援は整備されているが、他大学と比較してその多様性において不足していると思われる。現在は、学習結果に対する報奨的なものが多く、学生の学習・研究や課外活動への奨励的なものが少ない。

課外活動支援は文科系クラブについてはほぼ満足できる支援ができているが、運動系クラブでは施設面で学生の不満が多い。それは施設が高校と共有で活動時間が夜間に限られることや、照明等の設備がないため夜間の活動も制限されることなどである。しかし、課外活動研修補助金制度や運動クラブ指導者謝礼補助制度などの活用で、活動を活発にするよう指導している。

健康相談や心的支援などについては、非常勤の医師1名と常勤の職員2名で、学外の医療機関とも連携しながら行っており、学生の相談に十分対応できている。また、興味を持った学生に心理テストやグループワークの研修を行ったり、教職員の研修会を年1回ではあるが開催し、学生への対応方法の啓蒙活動も実施している。

就職・進学に対する体制はキャリア支援センターで、4名の職員で行っている。1・2年学生対象の大学生生活充実セミナーから始まって、3・4年生対象の5回にわたる就職・進路セミナー、個別面談指導の実施など、その内容は豊富で学部間に差はあるが学生の出席率も高い。また、就職に向けての模擬試験や講座も各種開講しており、内容も多岐にわたり充実している。

学生の意見等を汲み上げるシステムとしてはアドバイザー制度、授業アンケート、三者協議会などがある。アドバイザー制度については、3・4学年のアドバイザーは授業担当教員に割り当てられているので、学生との接点が多い。しかし、1・2学年は1人あたりの教員が担当する学生が多かったり、授業に連動していなかったりするため、形骸化しているクラスもあるが、研修補助金制度などの活用でその活性化に努めている。

授業アンケートは学生の回答率も高く、学務課で集計され、各授業別に教員に渡される。各教員はそれにより自己の授業方法の分析をし、授業改善の資料として役立てている。

三者協議会の活動は歴史もあり、過去には学費値上げに関連して大学の方向を決定する事柄に影響をおよぼしたこともあったが、現在では協議会で学生の要望を教職員が聞くという内容になることが多い。しかし、協議の内容を学生や教授会に報告したり、大学の方針を協議会で説明することなど、その活動はしっかりと受け継がれており、学生の意見を汲み上げるシステムとしてはしっかり機能している。

[基準4の改善・向上方策(将来計画)]

本学のアドミッションポリシーは明確であり、これに沿って入学試験等も行われている。ただ、文学部においては定員を充足していないし、社会福祉学部も減少傾向にある。アドミッションポリシーを保ちつつ、受験生のニーズに応えうるよう両学部組織の改変を2009（平成21）年度に向けて検討していく。

障害学生支援は障害学生支援室を中心に作り上げてきたシステムが機能している。今後に向けては職員の補強によるPCデータ化や年次計画をたてた支援機器の整備などが必要であろう。また、障害学生の数に合った支援学生の養成講座やその技量を高める研修会、利用・支援学生の交流会などを定期的で開催し、現状以上のものにしていく継続的努力は必要であろう。

各種奨学金等の経済的支援は学生の学習・研究や課外活動への奨励的なものを多くすると同時に、その全体量も増やし、学生の学習や課外活動を活性化する方向で作成されつつある。

課外活動支援は運動場などの環境整備である。名古屋キャンパス第二次整備計画が始まり、その最後に運動場などの整備が予定されているが、実施までに学生の要望や利用状況などをしっかり調査し、計画的に整備すべきである。

健康相談や就職に関する支援などは1年を通して計画的に進められており、学生の参加も多く、実効をあげている。しかし、これらの運営が学園の事情で大学独自の組織ではなく、名古屋音楽大学との共有組織であることから、大学の学務部と窓口が分かれてしまっている。今以上に両機関の相互連絡を密にしていく必要がある。

学生の意見等を汲み上げるシステムとしてのアドバイザー制度は今後の学生支援の中核になると思われる。現状では授業でのかかわりの度合いが支援の内容に影響しているとの認識が多勢であるが、授業外も含めて学生とのかかわりを多くしていく必要性を教職員に訴え、学生の活動全体を視野に入れて、学習や進学・就職指導のサービスを実施していくべきである。

その他授業アンケートや三者協議会について、現状はうまく機能している。今後はその時代、時代に合わせて柔軟に変化させられるような運営が望まれる。

基準5・教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5-1の視点

5-1- 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1- 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1)5-1の事実の説明（現状）

同朋大学の教員組織は「全学の教員組織」【表F-6】に示した。全教員数は45人であり、各学部及び学科において、いずれも大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。学部共通科目の教員については各学科に配置し、学務部長を委員長とする教務委員会、および共通科目担当者部会において調整し、他学部の科目も担当している。

学部における専任・兼任・兼任（非常勤）の教員構成は、非常勤教員数が文学部29人、社会福祉学部64人である。大学院については、学部教育との連続性と整合性及び専攻分野に配慮して、学部の教員が兼任している。専任教員の男女別の構成は、【表5-1】に示すとおり、全教員数45人のうち男性教員数34人（75.6%）、女性は11人（24.4%）である。

年齢別の構成は、【表5-2】に示すとおり、50歳代が最も多く、51歳～60歳の教員が全教員の5割近くを占めている。2007（平成19）年4月1日より専任教員の定年を70歳から65歳へと引き下げた。なお従来より在職中の教員に対しては移行措置が取られる。

開講授業科目における専兼比率は【表5-4】に示した。非常勤教員担当科目がやや多いことは認識しているが、学生の多様な嗜好に応えた多彩な科目を用意し、幅広い教養を身につけることを可能にするため、また各種資格課程の科目を揃えるため、ある程度兼任の比率が高くなることは必要である。

教員の専門分野のバランスについては、教員の採用時に十分な配慮と検討が行われており、教育が常に円滑に運営されるよう努力が払われている。

(2)5-1の自己評価

大学設置基準上の必要専任教員数はすべての学部学科で充足している。

本学は比較的小規模であり、その中で必要な科目を提供し、かつ多彩な開講科目の実現を図るためにも、非常勤教員依存率のある程度の高さは必要であると考ええる。

教員の年齢別の構成は、40歳以下の教員がやや少ないが、充実した教育・指導ができていると考えている。2007（平成19）年からの専任教員定年引き下げによって、よりバランスのとれた年齢構成が実現されると認識している。学部の教員が大学院の授業を兼任しているため、学部教育と大学院の有機的な連関が可能となっている。

(3)5-1の改善・向上方策（将来計画）

退職教員の補充については、教育課程との整合性を鑑みた慎重な教員配置を行い、担当領域、年齢、大学院担当等、バランスのとれた教員組織とすることとしたい。

専門分野を充実し、開講科目に変化を持たせる意味で、非常勤講師は重要な役割を担っ

ている。非常勤講師の採用に際しては、今後も厳密な資格審査のもと、本学の建学の精神を理解した有能な講師を迎える方針を保ちたい。

近年多様化する学生のニーズに応えるべく、新任教員採用に当たっては、優れた専門的知識を有するにとどまらず、きめ細かな学生指導への熱意と使命感を持った教員を確保すべく努めたい。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5-2の視点

5-2- 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2- 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

教員の採用については、本学建学の精神への深い理解と情熱、教育研究業績、実務経験、社会活動歴、人物識見等を総合的に審査し、決定する。

募集に際しては、各学部・学科の意向を尊重し、専門分野や採用目的に応じて、公募もしくは推薦の形をとる。

教員の昇任については、研究上の業績、教育上の業績、職務上の実績、及び教育研究上の経歴・経験に関する基準に基づき、綿密に審査が行われる。

採用・昇任の詳細な手順は「同朋大学教員選考規程」【資料5-1】に示すとおりである。候補者は運営会議において提議され、運営会議は同朋大学教員選考委員会に資格の有無を諮問する。選考委員会は「同朋大学教員資格審査規程」【資料5-3】に基づき、候補者の教育歴、研究歴及び教育研究業績について綿密な審議を行い、結果を運営会議に答申する。答申を受け、運営会議は予備審査を行い、その後、連合教授会全員の無記名投票によって承認の可否が決定される。

上記のプロセスを経て、教員の採用・昇任にともなう資格審査は適切に実施されている。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用・昇格にあたっては、本学の建学の精神と使命・目的を前提とし、学長が各学部・各学科の意見を踏まえて候補者を提議する。選考にあたっては、選考委員会が厳密な審査を行い、連合教授会全員によって決定される。その際、候補者の詳細な履歴・業績等を閲覧する機会が関係者全員に提供され、これに基づく綿密な審議がなされた後に投票が行われる。よって、教員の採用・昇任については、適切に運用されていると考える。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

教員の採用については、現在、専門研究および教育分野での実績のみならず、社会活動等の業績をも考慮し、様々な分野の人材を採用して、教育・指導面での充実を計っている。今後もこの方向で進めていく方針だが、特に社会活動等の実績のある人材を採用するに当たって、現行の基準では経歴もしくは業績等の資格審査の面で対応が難しくなってきたおり、審査基準の見直しが必要であると考えている。

また、昇格の審査についても、現在は教育研究業績、研究歴及び教育歴を中心に審査が行われているが、今後は社会的実績等の評価方法をさらに明確化し、より総合的な審査基準を2007（平成19）年度中に確立したいと考えている。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5-3の視点

- 5-3- 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3- 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。
- 5-3- 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

2007（平成19）年度における専任教員の過当たりの教育担当時間は、【表5-3】に示すとおりになっている。90分の授業をもって1回とし、1回を2時間として基準時間を設定している。

授業時間割表にある講義担当時間のほか、実習、研修等、教室外での教育指導も実施されている。

学生指導（アドバイザー）、学科運営、学部運営、入試、オープン・キャンパス、海外研修旅行引率などを全教員が分担している。基準時間を超える授業担当時間に対しては、超過授業手当が支給される。

教員の授業運営については、1単位あたり15時間の講義を基本とした学習内容が学習支援計画書（シラバス）に明記されており、その実質化の努力が払われている。

本学には、教育研究の質的向上、並びに大学院生の学習研究能力の向上に資するため、教育補助、研究補助の各業務に大学院生および相当の研究生を登用するTAとRAが設けられている。TAは、担当教員の指導のもとに講義、演習、実習、その他必要と認められる教育補助業務に従事する。RAは本学専任教員の行う研究の補助業務に従事する。

TAおよびRA制度は、「同朋大学アシスタント制度規程」【資料5-6】に基づき、大学院研究科で運用される。学科に係る授業科目や教育活動についてTAの補助が必要と認められる場合、あるいは、研究活動についてRAの補助が必要と認められる場合は、学科長が学務部長にTAもしくはRAの採用を依頼し、教務委員会で審議する。人選は大学院研究科委員会に委ねられ、運営会議で決定される。

現在、TAは文学部仏教文化学科「教化学実習」等の実習科目における学生指導等を行い、学部教育の補助員制度として有効に活用されている。またRAは「同朋大学“いのちの教育”センター」における研究、資料及び情報の収集等の業務を行っている。いずれの業務も、指導教員が直接立ち会い、具体的な指導を与えながら行われており、学部教育や研究の充実のみならず、担当する大学院学生自身の将来に向けた教育・研究訓練の機会ともなるよう配慮されている。

また現在、さらに教室外での学部生への予習・復習の指導等にも TA を運用し、学習・教育の円滑な促進の補助を図ると共に、教えながら共に学び合う姿勢を通して、本学の教育・研究の理念を醸成する一資助としてゆく方針が検討されている。

本学では、一般研究費、特定研究費、学会発表旅費を適切に配分している。また 2006（平成 18）年度より服部常一記念研究費が設けられている。

研究費内訳一覧

個人研究費	一般研究費	専任教員（特任教授含む） 一人当たり 35 万円 （但し、支給限度額を超える場合は、理由書・使途計画書を学長に願い出、許可を得る）	内 5 万円は、図書・備品として使用できない。 教授会の議長・副議長は 5 万円増 大学院を担当する専任教員は、10 万円増
	学会研究費	一人当たり 10 万円	学会発表のみの経費
特定研究費	特定研究費	一件 70 万円以内	年間 3 件を限度とする 申請者は 2 月末までに学長に提出。3 月の運営会議で審議。 （上記外に学位（博士）を取得した際の出版助成として 1 件 70 万円以内を支給する。但し課程博士を除く）
国際学会研究費	国際学会研究費	一件 20 万円	国際学会発表 年間 2 件
			海外出張の場合は、出張申請書、日程表を事前に提出して承認を得ること。 国際学会出席の為の出張・外国の教育研究機関からの招聘による出張については、原則として 2 カ月前まで提出すること。

一般研究費については、専任教員の恒常的な学術研究の充実と向上をはかるため、各教員に安定的な一定額の数値を提示し、特定の学術研究に重点的に支給する特定研究費とは区分して配分している。一般研究費の範囲内で支給限度を超える研究費の必要が生じた場合にも、理由書・使途計画書を提出の上、学長が適切と認めれば 1 件 10 万円まで、1 人当たり年間 5 件までの範囲で適時支給できるよう配慮されている。

特定研究費は、特に学術的・社会的要請の強い領域における個人研究並びに共同研究に対して支給する。特定研究費については年間 3 件までの上限が設けられており、支給を希望する者は学長に計画書を提出し、運営会議の審議を経て採択が決議される。審議は特定の申請者・研究分野に支給が偏らないよう慎重になされる。また学位取得の際には、出版助成金を特定研究費から支給し、本学教員が研究成果を広く社会に公表する機会を資助している。

学会発表旅費は国内学会における研究発表に対して支給する。国際学会への出席、外国の教育研究機関からの招聘、及びその他の学術研究調査などによる海外への出張旅費については、同朋学園短期海外出張規程に基づいて、国際学会研究費から支給する。金額は 1 件 20 万円であるが、それを超過する場合は一般研究費から使用することが認められている。

服部常一記念研究費は、寄付者服部常一氏の意思に基づき、人権・差別問題の研究・教育の振興を目的として、「服部常一記念研究費並びに研修費支給規程」に基づいて支給する。

科学研究費補助金等外部資金への応募はまだ多いとは言えないが、研究費の獲得だけでなく、本学の学術研究の第三者評価にもつながる重要な機会であるという認識が教員間に高まってきている。

(2) 5-3の自己評価

教員の教育研究環境については、専任の授業担当時間数はやや多目であると認識しているが、概ね妥当であると判断している。

TA および RA は、教育・研究の充実に資するのみならず、TA や RA 自身にとっても絶好の自己研鑽の機会となっている。

一般研究費は、真剣に研究しようとする教員にとって妥当な額である。また特定研究費は、年間採用件数の上限が設けられているものの、採用にあたっての選考は厳正かつ公平に行われ、適切に配分されている。

2006（平成18）年度から始まった服部常一記念研究費は、本学の願いとする「同朋和敬」の精神をより具体的に社会に実現させていくための制度として、成果が期待できる。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

専任の授業担当時間数は、開設科目数の整理などカリキュラムをスリム化し、もう少し軽減するよう努力したい。反面、教室外の教育を充実させるために、オフィス・アワー制の導入を急ぎたい。

TA および RA については、現在の方向性で、今後も適切な運用を目指したい。現在は文学研究科のみで運用されているが、今後は人間福祉研究科でも導入を検討したい。

研究費については、科学研究費補助金をはじめ、外部資金の導入につき教員に一層の奨励をする必要がある。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

5-4の視点

- 5-4- 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。
- 5-4- 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

FD 等の取組みについては、教務委員会の下に FD 部会を設置している。FD 部会は教務委員をメンバーとして、現状分析を踏まえて、今後の改善すべき点を検討し、大学全体の教育研究に係る課題に対応する。各学部・学科においては、各々の特性に適した形で教育方法や教育内容を充実させるべく、月例の学部・学科会議に加え、夏期学科会議及び夏期学部会議において集中的に教育研究活動の向上について討議する。それらの結果は教務委員によって FD 部会に報告され、教務委員会で検討調整され、実施に向けて取組む体制がとられている。

評価体制については「学生による授業評価アンケート調査」を年2回、前期・後期とそれぞれの学期毎に実施している。アンケートは、すべての授業を対象として実施される。

実施にあたっては、各科目ごとに学生にアンケート委員を依頼し、教員は学生が記入を始める前にその場を退出する。回収と提出は委員によって行われる。

アンケートは下記の項目に対して5段階評価で行われる。

授業に関する評価

難易度、学生とのコミュニケーション、授業方法の工夫、教員の熱意、情報量・内容・提示方法、教え方、質問への配慮、授業への興味、声・話し方、使用教材の妥当性、私語の注意、居眠りの注意、授業の満足度、教室規模の妥当性、施設・設備の妥当性

担当教員が設定する質問（科目担当教員が2問まで任意に質問を設定できる）

授業態度の自己評価

欠席回数、熱意、学習努力

感想や要望の自由記述

採集されたデータは「全項目データ」「学年別分布表」および平均値との格差を比較する「項目グラフデータ」を一覧表にした形で個別に授業担当者に渡される。授業担当者は、集計結果に基づいて自己評価を作成し提出する。毎回のアンケート結果の総括と概評、および向後の課題については、学務部長によって「同朋大学広報」に報告され、教員・職員・学生に配布される。

(2) 5-4の自己評価

FD等の取組みは、学部ごとにそれぞれの学部の特性を活かした取組みを努力している。また、全学的な課題については、FD部会・教務委員会によってこれを調整する体制が整えられている。

評価体制については、「授業評価アンケート」を全学的に実施している。調査結果は授業担当教員に還元され、授業改善に資する役割を果たしている。ただし回収率は一昨年度、昨年度共に50%弱とやや低い。その原因としては、学期末にあたり、授業担当者の都合でアンケートが成立しなかった場合があったことや、学生の欠席率が上がっていることなどが挙げられるが、いずれにせよこの現状は好ましいとは言えないと認識している。今後は、教員はもとより、学生にも積極的な参加を促して、大学全体としての授業改善への活用がなされていくことが必要である。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

FD等に関しては、全学研修会及び学外主催のセミナー等への教職員派遣、学外講師招聘などを実施し、多面的なカリキュラム改革、授業改善へ取り組んでいきたい。

授業評価については、授業評価アンケートの回収率を上げ、また集計結果が授業改善に向けて有効に活用されていくよう、アンケートの実施方法・設問内容の設定・集計方法などについて検証を行っていく。同時に、今後の全学的なFDへの取組みへの活用を目指して教務委員会及びFD部会で議論を重ねていく。

【基準5の自己評価】

教員数は現在、大学設置基準に照らし必要な人数を満たしている。教員の質的担保はで

同朋大学

きている。

教員の採用は、採用の方針、採用の手順共に規程・内規によって公正に行う体制が整っている。また、昇進についても同様に、厳格な資格審査が行われる。教員の採用と昇進についての制度は、適切に運用されている。

専任の授業担当時間数は、本学の基準に比べ少し多くなっているが、概ね妥当な範囲内にあると認識している。

TA・RA 制度は適切に運用され、本学の教育・研究充実に資助し、大学院生の将来に向けての研鑽の場として成果を上げている。

研究費は教員それぞれの教育・研究目的に応じて適切に配分されている。

〔基準5の改善・向上方策(将来計画)〕

学内の研究費は妥当な状況にあるが、今後、科学研究費補助金をはじめ、外部の競争的資金の獲得に向けて一層の努力を促したい。

FD 及び授業評価については、全教員の積極的な取り組みを促し、更に努力を重ね授業に反映できるようにしたい。

基準6．職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

6-1の視点

- 6-1-1 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-2 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-3 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1)6-1の事実の説明(現状)

学校法人同朋学園の事務組織は、資料6-1に示すとおり、学園全体の経営をつかさどる法人本部、法人が設置する各機関の事務局として、同朋大学事務部・名古屋音楽大学事務部・名古屋造形芸術大学並びに名古屋造形芸術大学短期大学部事務部・同朋高等学校事務部・同朋幼稚園事務室・名古屋キャンパス二大学附属図書館事務部・同朋学園厚生部事務室・学園情報センター事務室が設置され、それぞれ必要な職員が配置されている。

理事会・評議員会・常任理事会等で策定された経営方針やその他の重要な決定事項は、各大学・高等学校事務部長と学園本部事務局とで開催する学園事務協議会で各機関事務部長に伝達され、機関に戻った事務部長により各事務部の課長相当者に、そして末端の全職員へと周知される。

職員人事は1つの大学に限定して行われるものではなく、3大学・1短期大学・1高等学校・1幼稚園を擁する学校法人同朋学園全体で包括的に実施される。

2006(平成18)年度は、学園全体の経営方針として理事長が全機関に発信した「今後の学園人件費等政策について」を学園人事の基本理念と位置付け、そこに記された政策の実現に向け、具体的な人事構想が策定された。職員の採用・昇任・異動の方針については、「学校法人同朋学園職員人事計画」として、理事長が策定する「人事異動方針」を基礎に学園事務局長が原案を作成し、学園人事委員会において承認され発令される。同朋大学の人事上の意見については、事務局長が「所属長ヒアリング」を実施し、「所属長要望」が学園職員人事に反映可能なシステムとなっている。

学園事務局長は、所属長ヒアリングで聴取した「所属長要望」を中心に、既存の「昇格基準」「本務職員の異動対象年数と異動について」「嘱託職員の異動について」「同朋学園本務職員役職定年制度規程」等に鑑み、適切な人事異動計画を立案。学園人事委員会がこれを検討・承認し、翌年度の職員人事計画が理事長名で定まる。

2006(平成18)年度の学園人事委員会にて「今後4年間に8人程度」の本務職員の採用が認められたことから、必要な人材を確保する手段として、「中途採用者を含む一般公募」を実施した。昨今では、大学の機能拡大に伴い、事務職員にも新たな職能やより専門的な能力が求められており、今後も中途採用者を含む一般公募は継続していきたい。

(2)6-1の自己評価

理事長発信の経営方針である「今後の学園人件費等政策について」の内容を受け、所属

長要望への具体的対応に配慮しつつ、「人事異動方針」により職員の採用・昇任・異動の方針が提示され、より具体的な「学校法人同朋学園職員人事計画」作成へとつながる本学園の職員人事政策は、適切に運用されていると考える。

しかしながら、職位・職階に係る資格基準制度や教職員人事考課制度等の導入はされておらず、現行制度としては経験年数を基礎とする年功序列的色彩の濃い制度となっている。また、「学校法人同朋学園職員人事計画」も、その性格上「極秘扱」とされ、眼にとまるのは本部人事担当者と理事長、事務局長、所属長のみで、広く一般職員に情報公開するところまでは至っていない。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

社会が大学に求める機能の拡大に対応するべく、また経営改善策の実現という意味でも、学園として、絶えず職員組織の機能向上を目指したい。

「今後の学園人件費等政策について」の発信や「同朋学園本務職員役職定年制度規程」の制定・導入等、これまでも一歩ずつ改革を進めてきたが、更なる学園発展のため、職位・職階に係る資格基準制度の構築や、教職員人事考課制度の導入等、いっそうの制度改革推進に力を注ぎたい。

さらに、同朋学園の3大学を2012（平成24）年度をめどに1大学に統合することが昨年12月の理事会で決議されたことに伴い、新大学構想に基づく職員組織のあり方についても具体的な検討が迫られており、現状の職員制度における問題点を改善し、いっそう優れた体制を構築したい。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

6-1 の視点

6-2- 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2 の事実の説明（現状）

従来から年1回、全学園職員を対象に「学園職員研修会」を実施してきた。内容は毎回違い、第三者評価制度の導入、個人情報保護法への対応、私立学校法改正への対応等、その時々の問題に対応するべく研修内容を設定するとともに、時には「名古屋造形芸術大学で学ぶ専攻実技を体験する」等、学生の目線に立って、普段触れることの少ない分野の研修も実施してきた。

また、数年前より職員のスキル向上のための一施策として、同朋学園情報センター主催の各種パソコン講習会（ワード、エクセル、パワーポイントの基礎並びに発展講習、ホームページ作成講習等）を企画・実施している。

更に、2006（平成18）年度からは新たな職員研修プログラムを立案、実行に移した。導入研修的な目的での「全体研修」実施を皮切りに、2つの団地（名古屋・小牧）で各2回、計4回の研修会を実施し、学園の「建学の精神」「沿革」から「マナー講習」まで、全職員が参加しての実施となった。その後、9月にはアンケート調査を実施、その内容分析を進め、全職員の「個別面接」を実施し、業務目的やその達成度等を確認し、全職員の問題意識醸成の一助となるべく取り組んできた。

(2) 6-2 の自己評価

学園全体の職員研修プログラムは実施の時期等、設定に困難が伴うが、「建学の精神」や「学園の財務状況」など、これまで日常業務の中で直接触れることの少なかった事柄に全職員が向き合うことで、学園改革についての議論が日常的に行われるなど、職員のモチベーションが大きく変化したことを実感している。また、各種パソコン講習会実施の成果として、ほとんどの学園職員がパソコンを使いこなせる水準に達し、電子稟議等の制度構築に向け、その基盤が醸成されたとの認識を有している。

これらに続いて2006(平成18)年度秋から実施された「個別面接」では、1人50分程度の時間をとって学園事務局長・総務部長等が直接、全職員との面接研修を実施した。職員個々の課題と職場での課題がどう達成されたか等の「達成度評価的視点」から各自を振り返り、問題点を抽出してその改善策への気付きを促すことが面接研修の中心的課題であったが、「業務のマニュアル化が遅れている」等の問題への気付きがなされ、自己評価の上に次の目標が構築されることの意義が、各職員に少しずつではあるが浸透していく1年間であった。

(3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

職員研修プログラムを更に発展させ、「業務別研修」「事務部長相当者研修」「初任者研修」等、様々な所属・分野・年齢等横断的な研修会を企画し、実施を計画している。また、これらの研修プログラム充実を「達成度評価型の職員人事評価制度」構築の足がかりにしたいと考え、制度設計の準備に取り掛かっている。(同時並行的に、教員人事評価制度も検討中である。)

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

6-1 の視点

6-3- 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3 の事実の説明(現状)

同朋大学では各学科研究室並びに研究所等(仏教文化研究所、“いのちの教育”センター)に事務職員を配置し、教育研究の支援体制を実施してきた。また、従来「教務部教務課」「学生部学生課」として分離した形態であった事務部門を「学務部学務課」として統合し、教育研究支援と学生の厚生補導・学習支援との分野横断的対応を可能とした。さらに名古屋音楽大学と共同の「従たる機関」として「二大学附属図書館」、就職支援と健康管理に特化した機関「学園厚生部」、名古屋造形芸術大学を含む全大学横断的機関としてIT化・情報化部門を掌る「学園情報センター」にも適切な人員が配属され、大学の教育研究支援の一助となっている。

職員には「本務職員」「種嘱託職員」「種嘱託職員」があり、それぞれ必要な部署に適切に配置されている。また「事務職員」「技術職員」「労務職員」に分かれており、同朋大学としては「事務職員」のみの配置となっているが、学園全体を見ると必要に応じ配属されており、それぞれに、適切に機能している。

(2) 6-3の自己評価

職員は、学生募集、学務(教務並びに厚生補導)、庶務等の職務に配置されるとともに、学科研究室、研究所、研修施設(知文会館)、附属機関(大学部附属図書館、学園厚生部、学園情報センター)配属職員の業務をも含め、教員組織とともに車の両輪のように学生の日常の諸活動を支え、その機能を適切に果たしている。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

職員一人ひとりのスキルの向上への支援体制を構築し、いっそう教育研究支援体制を整備していきたい。また、附属図書館等の職員の派遣職員化、学科研究室担当職員の種職員化等、各種支援体制の弱体化を招かないよう十分に配慮しつつ、職員人件費総額抑制への対応も含め、メリハリのある職員人事配置に心がけていきたい。

〔基準6の自己評価〕

- ・ 本学の組織運営に必要な職員は確保され、適切に配置されている。
- ・ 職員の採用、昇格、異動等に関して、現行制度の中で適切に実施され、機能している。
- ・ 職員の能力向上に資する研修プログラムや支援制度は、その充実に向け整備の途上であり必要かつ十分な制度に達しているとは言えないが、あらゆる改革を推進する機運が学園全体にみなぎっており、職員研修も今後の更なる発展が期待される。
- ・ 教育研究を直接支援する体制として、研究室、研究所等、附属施設等の職員配置があり、適切に機能している。

〔基準6の改善・向上方策(将来計画)〕

- ・ 学園全体での人事計画の構築・実施がなされる中、1つの大学の要望が必ずしも全面的に達成されるとは限らないが、所属長面接の内容を活かし、なるべく適材適所の人事配置に心がけ、メリハリのある職員人事を実現していきたい。
- ・ 社会の高等教育に対する要求の多様化、入学方法の多様化に伴う入学生の多様化等、大学を取り巻く環境の変化は著しいものがある。職員としてもその急激な変化に対応し、教育研究の環境整備にいっそう力を尽くせるよう、様々な研修プログラムの充実を図りたい。
- ・ 職員人事考課制度の構築を進め、達成度評価による自己肯定観の確立を端緒に、次代の職員のあるべき姿を学びつつ、さらに年功序列的給与体系から成果主義的給与体系に変貌を遂げる制度改革を実施していきたい。
- ・ 2012(平成24)年度を目処に準備を進める「三大学統合」はある意味で、諸改革の最大の機会でもあるので、意識を持って問題点を抽出し、厳しい自己評価に立脚した具体的施策を精査検討し、統合後の職員制度を完成度の高いものとするべく制度設計を進めたい。

基準7．管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

7-1の視点

7-1-1 大学の目的を達成するために、大学及び設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-2 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1)7-1の事実の説明（現状）

同朋学園の建学の精神は親鸞聖人の同朋精神であり、具体的にいうと「共なるいのちを生きる」というものである。「同朋学園寄附行為」にも「いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを目的とする」とあるように、いのちの大切さを教育の根幹に置く学校法人として、殺伐たる現代にあって真に必要な人間教育の実現を目指している。同朋大学の教育理念、教育目標は、すべてその精神の具現化にあると言っても過言ではない。本学学則第1条に定めた本学の目的は次の通りである。

「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、仏教精神を体し、広く知識を授け専門の学術を教授研究し、併せて人格を陶冶し、人類文化及び社会福祉に貢献する人物を養成することを目的とする。」

これを具現化するために、教育研究活動を担う大学の教学組織としては「連合教授会」が設置され、経営方針を定める学園理事会等の下で、大学の管理運営が行われている。本学園の管理運営体制は、その全体が、これら学園の建学の精神と教育上の目的の達成に寄与するよう構築されているものである。（資料7-2参照）

法人全体の管理運営は、「学校法人同朋学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）及びその細則である「学校法人同朋学園寄附行為細則」（以下「寄附行為細則」という）及び「学校法人同朋学園組織規程」（以下「組織規程」という）の規程と、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

教学の管理運営は「同朋大学学則」及び「同朋大学大学院学則」に規定するものと、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

事務局の管理運営は、「組織規程」及び「学校法人同朋学園事務分掌規程」に規定するものと、それを基に作られた関連の規程に従い行われる。

本学園は、理事18人、監事2人の役員を置いている。監事は法人の財産の状況、理事の業務執行状況を含め、法人の全体的業務を監査する業務を担っている。「理事会」は、「寄附行為」第15条で規定するもののほか、下記のように重要な事項について審議する。

- 1 予算・決算
- 2 長期の借入金
- 3 基本財産の取得・処分
- 4 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
- 5 合併及び解散
- 6 寄付金募集

同朋大学

- 7 寄附行為の変更
- 8 学部・学科の設置または廃止
- 9 授業料の改定
- 10 学則変更（定員の増減を含む）

「評議員会」は、上記のほか、学校法人の業務全般にわたり、理事会から諮問を受けた事項について答える。

「常任理事会」は、「寄附行為」第 18 条に規定されており、理事会が委任した事項及び理事長が必要と認めた急を要する事項について審議決定するほか、「寄附行為細則」により、その業務を行う。常任理事は「寄附行為」第 18 条に規定されているが、現在の構成員は次のとおりである。

理事長、真宗大谷派名古屋別院輪番、真宗大谷派名古屋教区会議長、本学学長、名古屋音楽大学長、名古屋造形芸術大学長、同朋高等学校長、学園事務局長

また、監事 2 人も同席するほか、総務部長、経理部長、総務課長、企画課長が出席し、議事の説明、議事録の作成等を行うとともに、必要に応じて意見を述べ、あるいは説明を行っている。

法人本部事務局の各部署は、人事、財務、施設・設備等の管理運営を行うとともに、学園管理運営に係る企画・広報にあたっている。

管理運営に関する規程の改廃は、理事会が行うことになっており、具体的な管理運営はこれらの規程に沿って行われる。

「所属長会」は、「学校法人同朋学園所属長会規程」に規定されており、第 4 条に所管事項として学園諸機関の運営及び教育の重要な諸問題に関する調整及び学園諸機関の均整ある諸行事遂行に関する調整その他の事項をうたっている。所属長会の構成員は理事長、三大学学長、学園事務局長、高等学校長、幼稚園長となっている。

役員等の選任に関しては、理事の選任は「寄附行為」第 6 条に規定されている。監事の選任は「寄附行為」第 7 条に規定されており、評議員の選任は「寄附行為」第 23 条に規定されている。

理事 18 名は、第 6 条第 1 号理事(真宗大谷派役職者)、第 2 号理事(所属長等)、第 4 号理事(学識経験者又は功労者)については理事会にて選任し、第 3 号理事については評議員会で選出し、理事会において選任することと定められている。評議員は、卒業生、保護者、教職員、真宗大谷派関係者及び理事の中から選任されている。

本学園の決議機関、諮問機関、その他の常設委員会等は次のとおり。

機関	名 称	内 容
議決機関	理 事 会	寄附行為に規定する議案の議決を行うため、毎年 3 月、5 月、12 月に定例の理事会を開催。但し、緊急を要する案件の生じたときは、随時会議を開催。
	常 任 理 事 会	学校法人同朋学園寄附行為並びに同寄附行為細則に規程する議案の審議及び法人の通常業務の議決を行うため、毎月 1～2 回開催。
	人 事 委 員 会	学校法人同朋学園の人事並びに給与に関する業務を審議、決定するため、毎月 1～2 回開催。
諮問機関	評 議 員 会	寄附行為に規定する案件について理事長からの諮問を受け、審議結果を答申する目的で毎年 3 月、5 月、12 月に定期の評

		議員会を開催。但し、緊急を要する案件の生じたときは、随時会議を開催。
	将来構想検討委員会	学園の将来構想に関する理事長からの諮問を受け、建議・答申する目的で不定期に開催。(最近は休止)
その他の常設委員会等	所属長会	学園諸機関の運営及び教育の重要な諸問題、学園諸行事等の遂行に関する件等の調整を行うため、毎月1~2回開催。
	予算編成問題検討委員会	常任理事会の実務機関として予算編成に係る諸問題の分析、検討の実務にあたる目的で不定期に開催。(最近は休止)
	三大学統合委員会	三大学統合に必要な重要事項を協議するため、基本方針の策定・大学間の連絡調整を目的に不定期に開催。
	同朋学園UI推進文部会議	本学園におけるUI計画の企画立案並びに推進にあたる目的で不定期に開催。(規程をそのまま残して、一旦終了)
	同朋学園教務連絡会	今後の社会に適応する教育に資するため、教務に係る連絡調整を図り、総合的に協議する目的で不定期に開催。(最近は休止)
	同朋学園個人情報保護委員会	学園及び各機関の個人情報保護に関する重要事項を審議する目的で、不定期に開催。
	同朋学園「Do プラザ閲蔵」共用施設運営委員会	同朋学園「Do プラザ閲蔵」共用施設の活性化と学園情報の有機的な発信を推進する目的で定期的に開催。

理事会での決定事項は、連合教授会において毎回、学長自らが作成した文書を基に学長報告というかたちで学長から教授会メンバーにされ、この学長報告は職員にも回覧される。また学園事務局長からも事務協議会を通して事務部長に伝達され、事務部長から職員へ伝達される。

本学関係ではまず教授会であるが、「同朋大学教授会規程」には各学部で学部教授会を置き、併せて連合教授会を置くことになっており、それぞれに審議事項を規定するが、学部教授会の審議事項のうち、学部長選考に関する事項、学部長が必要と認めた事項等を除いて、すべて連合教授会において審議している。これは、本学のような極めて小規模の大学においては各学部がそれぞれ独歩するよりは全学が共通の認識を持って一丸となって事に当る方が効果的であり、また効率的でもあるとの認識からなされていることである。また、教育方針・大学運営・その他を審議するために、役職者(学長、学部長、研究科長、学科長、学務部長、入試広報部長、事務部長)によって「運営会議」が置かれている。その他各種委員会及びその下に部会が置かれている。

学長の選任は、「寄附行為細則」第2条の規定により、その都度理事会が当該大学の教授会に学長候補者の選任を諮問し、選考された者について理事会において選任し、理事長が任命する。諮問された本学連合教授会においては、「同朋大学学長候補選出規程」により、本学の連合教授会の構成員及び勤続1年以上の専任の事務職員を選挙人として第一次選挙を行い、10票以上の得票者を第二次選挙候補者とし、連合教授会の構成員を選挙人とする第二次選挙により最終候補者を決定する。

学部長・研究科長・学科長の選出は「同朋大学役職に関する規程」第2条によって行われ、学長が任命する。事務部長は同朋学園理事長が任命する。

学務部長及び入試広報部長は、同規程第2条により、学長が教員の中から任命する。同朋大学仏教文化研究所長及び同朋大学“いのちの教育”センター主幹は、それぞれの規程

同朋大学

により、本学教授の中から学長が連合教授会の承認を得て委嘱する。

教員・職員の採用の人数枠については学園人事委員会で決定する。また、人件費を含めた全体の予算は理事会の決議事項になっている。

(2) 7-1 の自己評価

理事、評議員は、本学園の特殊性を反映して真宗大谷派関係者も多いが、おおむねバランスを持った構成となっている。監事 2 人は理事会及び常任理事会に同席し、しかも意見を述べる事が保証されており、法人の業務の監査に役立っている。

常任理事会は原則として 2 週間に 1 回開催され、理事会に諮る重要事項等について審議決定される。学外理事 2 人を加えて理事長、学長等計 8 人で構成され、監事 2 人も同席し、法人の主な管理職も陪席し、本学園の実質上最高の意思決定機関になっている。また所属長会は、常任理事会に諮る前に学園内諸機関間の調整の場として機能している。

常設委員会も、一部の休止中の会議体を除き適切に運用されている。また、休止中の会議体についても、現在はほぼその役割を終えたか、別の会議体にて代行されており、審議の停滞を招いていない。

学園各機関の事務部長による「事務協議会」は月 2 回程度行われ、事務部長は内容を機関の職員に伝達・報告することで情報の共有化に努めている。また、大学等の従たる機関である「二大学附属図書館」「学園厚生部」「学園情報センター」との情報のやり取りについても、二大学の事務部長が責任を持って伝達に努めている。

役員等の選考に関しては、常任理事会、理事会にて二重に協議を重ね、透明性を高め、適切に行われている。

連合教授会は両学部のすべての専任教員が構成員となっており、全学まとまって事に当る仕組みとなっている。

教員・職員の採用については、各部署の要請を汲みつつも、採用数枠から学園人事委員会での承認を必要とし、最終的に採用するについてもやはり人事委員会の承認を必要としており、厳格な方法となっている。

学長の選出は、教職員の意向を充分反映できる民主的な方法となっている。

(3) 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の管理運営全般にわたって、意思決定から実行に至るまで、民主的な運営ができているが、本学園は 3 大学 1 高校 1 幼稚園を擁しているため、各機関間の意見調整を図るために、ともすれば対応が遅れることがある。理事会、常任理事会、所属長会においては相当突っ込んだ議論がなされており、民主的な運営がなされてはいるが、今後はさらに迅速な対応ができるようにしていく。

私立学校法改正の趣旨を尊重し、更なる管理運営体制改善と経営の透明性確保に向けての努力を今後とも続けていくと同時に、枝葉の委員会を統合・整理し、必要な会議体を適切に運用することに従来以上に徹したい。特に幾つかの最近休止中の委員会については、その機能を意図的に所属長会、常任理事会等のライン会議にその代替機能を持たせ、最重要議題を最重要会議で審議を、との方向性を強める方向で検討中である。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7-2の視点

7-2- 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1)7-2の事実の説明(現状)

各機関の学則・履修規程等、教育・運営に関する案件は、大学内の運営会議、教授会等で審議され、常任理事会、理事会で決議、承認される。

学長は、教学部門の最高責任者であると同時に、理事会及び常任理事会など法人部門の構成員でもあり、法人と教学の間での重要な橋渡し役を担っている。機関間の連絡調整、法人本部と機関との調整等には、所属長会が適切に機能し、管理部門と教学部門の連携保持に重要な役割を果たしている。一方、機関事務部長による「事務協議会」を定期的の実施して事務部長経由で末端まで情報を伝達するようにしている。

本学園はいわゆるオーナー校ではない分、民主的手続きと合意を重んじ、会議を尊重し、立場の違いを越えた一致協力を随所に見出す環境を「美点」として尊重してきた。

また学内には教育方針・大学運営・その他を審議するために学長を含む学内役職者によって構成される運営会議があるが、そこでは学長は教学の面からの意見を吸い上げるとともに、理事会や常任理事会の報告を行っている。また連合教授会においては毎回学長自ら作成した文書を配布し、それを基に報告を行い、学長報告は職員にも回覧され、管理部門との連携を図っている。

(2)7-2の自己評価

学長は機関の教学部門に責任を負うとともに、理事として理事会、常任理事会等に参加し学園の意思決定に参画している。また、学長は人事委員会等の意思決定機関、所属長会等の調整機関にも所属し、管理部門と教学部門の連携及び機能分担が適切に行われている実例といえることができる。

(3)7-2の改善・向上方策(将来計画)

本学園及び本学の組織は、極めて民主的かつ合理的な仕組みに出来上がっている。学長を頂点とする本学の教学に関する運営組織体制と、理事長と理事会とに代表される法人の管理部門との協調、更に教員組織と事務職員組織との連携調整機能について、一層強固なものとなるよう、改善努力を続けていきたい。

ただ、主に所属長会を中心になされるが、本学園が5機関を擁していることと民主的な制度であることから、対応に迅速さを欠く場合があり、今後はこの点を改善していく。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

7-3の視点

7-3- 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3- 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3の事実の説明(現状)

同朋大学における自己点検・評価については、本学学則第2条に、本学の目的及び社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動等の状況について、包括的で客観的な自己点検・評価を定期的に行い、教育研究活動の向上を図ることを規定している。

本学が最初に自己点検・評価に着手したのは1991(平成3)年8月、同朋大学企画委員会を中心にしての「大学の自己点検・評価の実働に向けての準備と提言」を踏まえ、1992(平成4)年8月、「同朋大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、それに基づいて1993(平成5)年6月には「自己点検運営委員会」を発足させ、学長以下、学部長、学科長、教務部長、学生部長、事務部長の学内役職者を委員として自己点検・評価に当たり、1994(平成6)年10月に『同朋大学の現状と課題 自己点検報告書』を発行し、学内外に公表した。

そして、5年毎に行うという当初の計画に沿って1997(平成9)年度までの点検・評価を行い、その内容を『同朋大学の現状と課題 1998年度』として1999(平成11)年3月に発行し、学内外に公表した。

しかし、今日のような、社会が急激に変化していく時にはその流れに沿って迅速に対応していかなければならず、大学においても、教育研究のあり方について絶えず点検、検証して速やかに実行に移していくことは、社会的存在であるとともにその責務の一端を担う大学として当然のことでさえあるという認識から、自己点検・評価を3年毎に行うことに改め、1998(平成10)年度から2000(平成12)年度までを対象として自己点検・評価を行い、『同朋大学の現状と課題 2001年度』を、2002(平成14)年12月に発行、公表した。

これらの自己点検・評価の結果を受けて、それまで実施することを各教員の自主性に委ねていた全学生に対する授業評価アンケートを、2003(平成15)年度から全授業について行うこととした。また、自己点検・評価の結果は、各学部・学科の改組等にも参考にされた。

授業評価アンケートは全体をまとめたものは大学広報等に掲載しているが、具体的結果は全教員に該当科目だけの結果を知らせ、それに対するコメント及び改善策を学務課へ提出することとしている。

なお、本学大学院は、文学研究科修士課程が2003(平成15)年4月に、人間福祉研究科が2004(平成16)年4月に、文学研究科博士後期課程2005(平成17)年4月に開設したが、それぞれ「同朋大学大学院文学研究科自己点検・評価に関する規程」「同朋大学大学院人間福祉研究科自己点検・評価に関する規程」を開設と同時に制定し、同朋大学の自己点検・評価に包括して行うものとした。

その後、自己点検・評価の時期は2004(平成16)の予定であったが、2002(平成14)年の学校教育法改正に伴い、法人本部並びに他機関とともに第三者評価に対応する新たな組織・システム構築の検討に入り、従前の規程を廃止して「同朋大学評価委員会規程」を制定して2005(平成17)年4月に施行した。そして自己点検・評価の作業に着手した。

具体的には、大学評価委員会委員を11の基準毎に設けた作業部会の責任者に定め、自己評価報告書の提出期限(平成19年度、平成19年7月提出)の前年度にシミュレーションによる報告書を作成、検証して問題点を浮き彫りにするという準備手法をとった。

本学では1973（昭和48）年度以来、教授会・職員・学生の三者で意思疎通を図り、より民主的な運営をなし、大学の正常なる発展に資することを目的に「同朋大学三者協議会」を設置、運営してきた。ステイクホルダーを大切に作る気風が制度として組み込まれ、伝統となってきたのである。

過去3冊の自己点検報告書は、教職員、理事をはじめ学内外の有識者・ステイクホルダー等の関係者に配布し、「三者協議会」を通じて学生の代表にも配布した。

自己点検報告書の公表に対し教職員から寄せられる意見は大学評価委員会で集約され、運営会議を経て連合教授会に報告される。

（2）7-3の自己評価

自己点検・評価について、今回を除いて着実に実施してきており、その結果も改組等、大学運営に反映されてきたが、形のあるものとしては授業評価アンケートだけである。この授業評価アンケートも、全授業科目を対象とする点はよいが、その結果について教員個々に提示して改善を求めるに止まっており、大略まとめたものを『同朋大学広報』に掲載するが、全面公表にまでは至っていない。

外部評価は、理事会、評議員会や教職員の意見だけでなく、外部の評価を受けることが、教育という公的役割を担う大学として、その標準を保つ意味においても必要なことである。

（3）7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価はほぼ軌道に乗っているが、その結果を大学運営に反映させる面において、第三者評価を受けることで学内各組織の連携が更に高まることを契機に、未来にと繋ぐ「評価とフィードバック」の構築を果たしたい。評価スケジュールにおける「次の7年」にいかに関問題を解決し、一層の飛躍に繋がられるか、そこに本学の将来がかかっていると言っても過言ではない。

特に「次の7年」では、予定通り行けば本学と名古屋音楽大学と名古屋造形芸術大学の三大学が統合を果たして新大学として船出後の最初の第三者評価となる。本学に加え、他の二大学の問題点をも包括しての問題の解決であるとの認識を強く持って、自己点検評価の、他大学に率先しての実施と、その中でも「評価とフィードバックの構築」へ努力を傾けたい。

また授業評価アンケートについて、どこまで公表できるか、また公表すべきか、アンケートの結果、授業がどの程度改善できたかを検証する方法等について構築する。さらに、本学には、教授会・職員・学生の三者の意思疎通をはかり、より民主的な運営をなし、大学の正常な発展に資することを目的とする「三者協議会」があるが、その場を十分に機能させていく。

【基準7の自己評価】

同朋学園では、学園の経営部門としての理事長、理事会、常任理事会が機能し、関連組織である学園人事委員会、所属長会、各機関事務部長との調整・伝達機関である事務協議会等がそれぞれ適切に機能しており、加えて本学の教授会、運営会議、大学評価委員会その他の教学に係る組織が適切に運営され、両者が互いの立場を尊重しつつ協力し合って活

同朋大学

動している。また、意思決定のプロセスも民主的、合理的に行われている。

しかしながら、新たな法制度や社会情勢へ対応する力がやや弱く、大学評価を更に踏み込んだ大学運営への力とするシステムの構築は、幾分遅れ気味であることを否めない。

[基準7の改善・向上方策(将来計画)]

本学園には5機関があるために、調整に手間取って意思決定に迅速さを欠く場合があるが、今後は理事長のさらなるリーダーシップの下、素早い対応が常に行えるようにしていく。また、学生の要望や社会的ニーズに耳を傾け、常に管理運営体制の見直しを図り、本来の大学とはどうあるべきかについて経営者、教職員、学生その他の関係者が共に考え、共に智慧を出し合える環境形成としてのシステム構築を急ぐ。

基準 8 . 財 務

8 - 1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

8 - 1 の視点

- 8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。
- 8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8 - 1 の事実の証明 (現状)

本学の予算は、例年、年明けの常任理事会に学園本部から提案される当初予算編成基本方針(2007(平成 19)年度事業計画及び当初予算編成について)が常任理事会で承認されるのに続いて、予算編成スケジュールが事務協議会にて本部より各機関に知らされ、そのスケジュールに則って進められる。学内での準備、数字の積み上げ等は前年 12 月までに予め進められるが、本部からのスケジュール通知後は、その日程で進められる。2007(平成 19)年度当初予算に係る編成スケジュールは以下のとおり。

1 月 19 日(金)	常任理事会	平成 19 年度事業計画と当初予算編成基本方針(案)審議
1 月 24 日(水)	事務協議会	平成 19 年度事業計画と当初予算編成基本方針、関係日程通知
2 月 7 日(火)	事務協議会	当初予算指示
2 月 26 日(月)~3 月 2 日(金)		当初予算ヒアリング
3 月 16 日(金)	常任理事会	平成 19 年度事業計画と当初予算(案)審議
3 月 27 日(火)	評議員会・理事会	平成 19 年度事業計画と当初予算(案)審議

また、決算については、同様に以下のスケジュールで進められる。

3 月 28 日(水)	事務協議会	決算に係る指示を発すると共に、以下の報告と指示を行った。 「有価証券取引等の報告」「平成 18 年度備品台帳及びリース契約一覧表の作成指示」
4 月 18 日(水)	事務協議会	平成 18 年度事業報告と収支決算書(案)作成指示
5 月 18 日(金)	常任理事会	平成 18 年度事業報告と決算書(案)審議
5 月 29 日(月)	評議員会・理事会	平成 18 年度事業報告と決算書(案)審議

2006(平成 18)年度決算に係る法人全体の状況と同朋大学の状況について、その主な状況は次のとおりである。

【消費収支計算書】

帰属収入は、寄付金等の増はあったものの、学納金減等により 25,350 千円の減になった。また、学納金が帰属収入に占める割合は 80.4%で、学納金依存体制を物語っている。

基本金組入額は同朋大学が 61,004 千円、学園全体では 274,647 千円となり、昨年度比率 64%、2006(平成 18)年度が大きな事業がなく推移した年度であったことが分かる。

人件費は、退職給与引当繰入額を期末退職金要支給額の 100%で計算した等のプラス要因があるにも拘らず、同朋大学で前年度比 135,465 千円の減、学園全体では

同朋大学

298,675 千円の減となった。ここ数年、人件費は高めに推移してきたが、本年度ははっきりと改善が見られた。

同朋大学の消費支出の合計は、帰属収入の 90.6% の 1,533,758 千円。学園全体では帰属収入の 98.6% を占める 6,250,577 千円となった。また、消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、同朋大学では 89,136 千円の消費収入超過。学園全体では 188,411 千円の消費支出超過となった。

【貸借対照表】（法人全体）

資産総額は前年比 74,947 千円減少し 24,737,381 千円、負債総額が 161,182 千円減少し 4,721,403 千円となる。正味資産（資産総額 負債総額）は 20,015,723 千円となった。

金融資産（各種引当特定資産、各種準備金、現預金、運用有価証券の計）の合計は、本部移転等に伴う学園振興資金等の取り崩しがあったが対前年比 335,649 千円増加し、5,878,460 千円となった。（他法人比 10.3 ポイント）

有利子負債（財団借入金）は資産総額の 1.8% の 436,970 千円となった。

前受金保有率は 182.3% で前年度比 10.9% 上がった。（前受金保有率（現預金 / 前受金）；他法人 321.4%）

翌年度繰越消費収支差額は 4,028,236 千円（帰属収入の 63.6%）の支出超過となり、厳しい財政状態が続いている。

2006（平成 18）年度、学園資産総額は 247 億 3,700 万円で、前年に比べ 7,500 万円減少した。有形固定資産は 1 億 9,200 万円増加したが、減価償却分 4 億 8,400 万円を差し引いて 2 億 9,200 万円減少となった。

2004（平成 16）、2005（平成 17）年度と続いた自己資金の減少は一時的に歯止めがかかった。2006（平成 18）年度の基本金組み入れ額は 2 億 7,500 万円で、2 号基本金の取り崩しが 2 億 1,000 万円あったため、基本金の増加は 6,500 万円となった。2006（平成 18）年度の正味資産は 200 億 1,600 万円で前年比 8,600 万円の増（前年比+0.4%）となった。

また、会計監査等については、あずさ監査法人が年間に亘り計画的に会計監査を実施し監査報告を実施していることに加え、学園監事 2 名も決算時の監査を実施し、監査報告書を付した事業の実績・収支決算書により理事会の承認を得ている。

（2）8-1 の自己評価

法人の財務状況はここ数年、少しずつ悪化してきていたものが、2006（平成 18）年度にはやや持ち直している。ただしこの現象は、大型事業がたまたま少ない年度にあたり、また各種の人件費抑制策や経費節減が一定の効果を現し始めたことが重なったからだが、特に同朋大学は 2007（平成 19）年度入試において志願者・入学者数ともに激減したことに加え、2007（平成 19）年度から名古屋キャンパス第二次整備事業が本格化することなどから、支出も増加し、累積赤字も一挙に増加することが予測される。

以上、2006（平成 18）年度計算書類上の特徴と留意点を俯瞰したが、同朋大学並びに法人全体の財政上の特徴は次のとおりである。

各機関が互いに独立採算制を堅持し、通常の教育研究活動は自機関の予算に従って実施し、他機関の援助を受けない。

なおかつ、中長期的視野に立って、「学園拡充準備金」を学園全機関が協力して備蓄(2006(平成18)年度末 1,920,581千円)、また施設設備整備に充当する目的での積立金「学園振興資金」を引き続き積立てている。(2006(平成18)年度末 39,129千円)

同朋大学独自の預金として「同朋大学拡充準備金」を積立てる。(2006(平成18)年度末 1,001,543千円)

2006(平成18)年度の消費収支決算書によれば、帰属収支差額、消費収支差額ともに黒字となっており、当年度数字の一応の安定を示している。

財団からの借入金はあと数年で完済され、また、その額も小額である。

法人及び大学における会計処理は、学校法人同朋学園経理規程、学校法人同朋学園経理規程細則、その他の関係規定に基づき適切に処理・執行がなされている。

会計処理業務は監査法人、監事及び日本私立学校振興・共済事業団の指導のもと、適正に行われている。

以上により、累積消費収支差額の問題、志願者減への対応の問題等があるものの、大学の教育研究目的を達成するために必要な一応の財政基盤を有しており、収入と支出のバランスを考慮した大学運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていると判断される。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

本学園並びに同朋大学の会計処理は、前述の通り法律や学校会計基準の定めるところに従って適切に実施してきたところであるが、さらに適正さを増すよう、法人本部内に自己監査機能を持たせる等、更なる改革を具体化したい。

また、収入面において2007(平成19)年度に志願者・入学者を減少させた事実への反省に基づき、志願者・入学者数の回復、学納金の増収を図るため、カリキュラムの見直しを含めた全学的な現状の見直しへの取組みを実施したい。

2007(平成19)年度から5年間、34億円をかけ、名古屋キャンパス第二次整備計画を実施する。これは少子化の進む中、経費削減だけでは回避できない財政問題を「志願者増」により抜本的に解決を図る方策と言える。「流動資産の固定化」はある意味で学園財政を追い詰めるが、一方、現状維持で見えてくる未来はない。人件費削減も打つべき手はあらかたは打った。今成すべきことは、学園をリニューアルし、学生から選ばれる大学に変貌を遂げること、そして実際に学生に選ばれることである。

さらに学園は、2006(平成18)年12月の理事会で「三大学統合」を決議した。2012(平成24)年度新大学設置を目標に、文部科学省との相談も含め、検討を開始するというものである。これは究極の改革、更なる改革の起爆剤となる改革である。大学統合とキャンパスのリニューアルという内外両面の改革によって劇的に復活できるかどうか、じつは学園を構成する教職員一人一人の努力と、いかにベクトルを合わせモチベーションを高めていけるかにかかっているのである。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8-2の視点

8-2- 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の証明

学校法人会計基準に基づいて作成される「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」及び「事業報告書」は、同朋学園本部事務局に備え置き、同朋学園財務情報閲覧規程に従って学生・生徒、その保護者、学園教職員等並びにその他の利害関係者に対し、閲覧請求に応じて閲覧に供している。また、これらの情報は、2005（平成17）年度より施行された情報公開法に従って公開している。さらに、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」等は学園内の法人掲示板において公開し、かつ学園広報誌「キャンパスリポート」にも掲載して公開している。さらに文部科学省、愛知県、名古屋市、税務当局及び金融機関等へ配布され、開示されているところである。

(2) 8-2の自己評価

「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「事業報告書」は、学校法人会計基準に準拠して作成し、適切に公開されている。公開にあたっては財務情報閲覧規程を整備し、法人掲示板及び学園広報誌「キャンパスリポート」に掲載している。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

現在の公開状況で概ね妥当であるが、今後は学園ホームページ上にも掲載し、より広く開示していきたい。また、閲覧者が学生・生徒やステイクホルダー等、特に専門的知識を持たない一般の方々であることを意識し、事業報告書の中で、財務情報がより分かり易いよう、図やグラフを用いて説明が出来るよう、法人本部事務局にて改善したい。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8-3の視点

8-3- 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

寄附金収入は共育後援会（保護者会）や同窓会等からの寄附と、税の減免措置が受けられる特定公益増進法人であることの証明を受け、教職員・保護者・卒業生等を対象に行った募金活動による収入がある。昨年度は個人から大口の寄附があったことから、帰属収入に占める割合は4.8%となった。資産運用収入は、長期低金利により僅かな利息収入となっているが、施設設備利用料収入においては、大学施設の開放の意味からも公共性の高い各種検定試験等の会場として貸し出している。

採択制国庫補助金の分野では殆ど獲得実績がなく、科学研究費補助金も、大学の設置する学部分野が文学・社会福祉等であることが原因して伸び悩んでいる。

(2) 8-3の自己評価

教育研究を充実させるために、外部資金導入のための積極的努力が図られねばならない

が、採択制国庫補助金の分野、受託事業・産学共同等の分野では、活発な教育研究がなされているにもかかわらず補助金等が獲得できていない。これは文学部、社会福祉学部という学問領域にも起因していると思われる。

寄附金収入については、募金活動等によりそれなりの成果があった。ただし継続的で安定した収入確保が課題である。

〔3〕8-3の改善・向上方策（将来計画）

外部資金の導入は、安定した財政基盤確保のための重要な課題である。採択制補助金等の情報を教員等に直接届けるほか、ネット上でも分かりやすく伝達して全教員が積極的に取り組むように促す。寄附金については、引き続き募金活動を積極的に行うとともに、「遺贈による寄附」の方法と可能性の検討を進めており、同朋大学並びに同朋学園の教育研究の趣旨に賛同する方からの遺言信託寄附について、間もなく制度化を果たしたい。

〔基準8の自己評価〕

財政基盤と適切な会計処理については、2号基本金を十分に活用出来ていない面、繰越消費収支差額の累積赤字が財政を圧迫している面等のマイナス要素があるものの、毎年度の経営は概ね順調であり、収入と支出のバランスを考慮した適切な運営がなされている。会計処理についても、厳正なルールに従って管理され、適正に処理されている。

財務情報の公開については、学校法人会計基準に基づいて適正に運用された内容が、財務情報閲覧規程に従って適切に実施されている。

外部資金の導入については、組織的に外部資金導入のための努力がなされているにもかかわらず、なかなか実績を上げるに至っていないことは反省材料であるが、従来の補助金分野については実績もあり、さらに「遺贈による寄附」の制度化を進める等、新たな外部資金獲得への意欲も失っていない。

以上より、本学の財務運営は適切であると判断でき、基準を満たしていると考えられる。

〔基準8の改善・向上方策(将来計画)〕

今後も、現在の教育研究経費比率を出来る限り維持・向上して教育の質を確保していくために、同朋大学と法人事務局とが一体となって、以下の諸点について、一層の改革を図っていきたい。

- ・積極的な外部資金の導入検討、「遺贈による寄附」の制度浸透のための努力、さらには効率的な資産運用の検討を進める。
- ・一方では、学生募集の強化により、学生生徒等納付金の増収を図る。
- ・会計処理に関しては、今後も継続して確実な処理業務を行うために、分野別職員研修等を実施して職員の能力と意識の向上を図り、内部監査体制を強化する。
- ・2011（平成 23）年度竣工予定の名古屋キャンパス第二次整備事業の完遂に向けて協力体制を堅持するとともに、日常の活動の中での経費削減への努力を継続する。
- ・2012（平成 24）年度開学をめざす「三大学統合」を現下の最大の目標とし、全ての教職員の共有する共通認識として掲げ、あらゆる改革とその達成とを「三大学統合」に繋げ、実現への努力を傾注する。

基準9 . 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

9-1の視点

9-1- 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1- 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1)9-1の事実の説明（現状）

<校地>

同朋大学の在籍学生数(2007(H19)年5月1日現在)は別科を除き学部学生1,086人、大学院生31人の計1,117人である。対して校地面積は名古屋キャンパスで16,337.70㎡(同大・音大共用)、小牧キャンパスで54,762.00㎡(四大学共用)、合計71,099.70㎡であり、学部学生一人当たり面積は65.47㎡となる。大学設置基準に定める校地面積は収容定員一人当たり10㎡と定められており、本学はその意味で設置基準を十分満たしている。

しかしながら、上記の小牧キャンパスの54,762.00㎡(四大学共用)は運動場で、高等学校との共用を認めない国の方針に沿って「大学部門の専用」運動場として届け出たものだった。設置基準改正前は「片道1時間以内」の別の団地にある校地の共用は認められたので、そのように届け出たが、実際には名古屋キャンパスに同朋高等学校のグラウンドがあり(実状は共用)、さらに近隣の「庄内川河川敷グラウンド」では借用地13,176.04㎡、自己所有地3,690.91㎡、計16,866.95㎡のグラウンド(実際にはその約2倍の31,714.69㎡のグラウンドで、高等学校と届出上は一線を画し、実態は共用として使用)を有しているため、小牧グラウンドまで出かけて行って体育実技の授業やクラブ活動を実施することはないのである。

ここでは、グラウンドの文部科学省への届出の状況と現実の使用状況に食い違いがあることを説明したが、最も伝えたいことは、名古屋キャンパスとその近隣に十分な運動場があり、授業でも、学生のクラブ活動でも、何不自由なく運動が出来る環境が整っていることである。

<校舎>

同朋大学の一般校舎(教室等)の面積は、知成館本館126.00㎡、知成館研究棟1,032.56㎡、成徳館2,614.14㎡、C号館330.31㎡、F号館577.36㎡、合計5,088.04㎡となる。また、管理関係校舎(研究所等を含む)9,085.90㎡、図書館1,692.63㎡、課外活動棟1,251.80㎡、研修施設423.89㎡となっている。これらの合計が17,542.26㎡で、大学設置基準に基づいて計算した面積に比較して本学の校舎は基準を十分に満たしている。

<大学部附属図書館>

同朋学園は、そもそもは1826(文政9)年に、青木楽庵師が名古屋の東別院に仏教聖典講読を目的とした図書館「閲蔵長屋」を創設したことを嚆矢とする。そのことに因んで、

2005（平成17）年10月に新築完成した図書館棟（同朋学園大学部附属図書館、同朋大学
 仏教文化研究所、同朋大学“いのちの教育”センター、同朋学園情報センター等を含む）
 を「閲蔵」と名付けた。

蔵書数は図書館資料約14万6千冊、視聴覚資料約2千6百種等を蔵している。しかも
 その数字は同朋大学だけであり、学生はこれに加えて名古屋音楽大学分をも利用するこ
 とができる。トータルで言えば、図書館資料17万5千冊余、楽譜3万3千冊余、視聴覚資
 料3万3千種余を蔵しているのである。また、校地が別であるが、名古屋造形芸術大学図
 書館の蔵書も取り寄せることが出来る。

本図書館や仏教文化研究所の蔵書には、宋版大蔵経などの貴重本に加えて、少なくない
 数の和装本があることも特徴と言えよう。

< 体育施設 >

大学設置基準で「原則として設置」を求めている「屋内運動場」を、同朋大学は持って
 いない。昭和の時代に遡るが、体育館の設置を義務付けたときに、既に設置されている大
 学については当分の間据え置かれることとなり、そのまま今日に至っているのである。

ここでも、設置基準との関係は上記のごとく「ぎりぎりの状況」ではあるが、実態とし
 ては同朋高等学校が2階建てで柔道場を併せ持つ立派な体育館（3,891.07㎡）を有してお
 り、授業時間割を調整して相互利用しているため、授業を履修する学生にとっては何の不
 自由もない状況で体育施設を利用できているのである。

< 情報サービス施設 >

図書館を中心とした棟、Do プラザ閲蔵の2階に「情報センター」が設置されており、
 名古屋キャンパスのみならず小牧キャンパスも含め、同朋学園全体の情報化、IT化の拠点
 となっている。学籍や成績管理を行う大型オフコン(IBM AS-400)の維持管理、高等学校を
 除く殆どの事務部門・管理部門・研究室・各種研究所・図書館・厚生部・その他の部局を
 LANで結ぶネットワーク(小牧キャンパスの名古屋造形芸術大学にも及んでいる)、そし
 てインターネット、メールサーバ、大学教員の研究業績管理システム、出欠席管理システ
 ム、図書館の図書システム並びに入館管理システム等、学園全体の殆どのIT・情報化シス
 テムを情報センターが一元的に管理している。

< その他の施設 >

学園厚生部

名古屋キャンパス設置の2大学、すなわち同朋大学と名古屋音楽大学の共有施設と
 して、前出の「大学部附属図書館」の他、「学園厚生部」がある。「健康管理室（校
 医1人、看護師1人）」「学生相談室（学生相談員1人）」「キャリア支援センター
 （職員5人体制）」の3部門からなり、学生の厚生補導、健康管理、進路支援の分野
 を一手に引き受けている。

和敬寮

以前は独立した寮を自己所有していたときもあったが、老朽化で取り壊し、現在で
 は民間のマンションを借用し、「和敬寮」という同名の施設として、遠方の学生に提
 供している。

知文会館

篤志家から「仏教を学ぶ施設として使って頂きたい」との願いで寄贈された建築物。

同朋大学

その志を生かし、毎月 29 日開催の「真宗講座」をはじめ、多くの公開講座、合宿研修、特別講義等に使用している。

学生食堂

鉄骨二階建ての建築物で、1階・2階ともに学生食堂として開業している。事業者は「国際フード」で、各地の公的機関の食堂等を経営している業界大手である。

2007（平成 19）年度から実施の「名古屋キャンパス第二次整備事業」の「第 2 期工事」で、現在の食堂棟は取り壊されるが、「第 1 期工事」で F 号館に仮設食堂を設置するため、既に工事に着工している。2007（平成 19）年 9 月には仮設食堂の営業を開始する予定である。

なお、それはあくまで「仮設食堂」であり、本当の食堂の建築も今回の整備事業の中に予定されている。

なお、名古屋キャンパスには、Do プラザ閲蔵 1 階に「カフェ Do」があり、手作りパンと各種ドリンク等の軽食を提供している。また、同朋学園生活協同組合も F 号館 1 階に出店しており、おにぎり、サンドイッチ等の軽食を商品の一部として販売、提供している。

雨天練習場

同朋大学野球部の練習施設で、主にピッチャーの投げ込み練習用として使用。

駐車場・駐輪場

学生用駐車場は 1 区画あり、遠距離通学者や身体に障害がある学生、重い楽器等を授業に持ち込んでいる学生が許可を受けて自動車通学し、有料で借用している。教職員用駐車場は 2 区画あり、年間に亘って使用料を徴収して教職員に貸し出している。その他、非常勤教員並びに業者、保護者用として「NTT 東駐車場」を用意。さらに自転車通学生向けに駐輪場を設置している。

校地及び校舎の維持管理運用については、同朋大学の事務部庶務課と学園本部事務局総務部総務課（管財担当）が協力して行っている。日常的なメンテナンスについては、ファシリティ・サービス（各種委託管理業務の統括管理システム）を導入し、日本管財株が統括的に維持管理の責任を負っている。さらに、建物の大規模改修工事等については、大学ごとに立案する中長期計画をもとに、毎会計年度に予算措置を講じて実施している。学生の福利厚生面の整備については、大学の学務部と二大学厚生部が連携して対応し、校舎等の利用・整備に関しては「同朋学園共有施設管理調整委員会」が機関横断的な問題の解決に当たっている。

先にも述べたが、2007（平成 19）年度から 2011（平成 23）年度に亘る「名古屋キャンパス第二次整備事業」が始まり、仮学生食堂の改築から開始される大規模なスクラップ・アンド・ビルドは、5 年間のうちにキャンパス全体を作り変えてしまうこととなる。絶えず使用者である学生の視点で仮設建築が維持管理され、建築中に在学する学生も快適に学生生活を送ることができるよう、細心の注意を払いたい。

(2)9-1の自己評価

- ・校地面積及び校舎面積については、大学設置基準を十分に満たしている。

- ・ゼミ室、研究室は十分にあり、充実している。講義室、演習室、実習室についても、学科により多少整備状況は異なるが、全学で共有する等して効率的に運用されている。
- ・課外活動の場として、朋儕館、部室棟、野球部雨天練習場等があり、学生の課外活動に対し十分とまでは言えないものの、必要最低限の対応はなされている。
- ・朋儕館の3~4階にはアスベストが残っており、嚴重に立入禁止措置を取って管理している。第二次整備事業の中で、朋儕館は取り壊しが予定されているため、それまでは安全に管理する。
- ・学生駐車場についても、自動車通学を許される特殊事情を持つ学生の駐車スペースについては十分に整備されている。(一般学生は公共交通機関による通学を原則とする。)
- ・他の大学にも誇れる施設が、Do プラザ蔵の大学部附属図書館である。蔵書数、機能、開館時間等、近隣に誇れる内容を有している。
- ・体育施設は必要最小限に留まっている。プール、屋内運動場、武道場等は大学単独では保有しておらず、隣接する同朋高等学校の施設を共用して授業、課外活動等に利用している。
- ・情報センターの管理下、全学に LAN が敷設され、情報教育の場が十分に整備されている。学生、教職員は、常にインターネットが利用できる環境にあり、管理運用も適切に行われている。
- ・図書館については、一昨年に完成したばかりの図書館棟であることから、非常に良好な施設である。AV 機器も充実している。検索用の PC は多数あるが、学生が PC を利用するには、1階のメディアラウンジへ行かなければならない。PC 使用に関しては、今後の課題である。ただし、PC の非使用者にとっては、PC 使用の際に発生するノイズは耳障りなものであるから、京都大学附属図書館のように PC 使用者のコーナーを設置するなどの、一般利用者との隔離が必要となろう。京都大学附属図書館では、プリンター使用者と非使用者とも別室になるように区分されている。

以上により、教育研究目的を達成するために必要なキャンパスが十分に整備され、適切に維持・運営なされていると考えられる。

(3) 9-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・図書館を地域住民にも使用可能とする規程改正を行ったが、今現在、その使用頻度は少ない。一層積極的に地域住民、卒業生等にも利用を働きかけ、同朋学園そのものの存在が「地域における知の拠点」と呼ばれるまで、努力を続けていきたい。
- ・2011 (平成 23) 年度の竣工までは、第二次整備事業の建築作業の継続のため、当該期間に在学する学生に様々な迷惑がかかる。完成後の後輩たちの利便のために我慢して欲しい、とは言えないので、彼らの学習が少しでも快適なものとなるよう、こと細かな支援に心がけたい。
- ・2012 (平成 24) 年度に新大学設立を目標に、三大学統合の準備が進められている。もし、これまで目に見えない壁が大学間にあったとしたなら、積極的に排除し、同朋大学としても隣接する名古屋音楽大学と、従来以上に密接に協力を惜しまず、良好な関係を構築したい。また、実際の統合計画が徐々に具体化を帯びてくる場面で、教職員が学園の向かおうとする方向に一人一人の気持ちをあわせ、一致協力してこの船を

動かそう、との気概を持って統合の準備に参加していきたい。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

9-2の視点

- 9-2- 施設設備の安全性が確保されているか。
- 9-2- 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1)9-2の事実の説明(現状)

「学校法人同朋学園<統括>消防計画」「学校法人同朋学園震災対策計画」等の規程により防火・震災対策への対応は整備され、火災訓練も学園本部事務局主催の職員研修会として企画されている。災害時の緊急連絡体制も整っている。

従来 22 の個々の業者と対応を余儀なくされた委託管理業務は、ファシリティ・サービスの導入により全体が一括管理されることとなり、本来の「メンテナンス」のあるべき姿に近づける、との期待が大きい。

第二次整備事業が開始され、5年に亘る工事の実施部分と学生の動線との接点に注視して、事故が起きない体制作り而努力しなければならない。特に同朋大学には、体の不自由な学生が多く学んでいることから、様々な障害を持つ彼らの目線に立って計画を立案・遂行していかなばならない。

(2)9-2の自己評価

学内の防火対策と環境保全対策、震災対策については、大学と法人本部事務局との協力のもと、公的な点検を受けつつ整備を推進している。

学生のための厚生施設は、学生食堂、購買部(生協)、パソコン環境等ほぼ整備されており、大学生活を送る上での支障はない。

昼夜開講型大学院(同朋大学人間福祉研究科)が設置されたこともあり、図書館等も以前より長く開館されるようになった。

学内清掃、空調等管理、警備、その他の委託管理業務が一体管理されることにより、利用者である学生に対しても安全性・利便性が増した。

これらの状況に鑑み、施設設備の安全性が確保され、かつ快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていると考えられる。

(3)9-2の改善・向上方策(将来計画)

第二次整備計画の工期が続くこともあり、施設設備の安全性を一層保つため、大学の事務部と本部事務局が中心となって、よりきめ細かい対応策を検討し、実施していきたい。

第二次整備の建築のみならず、様々な局面で「仮設学生食堂」「仮設生協」「仮設教室」等が設置され、学生・教職員の利用に供せられることとなる。完成する建物だけでなく、その時その時の仮設施設についてもしっかりと管理監督し、学生や教職員に使いやすい施設になっているか、との視点で観察を続けたい。そして、工事期間だったが教職員に見守

られ、楽しい大学生活だったと感じて卒業してもらえるよう、在学生の環境整備に一層努力したい。

[基準9の自己評価]

名古屋キャンパスは面積的に狭隘で、学生の教育環境として、その意味では必ずしも恵まれているとは言えないかもしれない。しかし、教育研究施設の維持と運用については、関係委員会において適宜検討され、事務部及び法人本部によって適切に維持管理されている。

課外活動の環境としても、ただでさえ狭いキャンパスで第二次整備による工事区間が設定され、様々な不自由が今後も生じると予想される。しかしながら、不自由な時期であるからこそ、建学の精神「同朋和敬」の心を大切に、教職員が一丸となって精神面での学生支援に心血を注ぎ、工事期間に学んだが幸せな大学生活だったと思ってもらえるよう、出来る限り、学生の教育研究上、或いは厚生補導上の環境整備に心がけたい。

既存施設設備の安全性は各種規程、各種委員会等が適切に機能することでその環境が整備され、適切に確保されている。学内の安全性、防火対策、環境保全、震災対策に加えて、情報センター管理下のネット環境についても、安全策を講じてある。

以上により、教育研究環境はほぼ整備され、適切に維持・運営され、施設設備の安全性が確保され、かつ快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていると考えられる。

[基準9の改善・向上方策(将来計画)]

今後は、2012（平成24）年度の三大学統合に向けて、一層の改善・向上を目指すために、学園全体のレベルでは所属長会、事務協議会等を活性化させ、また学内でも各事務部門が一致協力して、以下の点について検討を深めて行かなければならない。

- ・公開講座等情報発信の拠点としての「エクステンション・センター」の運用。
- ・大学統合の前段階として事務部門の様々な協力体制を構築し、制度設計が進み、一層事務量も増えて困難な時期に強い協力体制が敷けるよう、業務の見直しと連携を強める。
- ・第二次整備計画も今後、佳境に入ると、学生の動線、利便性に今以上に気配りが必要となる。特に身体に障害のある学生が多く学ぶ同朋大学なので、彼らの立場に立って環境に配慮し、彼らから絶えず学んでいく姿勢で接していきたい。

基準10．社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10-1の視点

10-1- 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明(現状)

<大学施設の開放>

本学の大学案内にも「なごや・なかむら同朋大学」と掲げるように、本学所在地の名古屋市中村区との関わりを密にしたいと願いを近年特に強調してきた。その具現化として1校舎等の物的側面の開放への努力、2講義等の人的側面の開放への努力、3その他の側面からの努力、が図られている。

まず1については、各学部、各学科、仏教文化研究所・いのちの教育センターが催す公開講座、公開展示などの行事において、多くの市民へ呼びかけ参加いただいている。更に日曜日、夏期休暇、春期休暇など研究教育に支障のない限り、約500人収容の成徳館12階大ホールなどを公的機関が催す各種資格試験会場等に貸し出している。また公道に面して建てられた「Doプラザ閲蔵」内にある図書館においては所定の手続きを通した市民を対象にして公開している。その図書館棟の一階には、多目的ホール、ギャラリーがあり、これも同じように所定の手続きを経れば利用することができる。また道路に面した喫茶室は市民にも開放されていて昼時などは多くの利用客がある。

2については、本学においては大学校舎の敷地外に名古屋駅前に、学外研修施設「知文会館」があり、ここを会場にして地域社会に根ざした公開講座を本学教員と外来講師によって年18回実施している。更には同朋大学出張講座と題して、所定の条件で、本学の専任教員を無料で派遣している。

3については緊急時における中村区民の避難場所にも設定されていて、特に、仏教儀式作法習得のために設けられた日本間が高齢者に評価が高い。その他、地域社会の人びとも参加する「夏まつり」なども開かれている。

<公開講座>

本学の研究教育を地域社会に還元する意味においても、本学においては公開講座の取り組みが早くから行われている。当初(1977(昭和52)年)は大学の授業を開放するような形で、各学部学科がそれぞれの専門を生かして個別的なテーマで実施していた。その後、その都度ごとに問題提起を行っている新進気鋭の外来講師を中心にした公開講座となり、近年は、各学部学科、仏教文化研究所、いのちの教育センター、福祉臨床・情報センターがそれぞれ独自に企画立案して、それぞれの課題と専門性を反映させた公開講座を幅広く行っている。

以下、個別的な公開講座の現状を述べてみる。

・同朋学会

本学教員の研究を内外に公開する意味も兼ねて、同朋学会主催による研究発表を含む公開講座が年1回行われている。

・各学部学科

文学部においては顔の見えにくい文学部を広報するために、文学部の概念を広げる意味で、映画、文芸、メディア、音楽等、人間の表現を課題にして活躍する講師を中心に文学部フォーラムを行っている。社会福祉学部においては、社会福祉全般にわたる日本の福祉問題、幼児福祉専攻に関係する課題での公開講座など幅広く行われている。特に社会福祉関係の「福祉臨床・情報センター」では近年スウェーデン、ニュージーランド等にまで及んだ課題で公開講座が行われている。文学部の「文化総合」では、映像メディアを中心にした公開講座・シンポジウム・展示が行われている。これは名古屋駅前にある映画館「シネマスコーレ」とタイアップして、上映される映画に先立って、製作者の監督の講演、及び本学教員とシネマスコーレ関係者とのセッションによるシンポジウムが頻繁に行われている。

・ 仏教文化研究所

仏教文化研究所では市民を対象に「同朋大学公開講座現地で学ぶセミナー」と題して、歴史的由緒地、仏教遺跡等に聴講者と共に赴き、現地学習の公開講座が行われている。また名古屋市生涯学習推進センター主催による「名古屋市民大学・大学連携講座」にも参加し、所員、研究員の派遣が行われている。

・ “いのちの教育”センター

“いのちの教育”センターではメインの「死そして生を考える講座」だけでなく、「女性といのち」「文学といのち」「仏教といのち」などの連続した公開講座が行われている。

(2) 10-1の自己評価

< 大学施設の開放 >

可能な限り社会に開かれた「なごや・なかむら同朋大学」をめざして、地域社会に貢献できる体制と努力を継続している。図書館利用は言うまでもなく、新しく建設された「Doプラザ閲蔵」に含まれる多目的ホールは所定の手続きをとれば、簡便に利用できるのも、地域社会における文化的催し物に寄与できる事多大である。また公的機関の資格試験の会場貸与は、同朋大学を地域社会に広報できる大事な機会ともなり、また地域社会との関係重視の現れとして評価できる。今後も継続して受け入れる事が必要である。また大学自体が地域社会の避難所にされている事は東海沖地震が予想されている現在、その存在がますます重要視されている。

< 公開講座 >

大学が地域に貢献できる最大のものは大学が持つ専門性、学問性を介して、地域社会の知的要求に応える事である。その意味では、本学の公開講座は本学が持つところの知的財産の公開として大きく寄与し努力している。

・ 同朋学会

本学の専門性と学問性を社会に幅広く広報している。特に外来講師だけの講演だけではなく、専任教員の研究発表は、本学の中身を社会に承知していただく事に寄与している。

・ 各学部学科

文学部フォーラムは、実利的側面が求められて人間を問う学問が敬遠される今日にお

同朋大学

いては人間を課題にする貴重な試みである。文学部の「文化総合」は、シネマスコーレとの連携での映像メディアの学際的試行は地域社会との関わりを考えると特に評価が高い。社会福祉学部は、福祉の問題を理念だけでなく現実の福祉行政との具体的な関わりを追求することによって、地域社会に福祉を考える意識を高める事に貢献している。また国際的な視野で日本の福祉を考えていく大事な問題提起も不断に行われている。

・仏教文化研究所

「同朋大学公開講座現地で学ぶセミナー」は毎回定員オーバーする盛況で、市民の歴史分野への関心に十分に応えている。また「名古屋市民大学・大学連携講座」も毎回受講できない人が出るほどの盛況ぶり、これも今後とも継続して参加すべきものである。

・“いのちの教育”センター

仏教的生命観、生命倫理を発揚する課題を背負っての地道な取り組みであるが、生命軽視の今日の時代と社会においては、本学の社会的存在意義を明確にするものとしてますますその必要度が求められている。

(3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

<大学施設の開放>

より広くより深く大学を地域社会に還元し開放していくためには、まずは図書館への利用を促すような広報も用意しなければならない。また「Do プラザ閲覧」に何回も足を運ぶ機会を設けて、より親しまれる施設として認知される手だてが必要である。

<公開講座>

本学での公開講座はかなりの頻度で実施されている。しかし、それが必ずしも有機的な関係にあるという事ではないので、将来的には企画・運営・広報等を一ヶ所で一括して行う部署が必須である。現在、本学では2008(平成20)年度にエクステンションセンターを立ち上げる計画である。その場合のエクステンションセンター業務は、既存の公開講座以外に、資格対応の講座(ホームヘルパー等の福祉系資格取得対策講座、「英検」「マイクロソフト検定」「CAD」「秘書検定」など就職に有利な資格の取得講座)、また地域に開くという事で一般向け講座(生涯学習を目的とした講座、資格などの取得には関係なく、本学教員の専門分野についての教養講座)、更には研修旅行を旅行会社と共同企画とするなどの案である。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10-2の視点

10-2- 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明(現状)

本学は二種類の単位互換制度がある。ひとつは同朋学園単位互換履修制度である。これは同一学園内の名古屋音楽大学と名古屋造形芸術大学との三大学間での単位互換制度である。ふたつは愛知学長懇話会単位互換履修制度である。これは先の同一学園内での単位互

換制度とは異なり、愛知学長懇話会に所属している大学間のそれである。所属大学は 57 校である。

また本学は大学の理念を仏教精神に基づく大学の性格からして、宗教法人真宗大谷派との強いつながりがあり、真宗大谷派関係学校で作る真宗大谷派学校連合会加盟校でもある。それら 16 学園 45 大学短大高校と緊密な情報交換が行われている。

更には建学の理念の仏教精神を同じくする真宗大谷派名古屋教区及び真宗大谷派名古屋別院とは緊密な関係にあり、そこが運営する名古屋教化センターとは仏教の社会的実践の場面において協力関係にある。また近年はそれらのグループから外国人留学生に対する教育的配慮として奨学金資金が援助されている。

(2) 10 - 2 の自己評価

同朋学園単位互換履修制度については同一キャンパスにある名古屋音楽大学との単位互換は順調に進んでいる。特に、音楽療法士資格希望の音大生の利用が多い。こういう形で教員、学生が交流することにおいて、例えば、音楽と福祉、文化と芸術の交差など、あるいは終末期医療に関わる死生学受講によって、深みのある学生の育成をしている。

また同一学園を越えた大学との交流という意味では、それこそ愛知学長懇話会単位互換履修制度によって、受講学生を通して小規模大学の個性がわずかながらもアピールできている。

次に、建学の理念の仏教精神を同じくする真宗大谷派名古屋教区及び真宗大谷派名古屋別院との関係は、本大学の発祥の地であり、経済的にも支援者であるだけでなく、その地において入学当時の全体の研修、その他、仏教専攻学生の実習体験場所として利用する事において、生きた仏教の学びを具現化している。

(3) 10 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

同朋学園単位互換履修制度については特定科目に受講生が集中するので、受講生の適正数値を明確にして、単位互換履修も含めて十分な教育環境が果たされなければならない。そのために可能な限り履修希望の多い科目の複数開講を実施する。

愛知学長懇話会単位互換履修制度については、在学生への認知度が低いために、学生ガイダンス時に強調し、学内広報誌を通じて、知的関心を掘り起こすために全学生に周知徹底させる。

また真宗大谷派名古屋教区及び真宗大谷派名古屋別院との関係については、仏教儀式的実践的体得のために、積極的に学生を参加させる。幼児福祉分野においては幼稚園への教育実習参加を恒常化させる。

10 - 3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10 - 3 の視点

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10 - 3 の事実の説明（現状）

本学と地域社会との関係について言えば、本学の近年の自己アピールが「なごや・なか

同朋大学

むら 同朋大学」とあるように、地域社会に開かれ、地域社会の中に生きる大学をめざして、様々な方面での地域社会との協力関係の構築に努力している。以下具体的な関係諸機関を列挙する。

【福祉臨床・情報センター】

本学社会福祉学部に所属する地域社会に開かれた相談室である。相談内容は福祉相談（障害児・者、老人などの福祉に関する問題）と心理相談（育児上の不安。発達に関する問題。幼児期、児童期、思春期、青年期のこころの問題。家族関係や人間関係をめぐる悩み）を扱っている。それぞれの問題に応じて、当該専門分野の本学教員が相談にあたる。

【地域生涯学習センター】

各地域が行っている生涯学習センターからの依頼に応じて、本学所属の仏教文化研究所を含めての講師陣を組織して派遣している。具体的には名古屋市生涯学習センター及び中村区生涯学習センターである。いずれも聴講者多数につき好評を博している。

【“いのちの村”出張講義】

本学専任教員による出張講義である。出張教員に対する謝礼は不要で、会場費、交通費が自己負担で、10人以上の出席者があれば実施する。大学作成の「講義教員と講義テーマ一覧」から希望者が合致するものを選んで申請するシステムである。ほぼ全教員が各自のテーマを提出して参加している。

【「文化総合」科目の公開シンポジウム】

本学独自の企画と自負するもののひとつである。本学所在地の名古屋市中村区にある名画劇場「シネマスコーレ」の協力のもと、授業科目「文化総合」の一環として、通常講義とは別枠でシンポジウム等を開き、映画監督、脚本家、作家、舞台芸術家、人形美術家などを招聘している。地元のシネマスコーレが参画していることによって、地域社会に映像文化の醍醐味を幅広く提供しつつ、名古屋駅西地域の文化的再開発をめざしている。

(2) 10-3の自己評価

- ・福祉臨床・情報センターは地域社会との関わりで実践的に貢献しようとするものである。様々な問題を抱える現代社会に生きる人びとの悩みに応え、生きる方途を共に考え、支援することは大学の理念である同朋和敬を実際に表現しうる施設として誇りうるものである。相談業務が中心であるので担当教員の時間的な確保が今後の課題でもある。
- ・地域生涯学習センターとの関わりは、本学が行政地域として名古屋市及び中村区にある意味では、最も、はっきりとして地域社会に貢献ができる場であり、また継続的に貢献しているものである。今後とも継続する事が求められている。
- ・“いのちの村”出張講義の無償による本学教員の講師派遣は、大学を地域社会に根づかせ、アピールする絶好の機会であり、この講義を期に更に向学心を燃やし、生涯教育として、やはり地域社会に開かれている聴講生制度を活用して勉学を継続する学生も増えている。
- ・「文化総合」科目の公開シンポジウムは、本学の授業科目と地域企業とが結びついた珍しいジョイント企画である。名古屋駅東部の発展は近年著しいものがあるが、西部は取

り残されている観が否めない。名古屋駅西部の文化的発展が地域社会そのものから求められている現在、映像文化を基軸に大学と地域が交流する渦が生まれてきたことは評価されるべきである。

〔3〕10-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・福祉臨床・情報センターは相談内容に応じて臨機応変に向き合える体制を整えることが何よりも大切であるから、窓口業務での対応に、より密度の高い工夫と担当部署での意志統一をはかる必要がある。
- ・地域生涯学習センターとの関わりは、今後は、仏教文化部門だけではなく、社会福祉部門、文学部門にも積極的に参加を試みる。
- ・“いのちの村”出張講義については、体制的には確立されているが、広報部門が脆弱であるので、新聞などのマスメディアに働きかけて、趣旨と企画の徹底をはかるべきである。
- ・「文化総合」科目の公開シンポジウムは、今後とも、地域社会とのつながりを促進するためにも、継続しなければならないことは言うまでもないが、そのためには、シネマスコア以外の地域における文化活動団体とのコミュニケーションもはかり、地域全体の活性化につながる方向で繊細かつ大胆に活動する必要がある。

〔基準10の自己評価〕

本学は名古屋駅西の数少ない大学の一つである。環境的には商業地域ではなく、住宅地域である。その面、全体的に活気に欠けるけれども、潜在的には文化的要求が強いところでもある。そのような潜在力を発掘し開花させて、活気ある地域社会にして行くためにも、地域社会に対して知的エリアとしての大学の社会的責任を大学自身が自覚する必要がある。

その意味では、本学は、「なごや・なかむら 同朋大学」のコピーが示すように、地域社会のなかの同朋大学であるとの自負があり、上記した様々な方途をもって地域社会とのつながりを深めている。

なお、同朋大学自身が災害時の指定避難場所になっており、地域住民に信頼されていることは、2000(平成12)年9月11日におきた名古屋地区を中心に発生した東海集中豪雨時に、同朋大学に避難した住民の方々によって証明されている。このようなきめの細かい、小回りのきく地域社会との連携が本学の特徴である。

〔基準10の改善・向上方策(将来計画)〕

知的エリアとして大学を生かして、今後とも地域社会の生涯教育に寄与して行くことは当然であるが、本学独自の取り組みもまた必要とされることである。その点については、2008(平成20)年度発足に向けて本年度より動き出したエクステンションセンターの存在を、単に学内の学生サービスだけに留まらないで、地域社会の文化的欲求、知的好奇心等に応答していくことのできるような質的な向上が望まれるところであり、そのようなカリキュラムを作り上げていく計画である。

基準 11 . 社会的責務

11 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

11 - 1 の視点

11 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11 - 1 の事実の説明 (現状)

本学は「同朋和敬」を建学の精神とし、これをわかりやすく「共なるいのちを生きる」と言い換えるが、本学園の他機関はすべて本学から創設されたものであり、したがって学園全体が同じ建学の精神によって成り立っている。この建学の精神は、与えられた同じいのちを生きるものとして他を敬い尊重する生き方をいうのであるが、したがって当然ながら、その生き方は自ら厳しく律するものでなくてはならない。またこの建学の精神に基づいた生き方は、本学園のみとどまるものではなく、人類に普遍するものであり、本学の建学の精神に基づいた教育は、社会から益々要請されるものであって、本学園がこの教育を実践していくことは社会的責務である。

この認識に立って、その社会的責務を果たしていくために、「学校法人同朋学園教職員勤務規程」をはじめ「学校法人同朋学園組織規程」「学校法人同朋学園事務分掌規程」等を定めて組織的に規定化している。

また、これらの規程に則り、民主的かつ適切に運営がなされてきた。学部の改組、大学院の設置、各種課程の設置等についても、学部・学科からの企画・立案を得て、教学の長たる学長がリーダーシップを発揮して実現を図ってきた。また、名古屋キャンパス整備事業に関しても、教職員の意見を吸い上げつつ、Do プラザ閲蔵の建築を実現し、今また新校舎建築へ進んでいる。もちろん、これらは、学園常任理事会、理事会、評議員会等との連携の下、協力と理解を得られたからであり、適切な運営がなされてきたといえる。

(2) 11 - 1 の自己評価

教育という公的役割を担う大学として、また特に建学の精神の上からも、組織倫理に基づく運営に心がけることは当然のことであり、また適切に運営されている。

(3) 11 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

おおむね適切な運営がなされているといえる。今後とも、規程に基づいて適切な運営をしていく。

11 - 2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11 - 2 の視点

11 - 2 - 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11 - 2 の事実の説明 (現状)

本学園には、消防法第 8 条第 1 項に基づき、学園における防火管理の徹底を期し、火災

等の災害の未然防止及び災害による被害の軽減を図り、もって学生、生徒、園児、教職員等の安全を確保し、併せて学園の保全を図るために「学校法人同朋学園〈統括〉消防計画」を制定し、設備等の点検、建築物等の自主点検検査、教育訓練、自衛消防組織等を規定しており、自衛消防隊が組織されている。また、この「消防計画」の第12条に基づき、東海地震・南海地震に対する震災対策計画を定めた「学校法人同朋学園震災対策計画」があり、地震災害の予防措置、地震発生時の対応等を規定している。さらに上記の2規程に則り、本学の消防・防災を期するために「同朋大学消防・防災計画」を制定し、その対策等について詳細に規定している。これらの規程には責任者が規定されていることはもちろんであるが、大学独自に緊急連絡網も毎年作成し、全教職員に周知徹底している。

また、本学園及び学園が設置する各機関における個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、よって学園及び各機関の業務の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的として「学校法人同朋学園個人情報の保護に関する規程」を制定し、所属長等及び職員に個人情報の適正な取り扱い、正確性及び安全性の確保の義務を明示していることをはじめ、個人情報の取り扱い、個人情報ファイルの保有等、個人情報の開示・訂正等について詳細に規定している。さらに、この規程の第6条により、学園及び各機関の個人情報の保護に関する重要事項を審議するために「学校法人同朋学園個人情報保護委員会規程」を制定し、委員会を設置している。

また本学園には学園内の機関及び部門の参加によって構成されるネットワーク(同朋学園情報ネットワーク 略称 DINS)があり、これに関する規程として「同朋学園情報ネットワーク(DINS)利用規程」・「同朋学園情報ネットワーク(DINS)へのシステム設置に関わる内規」・「同朋学園情報ネットワーク(DINS)におけるホームページ運用に関する内規」・「同朋学園情報ネットワーク(DINS)におけるメーリングリストの運用に関わる内規」が制定されているが、これらの規程にもネットワーク運用上における個人情報の保護についても規定されている。

また、キャンパスを同じくする本学及び名古屋音楽大学の学生の厚生補導に関する業務を遂行するために同朋学園厚生部が設置されその業務の一つとして健康管理を規定し、学生相談室及び健康管理室を設置している。学生相談室には相談員を配置するとともに校医・相談員を含んだ両大学及び厚生部の教職員によって構成する学生相談委員会を置いて、学生の人間関係又は性格にかかわる適応の問題並びに進路や修学上の問題について解決への援助を行っている。健康管理室は、学生の定期健康診断、健康指導の実施、心身両面にわたる健康相談の受付並びに応急の看護について行うものである。また両大学及び厚生部の教職員によって構成する厚生委員会を設置し、学園厚生部の業務の円滑公正な運営を図っている。

さらに、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにセクハラに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して「同朋大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を規定し、平素から防止に努力している。またセクハラ防止のためのパンフレット『同朋大学におけるセクシュアル・ハラスメント指針』を毎年ガイダンス時に配布し、周知徹底を図っている。

また、セクハラをはじめ、修学上の全般についての学生の苦情相談窓口を学務課・学園厚生部学生相談室・その他教職員とし、また、教員が学生の修学生活全般について責任を

同朋大学

もって当るアドバイザー制度を設置するなどして、学生の修学条件の維持向上を期している。

また、学生が悪徳商法、ローン、サラ金、クレジットカード、悪徳宗教等の被害に遭わないよう、新入生研修会、ガイダンス等の機会や、パンフレット、頻繁な掲示等によって注意を促している。

学生の厚生補導については学生委員会において対応されるが、特に人権に関わる問題については学生委員会の下に設置されている人権問題部会において対応している。また、三者協議会を設置して、学生、職員の意見を吸い上げることも出来るようにしている。

台風等については、基準を設けて対応しており、『学生生活』にも明示している。

さらに、本学は名古屋市から、災害時の避難場所として指定されている。実際に、2000（平成12）年9月11日、東海地方は未曾有の豪雨に襲われ多くの方々が罹災された際には、100人近い人々が本学に避難されたが、地域の危機管理に貢献していくことも当然のことである。

(2) 11-2の自己評価

危機管理については、近年になされたこととはいえ、整備されているといえる。しかし、これらの対応規程等も、それらが十全に機能してこそ意味があるのであり、常に細心の注意を払って運営していくことが必要である。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

危機管理について整備されてはいるが、今後もそれらが機能するよう絶えず点検していく。特に、学園全体の消防・地震等の訓練が、去年は台風の襲来と重なって実施できなかった。今後は訓練をきちんと実施し、咄嗟の場合にも対応できるように心がけるようにしていく。また、学生からの苦情を受ける窓口は前述のようにいろいろあるが、果たして学生の悩みや不満を十分に吸い上げることができているか不明である。特に、アドバイザー制度が十分に運用されていないきらいがあるが、今後、十分な運用を徹底していく。またセクシュアル・ハラスメントの他にもアカデミック・ハラスメント等、さまざまなハラスメントがあるが、それらに対応した規程がない。現在あるセクハラに関する規程を改正するか、もしくは別個に規程を制定するかも含めて、2007（平成19）年度中に対応する。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

11-3の視点

11-3- 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

本学では、大学全体の研究の場として教職員及び学生を会員とする同朋学会を組織し、毎年大会を開催し、近年は教員2名の研究発表と外部講師を招いての講演を行う形式が定着している。またこれは公開講座として広く社会に開放している。また研究紀要『同朋大

学論叢』を毎年発行している。

各学科においても教員及び学生を会員とする学会を組織し、仏教文化学科には仏教学会、人間文化学科には人間文化学会(本年度まで日本文学科があるため、日本文学会と共同)、社会福祉学科には社会福祉学会がある。それぞれ毎年大会を開催し、研究発表や講演会を行っている。これらはすべて公開講座のかたちで広く社会に公開している。また研究紀要も、それぞれ『同朋仏教』・『同朋文化』・『同朋福祉』を毎年発行して、教育研究成果を広く公開している。

大学院文学研究科では研究紀要『閲蔵』を発行し、教員及び院生の論文及び修士論文の概要、さらに大学院教員の研究成果を掲載している。

仏教文化研究所では、年数回の公開講座、研究成果の展示、さらには種々の現地調査や、一般市民を対象とする史跡踏査等を行っている。また『仏教文化研究所紀要』を毎年発行し、研究成果を公開している。“いのちの教育”センターでは、複数の連続公開講座を開催し、センター所員の教員や本学の教員、時には外部講師を招いて行っている。また『いのちの教育』を発行し、成果を公開している。

また教育研究成果は、教授会において毎回、各学科・研究科報告、仏教文化研究所報告、“いのちの教育”センター報告の項目を設け、それぞれ報告している。さらに『同朋大学論叢』には教員の外部学会等における活動を掲載している。

それぞれの紀要等に掲載する論文の質的レベルの維持を目的に、昨年、『同朋学会論叢』及び『仏教文化研究所紀要』に査読制度を導入した。その他の紀要等においても順次、査読制度の導入が図られている。

また、研究、教育に従事する者が、その研究、教育、社会的活動の推進につき、倫理的配慮への妥当性を審査することを目的として、一昨年、同朋大学倫理委員会を置いた。該当者には審査申請の義務を課し、学外の第三者委員3人を含む11人の委員で構成される委員会で審査する。すでに数件の審査がなされている。

さらに、「いのちの村 同朋大学」の出張講義を行っている。これは、教員に複数のテーマを提出させ、それをパンフレットにまとめて毎年度広く配布し、10人以上の聴講者があればどこへでも出かけ、交通費だけを負担してもらう制度である。今のところ依頼は多くはないが、近年は市主催の市民講座等にも出かけることがしばしばあるようになってきている。

学外の志願者に対しては『大学案内』を入試広報課から発行しており、また新聞、雑誌、ホームページ等を通して、本学の教育研究の現状について広報している。また、本学は真宗大谷派の関係学校で組織する真宗大谷派学校連合会の会員であるが、この連合会から発行するパンフレットにおいても広報している。

(2) 11 - 3 の自己評価

教員及び学生を会員とする学会が組織されており、それぞれに大会の開催や紀要の発行がなされている。特に公開講座の数は大学規模からみてもかなり多いといえる。ただ、公開講座の数は多いものの個々の講座間での連携はなく、それぞれが単独で行われており大学としての統一性に欠ける。毎年、本学の教育研究の目指すところを表わすような大きなテーマを設定して、多くの公開講座を統一性のあるものとしていくことが重要である。

(3) 11 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

教育研究成果の学内外への広報についてはおおむね整備されているといえるが、多くの公開講座が広報も含めてそれぞれの関係するところで単独に行われていることを改め、毎年、大学全体での統一されたテーマを設定し、講座の広報も一本化して行っていくために、2008 (平成 20) 年度設置を予定しているエクステンションセンターの業務の一つとして規定化する。また、社会との連携への施策の一環として学術文化交流センター (仮称) もエクステンションセンターとの関係の中で取り込んでいく。

また教員個々の教育研究業績が一覧できるようにするため、ホームページでの公開を進めていたが、入力作業に手間取り、2006 (平成 18) 年度には実現できなかった。この作業を進め、2007 (平成 19) 年度中には、実現する。

【基準 11 の自己評価】

少子高齢社会が益々進行し、また価値観の多様化も進んでいる中で、大学はそれぞれの個性を強め、それを広く学外にも周知徹底するべく広報していくことが重要である。本学は建学の精神に基づく「共なるいのちを生きる」人となることを教育の基本的な目的とするが、これは人類全般に普遍する生き方であり、本学の教育に対する社会からの要請は、現代という時代の中にあって益々強まっていくと確信しているが、この意味においても本学の社会的責務は極めて重い。

しかし、このような本学の教育も、社会に周知されてこそ生きるものである。その意味も含めて、本学の教育研究成果を広く学内外に広報していくこともまた、本学に課せられた責務である。今後も本学の教育が目指すところを広く周知徹底し、建学の精神に基づいた教育研究を社会へ還元していくことを心して進んでいきたい。

【基準 11 の改善・向上方策 (将来計画)】

創設以来 80 余年の歴史を踏まえ、建学の精神に則った本学独自の特色ある教育研究を推進し、よって本学の社会的責務を果たしていきたい。特に、社会の変化が激しい中で、本学への入学を目指す人々のニーズに応えていくことも社会的責務ではあるが、そのことを重視するあまり社会に迎合するということがないように、建学の精神をどこまでも堅持して、同朋大学の教育研究を行っていく。そのための諸体制は整備されてはいるが、それに甘んじることなく現行の諸体制への絶えざるチェックを怠らず、今後も社会的責務を果たしていきたい。本学の学生の保護者の会は「共育後援会」と称するように、「共なるいのちを生きる」人となるべく、まさに教職員が学生と共に育っていききたいとする本学の願いを胸に刻して、今後も本学は存続し続ける。

・特記事項

1. 障害学生支援の取り組み

<経緯と現状>

本学では、1986（昭和 61）年に「共育後援会特別奨学生規程」（身体障害者手帳保持学生に対する奨学金給付制度）を設け、1989（平成元）年に障害者受け入れ宣言をして、爾来、障害者学生の受け入れと支援に努めてきた。

視覚障害学生の受け入れにあたっては、対面朗読室の設置、盲人用ワープロ等の機器、各種点字図書の購入などの環境整備を行い、また、必修科目であった体育実技については「学生補助員制度」を設け、謝礼を支払って支援学生の確保につとめた。この制度は、その後多くの障害学生に適用され、成果をあげてきた。本学を卒業した障害学生が、後に長野パラリンピックへ出場の機会を得たことも、その一端である。また、1995（平成 7）年には、聴覚障害の友人を支援しようと、学生有志がノートテイクサークルを設立した。これを機に、大学はこのサークルのメンバーに対して、外部講師によるノートテイク講習会を開催するなどして、積極的なサポートを行った。

学生による障害者支援が始まると、障害学生たちの間からも、徐々に支援を受けたいという希望が増加した。しかし、ノートテイクは学生中心のボランティア活動であったために、聴覚障害学生の学習保障にまでは発展しなかった。そこで大学は、外部ボランティアへの依頼によって不足を補う一方、学生の力を十分活用しつつ、聴覚障害学生の学習を保障するための新たな仕組みづくりを行った。具体的には、講義 5 時間、実習 5 コマ、研修 5 コマのノートテイク養成講座を実施し、これを受講した学生には正式に「同朋大学ノートテイク」の資格を与え、2 人のノートテイクで 1 授業の支援を行い、1 人当たり 1 コマ 750 円の謝礼を支払うこととした。また、テイクの配置やスケジュール作成等の事務は学生課（現学務課）が扱った。単に時間の空いているテイクを機械的に要請のあった授業に配置するのではなく、障害学生とテイクとの意思の疎通や、支援学生の専攻分野に相応した講義への割り当てといった面を配慮して、「共に学び合う」という本学の建学の精神に相応しい、支援する者と支援される者とが共に成長する、より高度な体制を整えるよう心がけた。また教員にもノートテイクの実態を知らせるとともに、板書の仕方や講義の進め方、あるいは配付資料や教材を事前に提出してもらうなど、ノートテイクがしやすい授業配慮の方法を依頼した。

努力の結果、テイクの既習科目に関する知識、テイクと利用学生とが同じ大学の学生であるという共有性もあって、学生テイクの自信と技術、そして障害学生からの信頼は徐々に高まり、2001（平成 13）年度は、4 人の障害学生に対して、15 人のノートテイクと 10 人の外部ボランティアが、1 週あたり 19 講義の支援を行った。2002（平成 14）年度には新たに 2 人の聴覚障害者が入学し、支援希望講義は 40 講義に上った。そのため大学は、複数の障害者が利用できる機器を用いた技術育成を実施して、35 講義のノートテイクを処理した。2003（平成 15）年度には 3 人の聴覚障害者が入学し、42 講義のテイクを実施した。このうち機器テイクは 18 講義と、急速に増加していった。

このような状況に応え、大学はビデオ等の視聴覚機器教材の事前テイクに謝礼をする規程を設けたり、パソコンテイクの導入を実施したりして、その負担の緩和に努めると共に、

2002（平成14）年4月には「同朋大学障害学生支援に関する規程」を制定した。そこでは、運動障害者に対して、スポーツ実技への支援 聴覚障害者に対して、スポーツ実技への支援・講義のノートテイク 視覚障害者に対して、スポーツ実技への支援・対面朗読・点訳打刻及び読み取り その他必要な支援、を分類し、それぞれの支援に協力できる支援学生を選任し、年度末に謝礼をすることが決められた。そして2006（平成18）年には学務課の下に「障害学生支援室」を設け、障害学生支援業務を専門的に扱う職員を配置して、支援学生・利用学生それぞれに対する相談業務や、日々の活動を記録し発展させていく企画業務など、障害者支援を根本から支えていく基本業務をスムーズに運ぶよう努めている。

<成果>

これらの取組によって、ノートテイクを受ける聴覚障害学生はもとより、ノートテイクである支援学生、ノートテイクの方法を指導する指導者や、それを支える大学の教職員それぞれが大きな利益を得ている。

聴覚障害学生にとって、ノートテイクを受け、受講した講義の理解が深まることは勿論であるが、一番の利益は、自身の障害を受容し、社会自立に向けた一步を踏み出すことができることであろう。同朋大学に入学した聴覚障害学生は、この試みの最初の頃、どの授業にノートテイクをつけていいかわからなくて、すべての授業にノートテイクを申請したり、全くつけなくていいと断ってしまうことがあった。しかし、質の高いノートテイクを受けることで、今までに体験したことのない社会参加の喜びを感じるようになる。一般学生と同じように授業内容を理解でき、その場を共有し、授業に楽しく参加できるようになった。さらに、ノートテイクによって授業全体が理解できると、ノートテイクなしでも理解できるものと理解できないものの区別判断ができるようになり、自身の障害に応じた不自由な部分の援助を、的確に自信を持って要求できるようになった。社会から逃避したり、あるいは反対に甘えること無く、真に障害を受容した者として、社会参加する方法を身につけたということである。

一方で、支援学生の側にもまた、ノートテイク技術の習得のみならず、授業や人の話を聞き取るための集中力を磨いたり、自分自身の講義にも真剣に参加するようになる、という効果を生んだ。卑近な部分では、大学の中でアルバイトができることを利益として挙げる支援学生もいるが、一番の効果は、障害者を理解しようとすることで、友人や周りの人たちの人間理解ができてきたと感じていることであろう。

特に社会福祉学部の学生にとっては、障害者支援という教材が身近にあり、週に何回か障害者支援の実習ができるという学習機会と、アルバイトであったとしても、社会福祉専門職をめざす者としての自覚や自信を獲得する現場が大学の中にあるということが、大きな利益である。

さらに支援学生を指導する者にとって、あるいは支援体制をサポートする大学の教職員にとっての利益は、この取り組みの中で日々成長していく障害学生や支援学生を間近に見ながら、常に新しい試みに向かって邁進する力を得られることであろう。学生一人ひとりの変化は常に私たちを驚かせるものであり、私たちを同じ場所に立ち止まらせない力を持っていると思われる。支援される者と支援する者、そしてそれを支える者の三者がそれぞれに関係し合い、互いに大きな利益を生み出していく様子は、まさしく同朋大学の建学の精神である「共なるいのち」の具現化であり、大学教育の活性化の役割を果たしている。

<展望>

向後の課題は、ハード面の一層の充実はもとより、障害学生支援に関する相談や障害学生の実習の方法、技術支援に関する講座の設置等、障害学生支援に関する多様な取り組みも視野に入れた新しい組織作りである。聴覚障害以外の障害をもつ学生に関しては、ノートテイクと同等の支援が果たされていないのが現状であり、より総合的な障害者支援の体制を整えたい。同時に、他大学での障害学生の支援体制や、地域施設との連携を密にし、情報を共有して、地域開放型のコミュニティ広場のような機能をも持たせていきたいと願っている。

2. 介護福祉士課程設置に向けて

<経緯と現状>

本学は建学の精神に基づき、賜りたるいのちを共に空しくない実のある形で生きるという基本理念の下に、社会福祉学部社会福祉学科も一人ひとり出来る限り生きがいを持ってそれぞれの人生を送ることが出来る健全な福祉社会の実現を目指して、有用な人材の育成に努めてきた。

本学における社会福祉学科は、1961（昭和36）年度、入学定員40人、総定員160人で発足した。その後1985（昭和60）年度には文学部社会福祉学科を廃して、新たに社会福祉学部社会福祉学科を設置した。入学定員は100人、総定員400人であった。従来文学部にあった社会福祉学科をいわば学部として独立させた理由は、一つには社会福祉問題の多様化複雑化に伴い、諸科学の連携の下に社会福祉のより専門的な研究の必要性が高まってきたことが挙げられる。とりわけ老人・障害者・家族・地域等の各福祉を中心に一層の教育研究の充実を促し、より資質の高い社会福祉の専門従事者の養成という社会の要請に応えようとするものであった。

その後、わが国の社会状況は大きく変化し、中でもとりわけ人口の高齢化率が急激に上昇し、2015（平成27）年は25%を超え、2025（平成37）年には28%を上回ると予測される。高齢者人口の増大と共に、高齢者の生活様式や考え方、更に高齢者の福祉や介護のニーズ等も多様化高度化し、そうしたニーズに対応できる人材の確保・資質の向上が社会的に求められてきている。

特に介護の領域においては、2000（平成12）年の介護保険制度の実施により、介護サービスのあり方が措置から契約に変わり、利用者がサービスを選択するという利用者本位の仕組みが出来上がり、加えて認知症の増加など、介護予防からリハビリテーション・看取りまで利用者の状況の変化に対応した幅広いサービスが要請される。したがってこれからのわが国の介護に関しては、「認知症であること等の心身の状況その他の状況に応じて、福祉サービス及びこれに関連する保険医療サービスその他サービスが総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービスを提供する者または医師その他の保険医療サービスを提供する者その他の関係者との連携を保つ」ことのできる人材の育成が不可欠となってきている。

こうした今日の社会的要請に応えるべく、本学の社会福祉学部社会福祉学科（現在入学定員190人、総定員760人）は、介護福祉士課程（定員40人）の設置を、学部内で審議検討を加えた上で、2006（平成18）年3月連合教授会で承認した。当初2008（平成18）年度の設置を目指していたが、カリキュラムの精選整理、施設設備の整備、幼児福祉専攻が2008（平成20）年度に完成を向かえる等を理由に、設置を1年先送りし2009（平成21）年度4月の設置を2006（平成18）年6月の連合教授会で承認した。すでに定員40人の介護福祉課程設置に伴う必要な専任教員数への配慮は整っている。

<本学に設置する意義>

介護福祉士課程を本学に設置することの意義は、前述の現代社会が要請する介護福祉士にとって、本学の建学の精神に基づく“賜りたるいのちを空しくない実のある形で共に生きる”という基本理念の下で、“一人ひとりができる限り生きがいを持ってそれぞれの人生を送ることが出来る健全な福祉社会の実現を目指す”という教育目標が欠かせないと考える点にある。この賜りたるいのちを空しくない実のある形で生きるには、人間の知識や

理性を含むあらゆるはからいを超えて我々を成り立たせている働きと知らせる働き（智慧＝光明）に目覚めることが、本学の建学の精神としている親鸞の教えの一つの重要なポイントである。

我々を成り立たせている働きと知らせる働きに目覚めたとき、それに背く自らに生き方がすなわち自らの我執性、欺瞞性、虚偽性、功利性、観念性等が観えてくる。まさにそのときそれらに飲み込まれたり焼き尽くされたりしてしまわないその意味で空しくない実のある生き方が生み出されてくる。具体的に言えば前述した今日社会的に要請される介護福祉士はその面でのより専門的な認識能力・判断能力そして実践能力が要求されてくるが、本学の基本理念からすれば、人の認識はあるがまさに正しく認識することの難しさ、また常に人のそれは有限で誤る可能性を持ち、仮に正しく知ったとしても必ずそれに従って実践するとは限らないという自覚が自ずとめばえてくると考えられる。しかしそのめばえは決して悲観的、消極的、空虚的な状態に陥るものではなく、むしろ人間としての認識・判断・実践等の営みを不断に吟味検討していく生きた在り方へと転じていく重要な契機となる。

また自らの意思や願い・知性や理性の働きが衰えた人あるいは身体的機能に不自由を感じている人を単に哀れな弱者として見るのではなく、やがて自らも同じ境遇になる存在であると自らのうちに覚知し得る人材を育むことにより“共に生きる”という土壌が社会的に形成される可能性が開かれる。その意味で人間のはからいを超えて成り立たせている働きと知らせる働きに目覚めることの大切さを説く本学の建学の精神に基づく福祉教育の意義は誠に大きいものがあると考えられる。

<展望>

本学の社会福祉学部介護福祉士課程を設置することは、ますます質の高い専門的介護福祉士の養成という今日の社会の要請に応えると共に、本学での教育は人として生きる上において何が真であり偽・仮であるかを問う人材を輩出するところに大きな意義がある。また受験生に対しては、取得可能な資格を増やすことに受験生の多様なニーズに応えより魅力ある学部学科にすることが出来る。当課程履修者は、合わせて社会福祉士の資格課程に必要な授業科目をも履修する可能性がある。

3. 名古屋キャンパス第二次整備計画

本学園の校地は、名古屋キャンパスと小牧キャンパスに分かれており、名古屋キャンパスには本学と共に学園法人本部、名古屋音楽大学、同朋高等学校、同朋大学附属幼稚園があり、設置基準を満たしてはいるものの十分とはいえない敷地の中で、お互いに協力をしながら、教育環境条件の維持向上に努めている。そして、小牧キャンパスに学園内四大学共用の運動場があるが、本学の教育研究のほとんどは名古屋キャンパスにおいて遂行されている。

こうした状況のために、本学と名古屋音楽大学とは共用する部分が多く、本学の中心的校舎である成徳館も共用建物である。つまり、名古屋キャンパスにおいて教育研究条件を向上させるために何かを行おうとする場合には、名古屋音楽大学をはじめ同朋高等学校、同朋大学附属幼稚園との共同、もしくは調整の上で行うことが必要になるのである。

事実、2005（平成17）年10月に竣工した「Do プラザ閲蔵」は、同朋高等学校の旧校舎を同じ敷地内に移転新築し、その跡地に学園の建物として新築されたものである。「Do プラザ閲蔵」には、学園の情報センターをはじめホール、ギャラリー、学習室、カフェ等があり、本学の仏教文化研究所及び“いのちの教育”センターも入っているが、中心は本学と名古屋音楽大学との二大学附属図書館である。

すなわち、その狭小さが問題となり長年望まれていた二大学附属図書館新築が、両大学の協力によってようやく実現したのである。

ただ、「Do プラザ閲蔵」は建築できたものの、名古屋キャンパスにおける他の建物も老朽化し、学生の学修の場として中心の校舎である成徳館でさえ、建築以来既に十年余を経過している。本学関係でいえば、知成館は築後25年以上を経過し、耐震診断においてDという判定を受けている。また朋儕館も30年以上経過しており、C号館も老朽化が著しい。さらに名古屋音楽大学との共用施設である食堂も学生の憩う場所としては相応しくない。また、体育館は、同朋高校のそれを共用しているが、二大学独自の体育館は長年の懸案となっており、クラブサークルの部室の不足もある。また本学附属同朋幼稚園も教室の増築を迫られている。名古屋音楽大学においても、校舎の老朽化等、同様の理由を抱えている。

そこで名古屋キャンパスの教育研究条件の向上のために着手する必要性に迫られ、名古屋キャンパス整備計画を立ち上げ、その第一次整備事業として、Do プラザ閲蔵の建築を中心とする事業を行ったのである。そして、それに引き続いて第二次整備事業を学園の事業として計画し、2011（平成23）年度完了を目指して2007（平成19）年度から着手することが、名古屋キャンパス全体の配置計画とともに、昨年の理事会において決定された。

この名古屋キャンパス第二次整備事業は、文字通り学園を挙げての事業であるが、とりわけ本学と名古屋音楽大学にとっては、教育研究条件の充実向上という基本的かつ必須のことであり、当然行わなくてはならないことであるが、同時に、永年積み上げてきた拡充準備金をすべて注ぎ込んで行うところのいわば死活を懸けた大事業であり、何をおいても成し遂げなくてはならないことである。

本学については、まず新校舎A（仮称）を建築する。この新校舎も名古屋音楽大学との共同の建物として建築する。本学関係では、2009（平成21）年度設置予定の介護福祉士

養成課程関係の介護実習室・入浴実習室・調理（家政）実習室・講義教室（4室）・ロッカー室・シャワールーム等をはじめ、大小会議室、各学部研究室、大学院関連の教室、ゼミ室、教員の個人研究室等を収容するものとなる。すでに設計等を終え、建築業者決定を経て本年8月から着工する。

この新校舎Aは2008（平成20）年秋に竣工する予定であるが、その後直ちに新校舎B（仮称）及び食堂の建築に取り掛かるが、そのために新校舎Bの設計等にも着手している。新校舎Bには、社会福祉学部幼児福祉専攻関係の音楽室等、不足している大教室・中教室、社会福祉学部附属福祉臨床・情報センター、エクステンションセンター関係の教室、学生サロンその他を収容する予定である。また二大学共用の食堂も単に食事を取るだけでなく憩うことのできる場としても利用できるよう考えている。

さらに、二大学共用の体育館を建築し、同時に本学のクラブサークルの部室棟及び野球部の雨天練習場を建築する。その後、運動場等を整備し、外構工事等を行う。朋儕館についてはサロンは新校舎Bへ、部室は新部室棟へ移して撤去し、その跡地は成徳館西側及び新校舎A南側と一体となった「朋の森」（仮称）として、本学のエントランス、Doプラザ閲覧、成徳館、新校舎Bに囲まれた空間とともに、学生等の集い憩う場として整備する。

大学が教育研究の場であることは言を俟たないが、ただ単に教室等が用意されていればよいというものではない。学生・教員・職員といった大学を構成する人たちにとって、一日の大半の時間を過ごす場である。そのような場である大学が、心地よく学修に励み教育研究に従事できる環境を提供するために施設設備を含むキャンパスを整備することは、実は教育研究の場である大学が第一義に考えなくてはならないことであり、何をにおいても取り掛からなくてはならないことである。前述したように、この名古屋キャンパス第二次整備計画は、本学にとっても、また学園にとっても大事業ではあるが、上記のような考えを持って取り掛かっていく所以である。